
小牧市まちづくり推進計画

(案)

小 牧 市

小牧市まちづくり推進計画(案)

目次

序章 まちづくり推進計画の概要

1	小牧市の概要	1
2	まちづくり推進計画の策定の背景と趣旨	13
3	まちづくり推進計画の位置付け	14
4	まちづくり推進計画の構成と特色	15
5	まちづくり推進計画の計画期間	16
6	計画策定にあたっての前提	17
7	SDGsの推進	20
8	ダイバーシティの形成	20
9	施策の体系	21

第Ⅰ章 都市ヴィジョン

都市ヴィジョン	22
---------	----

第Ⅱ章 市政戦略編

戦略1	23
戦略2	25
戦略3	28

第Ⅲ章 分野別計画編

1	安全・環境	30
2	健康・福祉	46
3	教育・子育て	62
4	文化・スポーツ	74
5	産業・交流	83
6	都市基盤・交通	92

第Ⅳ章 自治体経営編

自治体経営編	108
--------	-----

第Ⅴ章 計画の推進方策

計画の推進方策	123
---------	-----

序章 まちづくり推進計画の概要

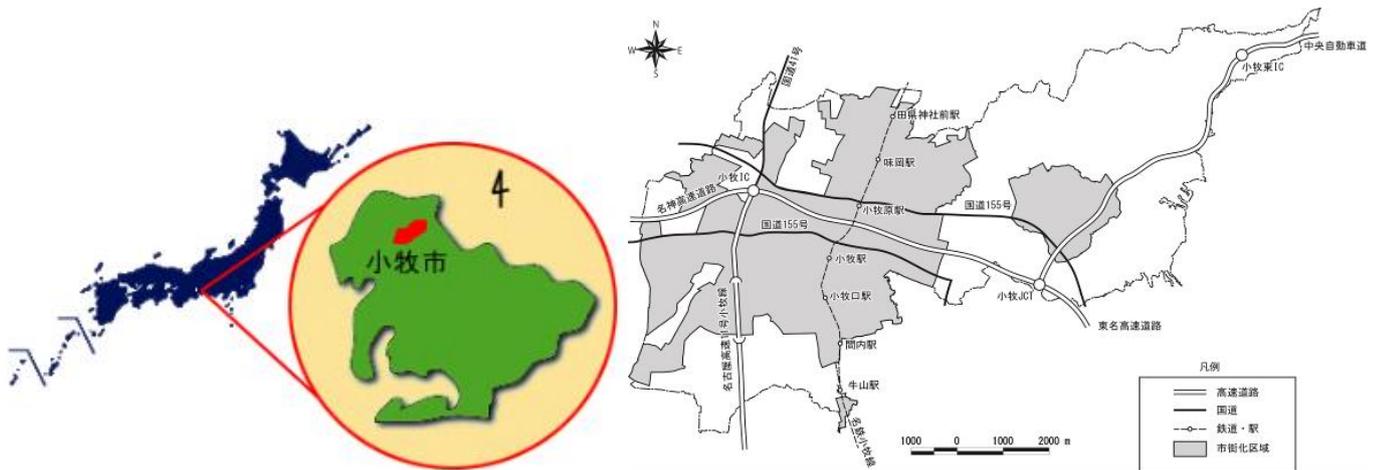
1. 小牧市の概要

(1) 小牧市の位置及び地勢

- 小牧市は、濃尾平野のほぼ中心部、名古屋市の北方約 15km の圏内に位置しています。市域は東西約 15km、南北約 9 km、面積は 62.81 km²であり、東部から南部は春日井市、豊山町、北名古屋市、西部から北部は岩倉市、江南市、大口町、犬山市にそれぞれ接しています。
- 地形は、北東部が天川山（標高 279m）を最高部とした丘陵地、中央部から西部が平坦地という東高西低の地形をなしています。このうち、北東部の丘陵地は、隣接する犬山市域の丘陵地とあわせ愛岐丘陵とも呼ばれ、岐阜県域から名古屋市東部、さらには知多半島に連なる比較的緩やかな地形となっています。
- 中央部から西部にかけて広がる平坦地は、木曾川の氾濫により形成された沖積平野の一部であり、広範囲にわたって市街地が連なっています。また、中央部には、織田信長の居城であったことで知られ、小牧・長久手の戦いの場として歴史にも登場する、小牧市のシンボルである小牧山が立地しています。
- 小牧市は、東名・名神高速道路及び中央自動車道が交わる広域交通の結節点に位置し、交通アクセスの面で極めて優れた立地条件を有しています。都市の骨格を形成する主要な幹線道路としては、名古屋都市高速道路と直結する国道 41 号が南北に、常滑市を起点に弥富市へ至る国道 155 号が東西に伸びています。また、名鉄小牧線が中央部の市街地を南北に縦貫し、名古屋市や犬山市方面へ連絡しています。

小牧市の位置

小牧市の主要交通網



(2) これまでの歩み

- 市内では、旧石器時代の石器や縄文時代の土器、住居跡が発掘され、相当古い時期から人が居住していたことが確認されています。また、荻古墳群や大山古墳群を初めとする古墳が築かれたほか、奈良時代から陶器生産の拠点となり、大山寺や小松寺が建立されるなど、古代からさまざまな活動が活発に行われていたことがうかがえます。
- 永禄6（1563）年には、織田信長が居城を清須から小牧山へ移し城下町が築かれ、天正12（1584）年には豊臣秀吉と徳川家康が戦った小牧・長久手の戦いの地となるなど、歴史にその名をとどめています。江戸時代には、上（木曾）街道の整備に伴い、城下町に残っていた町屋が東側に移され小牧宿として栄え、現在の市街地に引き継がれています。この時代に、入鹿・木津・新木津用水の開削と新田開発が行われ、昭和30年代に至るまで長きにわたり「小牧菜どころ米どころ」と称される農業生産地帯として発展を遂げました。
- 昭和30（1955）年1月1日には、小牧町、味岡村、篠岡村の3町村が合併して人口約3万2千人、県下21番目の市として“小牧市”が誕生し、その後、昭和38（1963）年には北里村と合併し、現在の市の規模となりました。
- 当地方に未曾有の被害をもたらした昭和34（1959）年の伊勢湾台風からの復興を契機に、農業依存からの転換と財政基盤の確立のため、積極的な工場誘致と大型団地の誘致が図られました。高度経済成長期に入ると、中部の空の玄関口である名古屋空港に近接し、かつ名神高速道路・東名高速道路及び中央自動車道の3大ハイウェイの結節点に位置するという立地条件にも恵まれ、陸上交通の要衝都市としての性格を有する内陸工業都市へと大きく変貌し、現在に至っています。

北西方面から市内（中央手前から小牧IC、小牧山、県営名古屋空港）

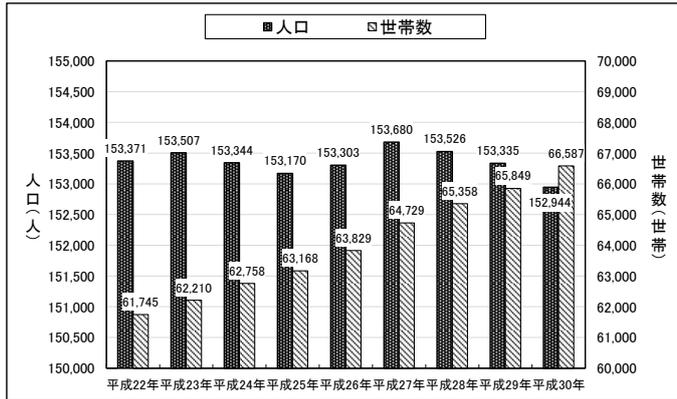


(3) 小牧市の人口

- 小牧市の人口は、平成 27 (2015) 年の 153,680 人をピークに減少傾向が続いており、平成 30 (2018) 年には 152,944 人と平成 27 (2015) 年と比較して 736 人 (0.48%) 減少しています。
- 男女別 5 歳階級別人口 (平成 27 (2015) 年時点) では、昭和 46~49 (1971~1974) 年までに生まれた、いわゆる「団塊ジュニア世代」が含まれる 40 歳代前半の世代、昭和 22~26 (1947~1951) 年頃の戦後のベビーブームに生まれた「団塊の世代」と呼ばれる層が 60 歳代後半で人口構成のボリュームゾーンを形成しています。

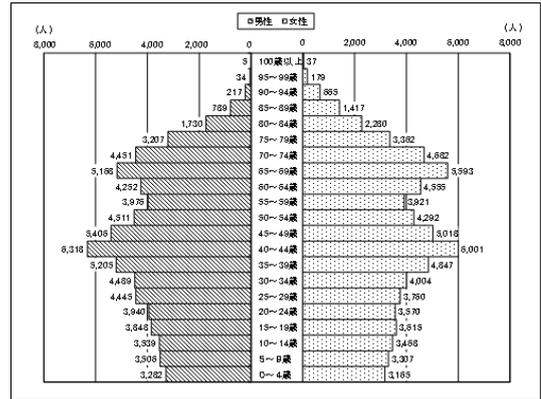
人口・世帯数の推移

(各年 4 月 1 日現在)



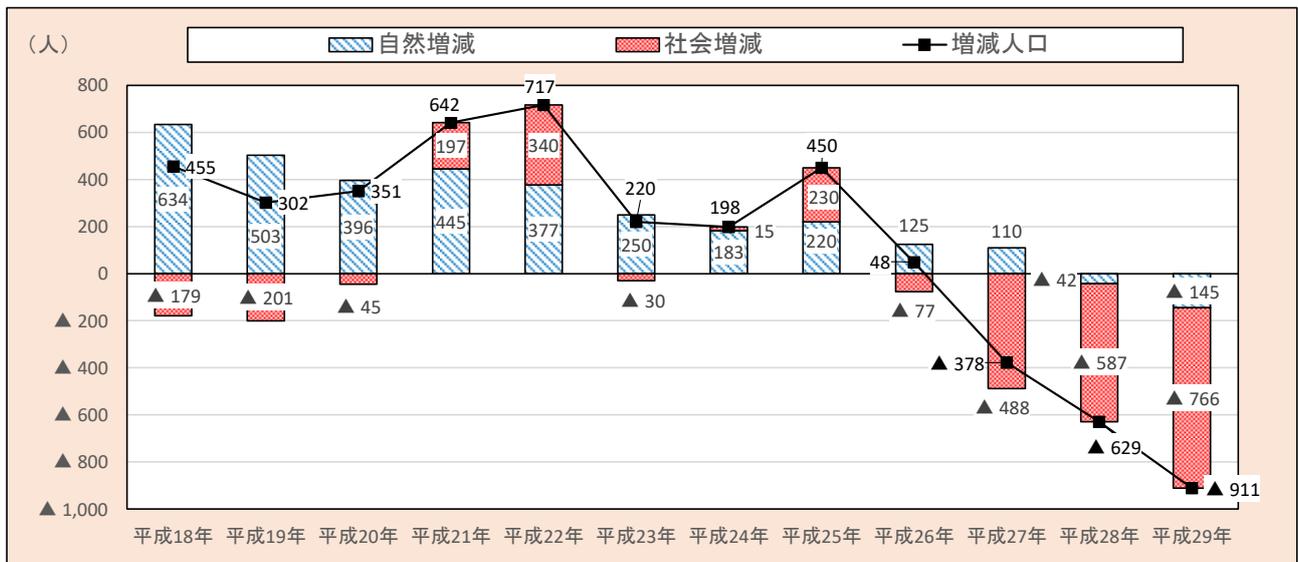
男女別 5 歳階級別人口

出典：総務省「国勢調査」(平成 27 (2015) 年 10 月 1 日現在)



- 平成 18 (2006) 年以降の人口動態をみると、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は概ね減少傾向で推移しながらも平成 27 (2015) 年までは出生者数が死亡者数を上回るプラスの状態が続いていましたが、平成 29 (2017) 年にはマイナス 145 人と自然減となっています。
- 転入者数から転出者数を差し引いた社会増減は、増減を繰り返しながら推移しています。なお、平成 26 (2014) 年以降は転出者数が転入者数を上回る社会減の状態が続いており、平成 29 (2017) 年はマイナス 766 人と減少幅が拡大しています。

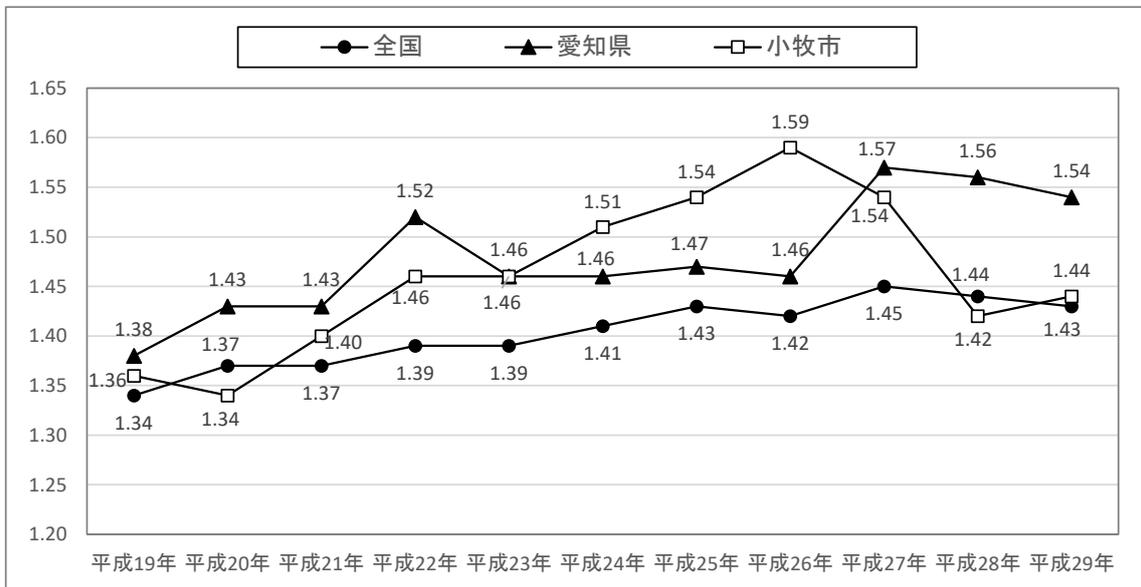
人口動態の推移



○合計特殊出生率は、平成 26（2014）年の 1.59 まで概ね増加傾向で推移したのち、平成 27（2015）年以降は減少傾向で推移しています。平成 24（2012）年から平成 26（2014）年までは小牧市の合計特殊出生率は全国や愛知県よりも高い水準で推移していましたが、平成 29（2017）年の小牧市の合計特殊出生率は 1.44 と、愛知県より 0.1 ポイント低くなっています。

合計特殊出生率の推移

出典：厚生労働省「人口動態統計」、愛知県「愛知県衛生年報」



○平成 27（2015）年の国勢調査によると、小牧市内に常住する 15 歳以上の就業者数は 69,803 人、このうち他の市町村で従業している就業者（流出者）は 27,489 人、流出率は 39.4%となっています。流出先としては、名古屋市・春日井市・犬山市などの近隣の自治体が占めています。

○また、小牧市内で従業する 15 歳以上の就業者は 98,861 人であり、このうち他の市町村に常住する就業者（流入者）は 56,324 人、流入率は 57.0%であり、流入率が流出率を 17.6 ポイント（実数ベース 28,835 人）上回る流入超過となっています。

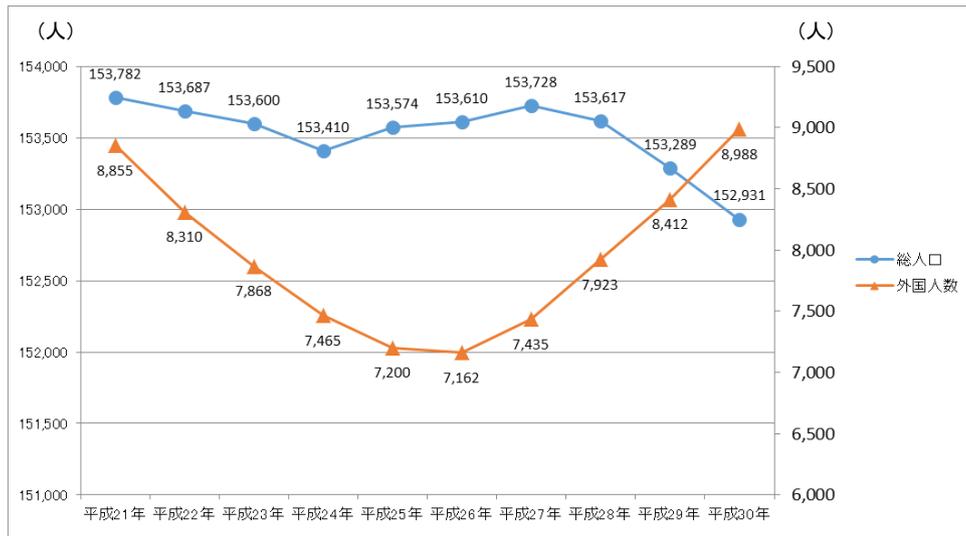
就業者の流出入状況

出典：総務省「国勢調査」（平成 27（2015）年 10 月 1 日現在）

流出			流入						
			実数(人)	比率(%)					
小牧市内に常住する就業者			69,803	-	小牧市内で従業する就業者				
小牧市内で従業する者			39,772	57.0	小牧市内に常住する者				
他の市区町村で従業する者(流出者)			27,489	39.4	他の市区町村に常住する者(流入者)				
従業地「不詳・外国」			2,542	3.6	従業地「不詳・外国」				
上位 5 位 先	第1位	名古屋市	9,108	13.0	上位 5 位 元	第1位	春日井市	11,310	11.4
	第2位	春日井市	6,159	8.8		第2位	名古屋市	9,430	9.5
	第3位	犬山市	2,019	2.9		第3位	一宮市	4,885	4.9
	第4位	大口町	1,695	2.4		第4位	犬山市	4,458	4.5
	第5位	北名古屋市	915	1.3		第5位	江南市	3,986	4.0

- 小牧市は、製造業を中心に多くの事業所が立地していることから、以前より外国人市民が多く居住しています。いわゆるリーマン・ショックの後、一時期、外国人市民の数が減少していましたが、近年は増加に転じるとともに、総人口が減少する中で外国人市民の割合も上昇しています。
- 少子化の影響から将来に向けて生産年齢人口の減少が予測される中、平成31（2019）年4月の改正出入国管理法施行など国の政策の影響もあり、外国人市民の増加・定住化が見込まれます。

小牧市の外国人市民の推移
(各年10月1日現在)



(4) 小牧市の産業

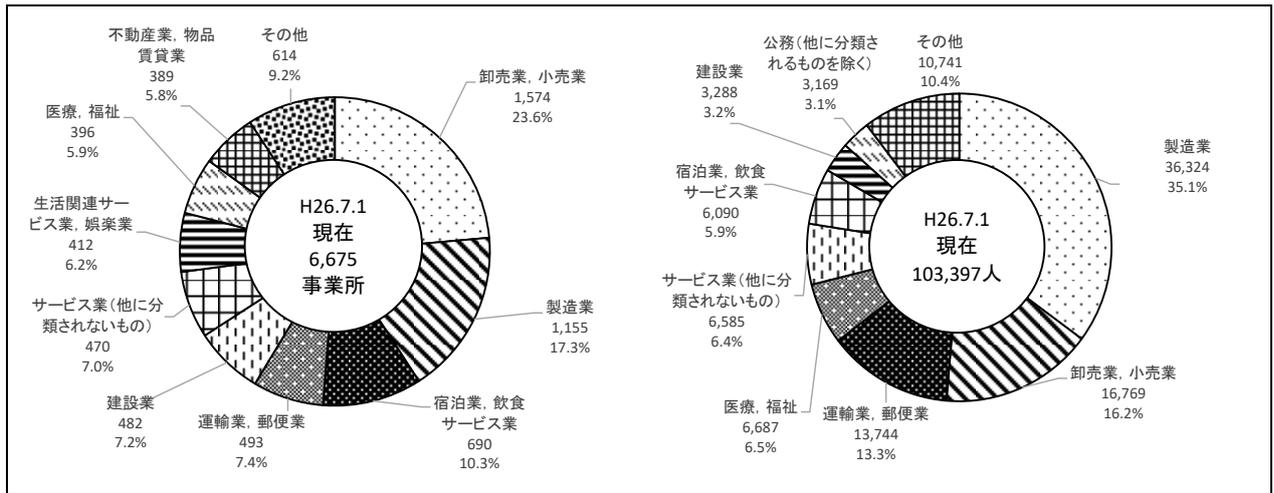
○平成 26 (2014) 年 7 月 1 日現在、小牧市内の事業所は 6,675 事業所、従業者数は 103,397 人となっています。

○産業大分類別にみると、事業所数は「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「製造業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「運輸業、郵便業」と続いています。

○従業者数は、「製造業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「運輸業、郵便業」、「医療、福祉」と続いています。

産業大分類別の事業所数及び従業者数の構成比

出典：総務省「平成 26 年経済センサス基礎調査（7 月 1 日現在）」



○小牧市は、卸売業・小売業・製造業の占める割合が高く、また製造業は特定の業種に特化することなく、バランスの良い業種構成となっています。

製造業の事業所数及び従業者数の内訳

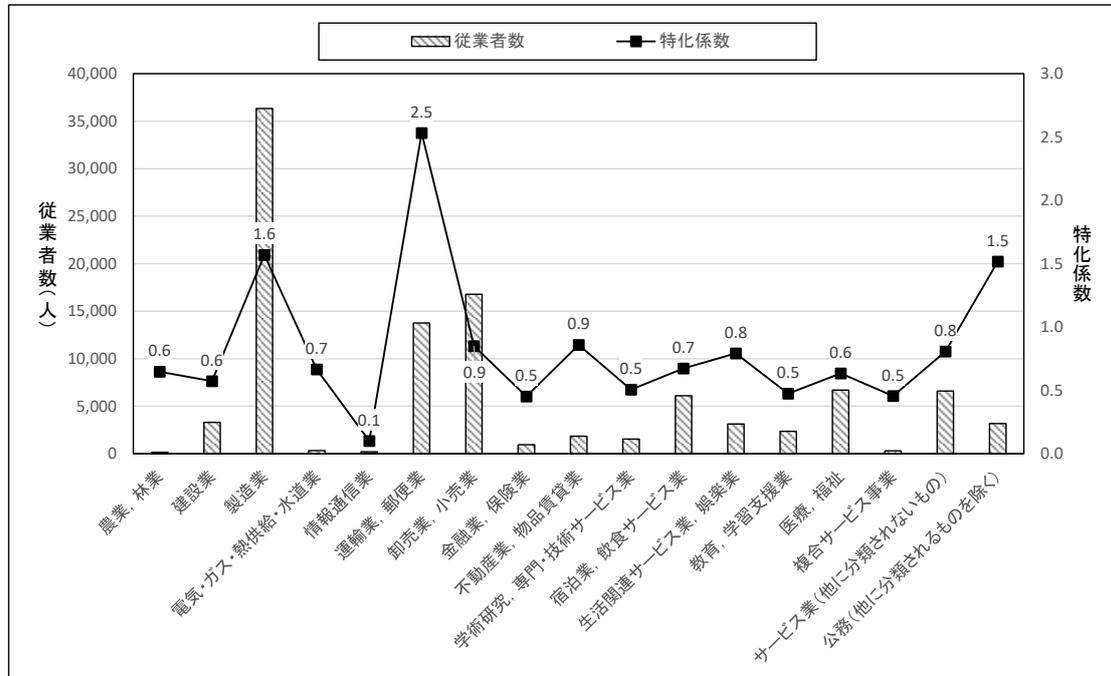
出典：総務省「平成 26 年経済センサス基礎調査（7 月 1 日現在）」

順位	産業小分類	事業所数		順位	産業小分類	従業者数	
		実数 (事業所)	構成比 (%)			実数 (人)	構成比 (%)
1	金属製品製造業	195	16.9	1	電子部品・デバイス・電子回路製造業	5,918	16.3
2	生産用機械器具製造業	188	16.3	2	業務用機械器具製造業	3,204	8.8
3	プラスチック製品製造業	137	11.9	3	ゴム製品製造業	3,171	8.7
4	輸送用機械器具製造業	68	5.9	4	食品製造業	3,169	8.7
5	はん用機械器具製造業	66	5.7	5	輸送用機械器具製造業	3,098	8.5
6	パルプ・紙・紙加工品製造業	60	5.2	6	プラスチック製品製造業	3,074	8.5
7	食品製造業	55	4.8	7	金属製品製造業	2,636	7.3
8	家具・装備品製造業	50	4.3	8	生産用機械器具製造業	2,620	7.2
9	電気機械器具製造業	46	4.0	9	はん用機械器具製造業	1,958	5.4
10	繊維工業	44	3.8	10	電気機械器具製造業	1,731	4.8
	その他	246	21.3		その他	5,745	15.8
	全体	1,155	100.0		全体	36,324	100.0

○小牧市がどのような産業を雇用の場として多く提供しているのかを、県内市部の産業別特化係数（小牧市のX産業の従業人口構成比÷県内38市のX産業の従業人口構成比）でみると、「運輸業、郵便業」が2.5、「製造業」が1.6と高くなっています。

産業大分類別の従業者数及び産業特化係数

出典：総務省「平成26年経済センサス基礎調査（7月1日現在）」

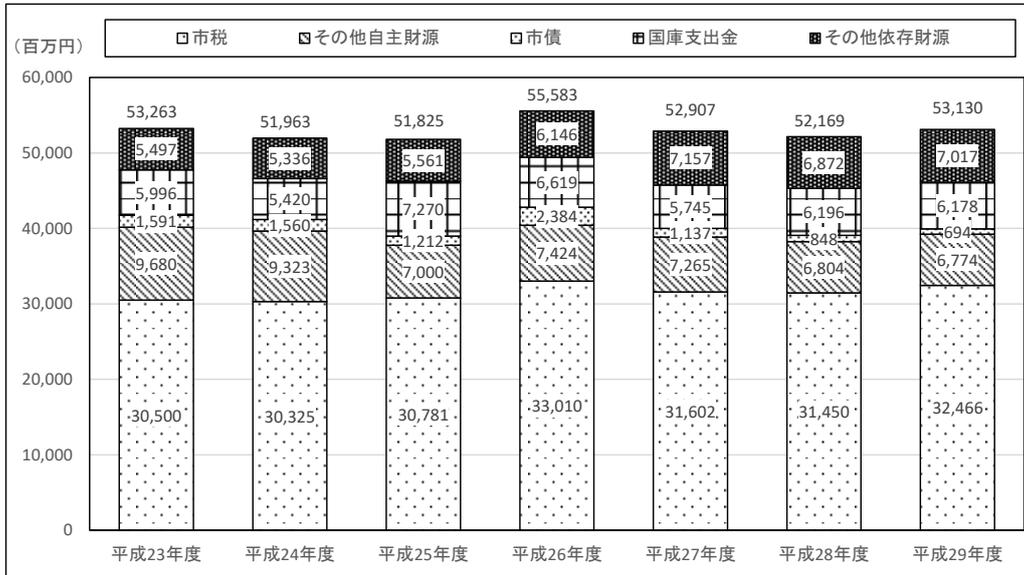


(5) 小牧市の行財政

- 歳入決算総額は、平成 23（2011）年度以降増減を繰り返しながら推移しており、平成 29（2017）年度では 531 億 3,000 万円となっています。
- 歳出決算総額も、歳入と同様に増減を繰り返しながら推移しており、平成 29（2017）年度では 498 億 100 万円となっています。

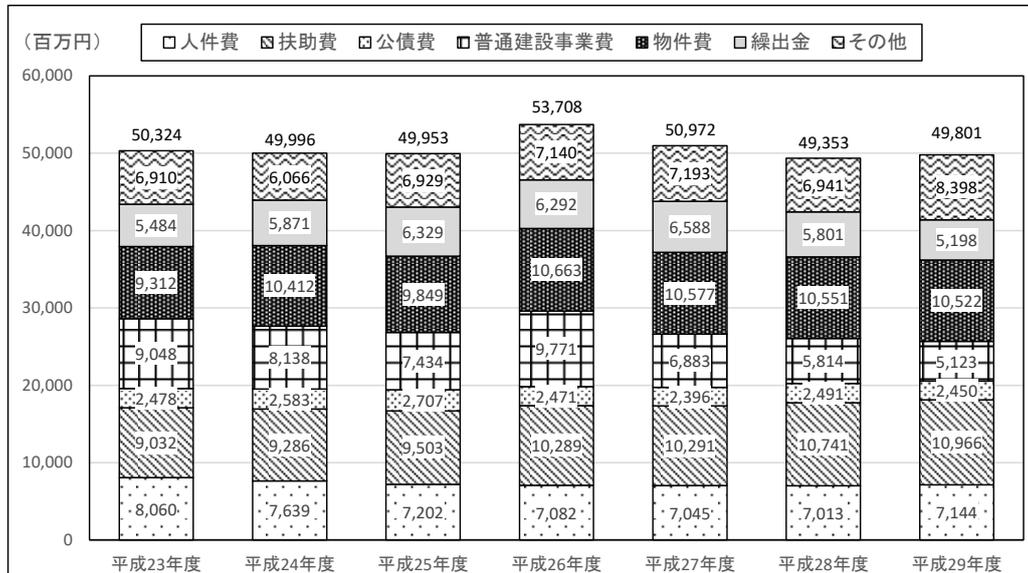
歳入決算額の推移（普通会計ベース）

出典：総務省「財政状況資料集」



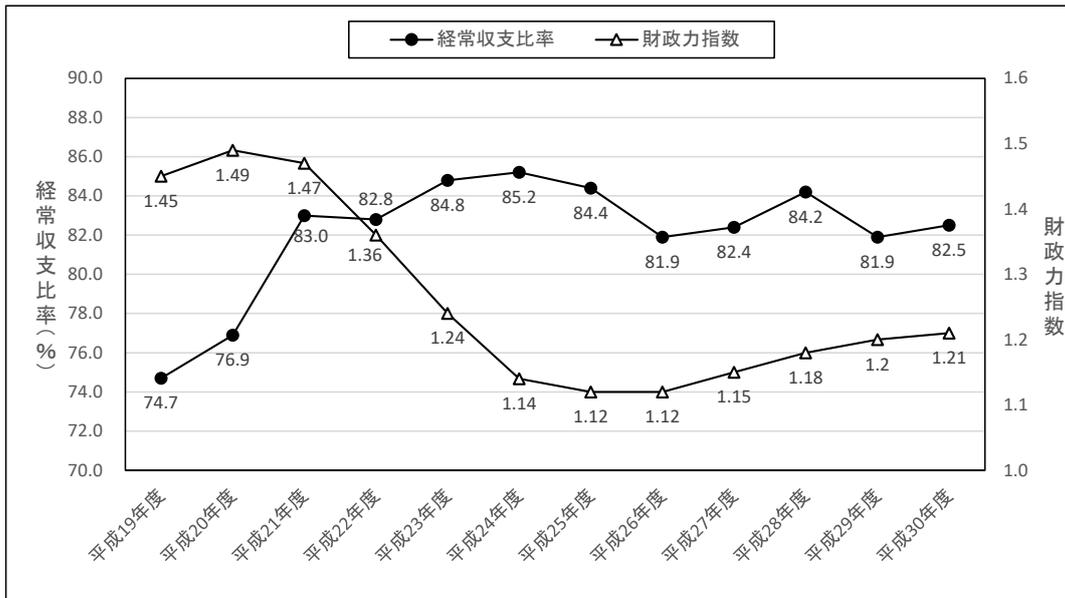
歳出決算額の推移（普通会計ベース）

出典：総務省「財政状況資料集」



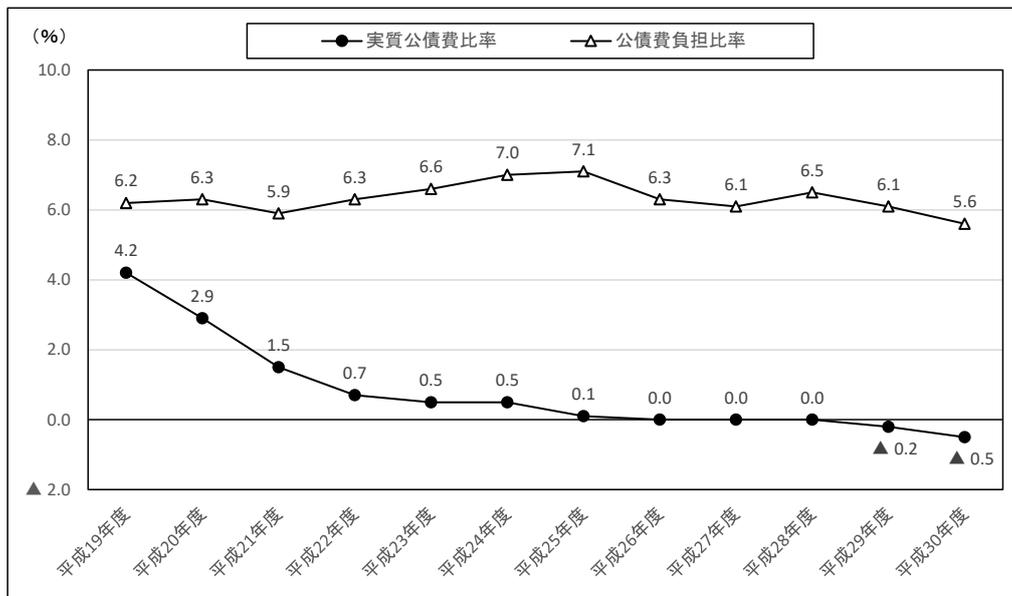
- 人件費や扶助費、公債費など、毎年度経常的に支出される経費に充当された毎年度経常的に収入される一般財源の割合であり、この比率が低いほど財政構造の弾力性が高いとされている経常収支比率は、平成 21（2009）年度以降概ね 80～85%の間で推移しています。
- 財政基盤の強弱を判断する指標であり、標準的な行政活動を行うために必要な財源をどの程度自力で調達できるのかを示す財政力指数は、平成 20（2008）年度の 1.49 以降減少を続け、平成 25・26（2013・2014）年度には 1.12 となりましたが、その後は若干回復し、平成 30（2018）年度の財政力指数は 1.21 となっています。

経常収支比率及び財政力指数の推移



- 地方債の償還や一時借入金利子等の合計額の標準財政規模に対する比率であり、地方自治体の財政負担の適正度を示す指標として、起債に協議・許可を要する自治体の判定に用いられる実質公債費比率は、平成19（2007）年度の4.2%以降減少を続け、平成26（2014）年度以降は0.0%以下で推移しています。
- 一般財源総額に占める公債費の割合であり、財政構造の硬直度を測る指標の一つである公債費負担比率は、増減を繰り返しながらも概ね5～7%の間で推移しています。

実質公債費比率及び公債費比率の推移



(6) 小牧市を取り巻く今後の社会情勢

(ア) 人口減少・少子高齢化の進展

- 未婚化や晩婚化などを背景とするこどもの数の減少や高齢者の増加により、我が国では少子高齢化が一層進行しています。国立社会保障・人口問題研究所によると、平成 27 (2015) 年の国勢調査では 1 億 2,709 万人であった総人口は、今後、長期にわたる減少局面に入り、令和 37 (2055) 年頃には 1 億人台を割り込むと予測されています。
- 本格的な人口減少・少子高齢化社会の到来は、地域経済社会の安定・成長を大きく損なうとともに、これまで厚い現役世代層に支えられていた社会保障制度の持続可能性の低下を招くなど、我が国全体がかつて直面したことのない深刻な問題を引き起こすことが懸念されます。
- また、我が国は健康寿命世界一の長寿命社会を迎えており、従来のような「教育・仕事・老後」という 3 ステージの単線系ではない、多様な「人生の再設計」をどのように可能としていくのか、これを支える社会・経済システムの在り方が抜本的に問われる時代が到来しつつあります。

(イ) 技術革新の進展

- 近年、実社会の中であらゆる事業・情報がデータ化され、ネットワークでつながる「I o T」、機械が自ら学習し、人間を越える高度な判断を行う「A I (人工知能)」、多様かつ複雑な作業を自動化する「ロボット」など、「第 4 次産業革命」とも称される技術革新が世界規模で従来にないスピードとインパクトで進行しています。
- 国は、平成 30 (2018) 年 6 月に閣議決定した「未来投資戦略 2018」において、第 4 次産業革命の技術革新を、あらゆる産業や社会生活に取り入れ、「必要なモノ・サービスを、必要な時に、必要なだけ提供する」ことにより、様々な社会課題を解決する「Society5.0 (超スマート社会)」の実現を目指した取組みを打ち出しています。
- Society5.0 が実現すると、自動運転移動サービスによる交通事故の減少や移動弱者の減少など移動手段の変化や、行政のあらゆるサービスを最初から最後までデジタルで完結させることで行政手続きに係る手間やコストが大幅に削減されるなど、あらゆる分野において新たな変化が生じることが期待されています。

(ウ) 都市構造の大きな変化

- 令和 9 (2027) 年にはリニア中央新幹線が東京一名古屋間で、令和 19 (2037) 年には東京一大阪間の全線が開業する予定であり、小牧市を含む中部圏と首都圏・関西圏との速達性が飛躍的に向上します。
- リニア中央新幹線の開業により形成される東京圏・関西圏・中部圏・北陸圏からなるスーパー・メガリージョンの中央に位置する中部圏は、地方と都市の対流促進、最先端のものづくり産業・技術のグローバルハブとして日本の成長エンジンの一翼を担うことが期待されています。
- また、中京圏の放射状道路ネットワークを環状に結ぶ延長約 160 km の東海環状自動車道の整備が進み広域ネットワークが構築され、企業活動の向上、物流の効率化、観光の活性化等の様々な効果が期待されています。

(エ) 地域コミュニティの重要性

- 近年、人口移動の活発化や少子高齢化、世帯の小規模化などを背景として、子育てや介護、防災・

防犯などの様々な面で住民同士の日頃からの支え合いの基盤となる地域コミュニティ機能が低下しつつあります。

- 総務省「都市部におけるコミュニティの発展方策に関する研究会報告書」（平成 27（2015）年）では、今後の都市部におけるコミュニティのあり方、コミュニティ再生の社会的方策について検討を行い、住みよい地域づくりに関する自治会等の重要性を確認した上で、今後のあり方として「地域の人材資源の活用」、「高まる災害対応の要請への対応」、「マンションと地域のつながりの構築」、「個人情報保護に配慮した要援護者支援」を提言しています。

(オ) 人口減少に伴う労働力の確保

- 少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少や景気回復などを背景として、全国的な人手不足が進行しており、平成 30（2018）年 12 月には「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が改正され、新たな在留資格が創設されるなど、外国人材を幅広く受け入れていく必要性が増しています。
- また、人手不足を解消し、持続的な経済成長を続けるためには、外国人材が地域で活躍することのできる環境を整備するとともに、就業を希望する女性や高齢者などの潜在的な労働意向を持つ方の労働参加を促すことも重要となっています。

(カ) 危機管理の対象範囲の拡大

- 近年、地球温暖化が進行しており、我が国においても全国各地で集中豪雨による水害・土砂災害などが相次いで生じ、リスクが増大しています。
- 内閣府によると、南海トラフ巨大地震及び首都直下型地震が今後 30 年以内に発生する確率は 70% と高い数値で予測されています。また、新型インフルエンザなど新たな感染症リスクの増大や、犯罪手法の多様化など対応すべきリスクの多様化・複雑化が進んでいます。

(キ) 自治体経営を取り巻く環境の変化

- 総務省「自治体戦略 2040」では、将来的に所得の減少や地価が下落した場合には地方税収が減少する可能性が指摘されています。また、平成 28（2016）年には地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人住民税の地方法人税化をさらに進めることが決定されるなど、地方財政を取り巻く環境も大きく変化しています。
- 限りある財源のもと、従来にも増して地域の特性を活かしたまちづくりを推進するには、前例や固定観念等に捉われずに、行財政運営の仕組みや手法の改善・改革に取り組むことが求められます。

2. まちづくり推進計画の策定の背景と趣旨

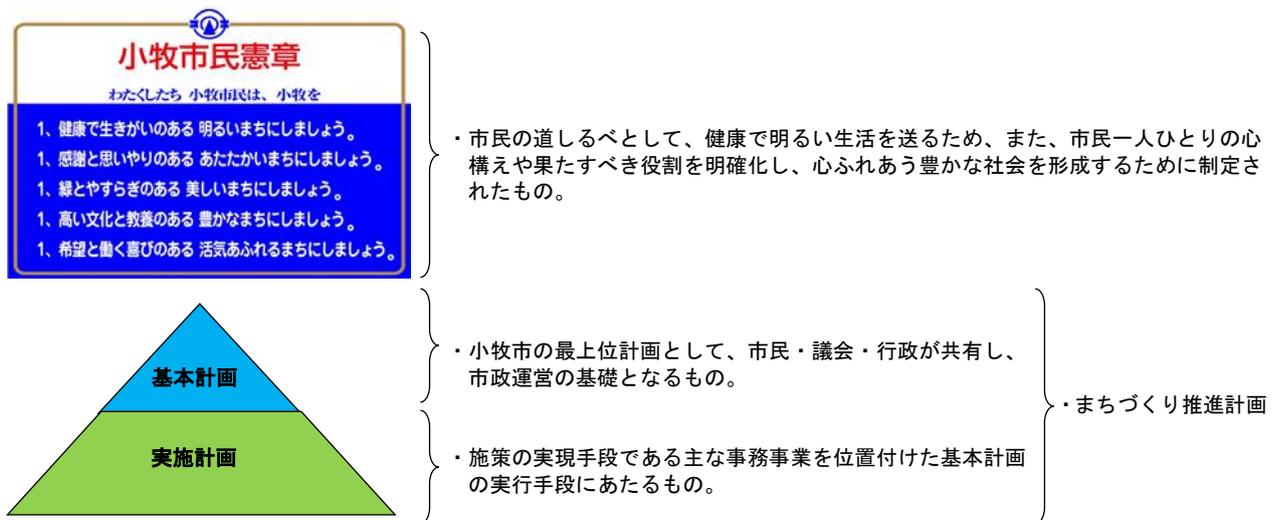
- 小牧市は、東名・名神高速道路及び中央自動車道が交わる広域交通の結節点に位置し、交通アクセスの面で優れた立地条件を有しており、市制施行当時ののどかな田園都市から周辺の人々にも働く場を提供できる活力に満ちた自立性の高い内陸工業都市へと大きく変貌し、発展を遂げてきました。一方で、近年の東海環状自動車道などの周辺高速道路の整備の進展や、令和9（2027）年に東京―名古屋間の開通が予定されているリニア中央新幹線の整備、グローバルな地域間競争の激化など小牧市を取り巻く環境は大きく変化しています。
- 我が国では、少子高齢化の進展による急激な人口構造の変化と人口減少が同時進行しており、小牧市においても、平成27（2015）年以降は人口減少の局面を迎えており、右肩上がりの成長を前提としたこれまでの制度や仕組みを継続することが困難となり、さまざまな改革・見直しの必要性が高まっています。
- このような中、小牧市が多くの人々から訪れたい・住みたい・住み続けたいと強く支持されるまち、これからも豊かで住みよい魅力的なまちとして一層輝きを増していくためには、これまで以上に市民主体のまちづくりを柱として、時代に対応した創造性・機動性を発揮できる効果的・効率的な行政の仕組みを構築していくことが重要です。
- 小牧市では、平成24（2012）年4月に「自治体経営改革戦略会議」を設置し、「目指すべき自治体経営」や「行政計画および組織目標の達成に向けたPDCAサイクルのあり方」などについて外部の有識者を交えて議論を行いました。平成26（2014）年には、その議論も踏まえた上で、より戦略的かつ挑戦的な自治体経営を実現するため、市民の負託を受けた市長のトップマネジメントにより、重点的に推進すべき事業群や行政分野別のまちづくりの基本的な取組み（施策）を体系的に定めた「新基本計画」を策定し、取組みを推進してきました。
- 「まちづくり推進計画」では、「新基本計画」のもとで実施してきた自治体経営の実現に向けた取組みをPDCAサイクルの繰り返しの中でさらに発展・進化させることにより、持続可能で魅力的なまちづくりを目指していきます。

3. まちづくり推進計画の位置付け

小牧市では、小牧市自治基本条例第 19 条第 1 項において、小牧市民憲章（昭和 60 年 5 月 15 日制定）に掲げる理想のまちを実現するため、計画的なまちづくりを推進する市政の方針を明らかにし、その基本となる計画（以下、「基本計画」）を定めることとなっています。

「まちづくり推進計画」はこの基本計画に該当するもので、令和元（2019）年度～令和 8（2026）年度を計画期間としています。

なお、小牧市自治基本条例では、「市長は、予算を議会に提出するに当たっては、基本計画を基礎として調製する」ことが規定され、「まちづくり推進計画」は予算の編成・議決・執行等の行政運営の基礎となるなど、小牧市の最上位計画として位置づけられます。



小牧市自治基本条例（平成 27 年条例第 7 号）

（基本計画及び予算）

第 19 条 市長は、小牧市民憲章に掲げる理想のまちを実現するため、計画的なまちづくりを推進する市政の方針を明らかにし、その基本となる計画（以下、「基本計画」といいます。）を定め、市民及び議会に説明し、必要に応じて見直すものとします。

2 市長は、予算を議会に提出するに当たっては、基本計画を基礎として調製するものとします。

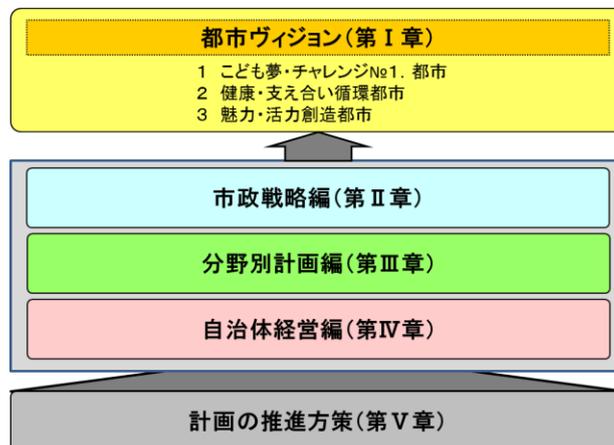
3 議会は、議論を尽くして予算を議決するものとします。

4. まちづくり推進計画の構成と特色

「まちづくり推進計画」は、まちづくりの機軸となる「都市ビジョン」を掲げる第Ⅰ章と、行政の経営資源を優先的に投入すべき事業などを打ち出す「市政戦略編（第Ⅱ章）」、各行政分野の所管課が責任をもって計画的に推進する「分野別計画編（第Ⅲ章）」、将来にわたり持続可能な自治体経営を計画的に推進する「自治体経営編（第Ⅳ章）」、計画を効果的・効率的に推進するための方策を示す「計画の推進方策（第Ⅴ章）」から構成されます。

自治体経営編は、従来、基本計画とは別に策定・運用していた行政改革大綱を「まちづくり推進計画」の一部に位置づけたものです。「新基本計画」では分野別計画編の一部として位置づけていましたが、「まちづくり推進計画」では、各取組みを通じて効果的・効率的な施策推進の視点と行政改革の視点の整合を図り、将来にわたり持続可能な自治体経営を計画的に推進していくため、分野別計画編とは別に第Ⅳ章として独立させています。

また、「まちづくり推進計画」では、“実行性”だけでなく“実効性”を重視した計画とするため、「何をするのか」だけではなく、「何のためにするのか」という目的と、「何をどのような状態にしたいのか」という目標を明確かつ簡潔に示しています。



第Ⅰ章 都市ビジョン

○今後のまちづくりの指針・羅針盤とするために、長期的展望に立ち、市としてまちづくりを進めていく上での基軸となる考え方を、「都市ビジョン」として示します。

○具体的には、以下の3つの都市ビジョンを掲げています。

都市ビジョン1 こども夢・チャレンジNo.1 都市

都市ビジョン2 健康・支え合い循環都市

都市ビジョン3 魅力・活力創造都市

第Ⅱ章 市政戦略編

○小牧市民憲章に掲げる理想のまちを実現するため、第Ⅰ章に示した3つの都市ビジョンを機軸に、限りある行政の経営資源をより無駄なく最適に配分すると同時に、効果的・効率的で持続性が高い自治体経営を推進していくため、市長の強いリーダーシップと責任のもと、優先的に経営資源を投入し、強力で進めていく事業群を「市政戦略編」として示します。

○「市政戦略編」は、策定時点における市長の政策を掲げたものであり、今後まちづくりを進めていく中で、市長が必要と認めた場合は、適宜見直しを行います。

第三章 分野別計画編

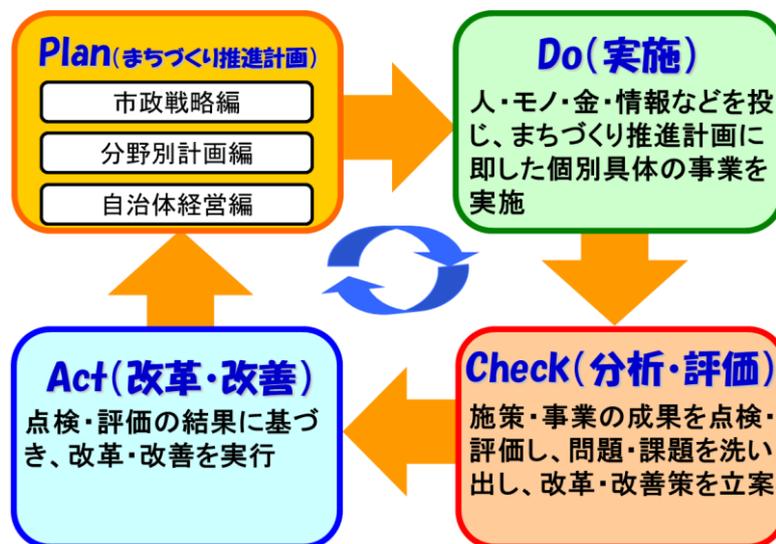
○6の行政分野およびその配下に位置づけられる30の基本施策ごとに、今後、施策の推進によって実現を目指す目的やその達成に向けた手段（施策の展開方向）などを体系的に示します。

第四章 自治体経営編

○各取組みを通じて効果的・効率的な施策推進の視点と行政改革の視点の整合を図り、将来にわたり持続可能な自治体経営を計画的に推進しようとするものです。

第五章 計画の推進方策

○「まちづくり推進計画」を起点とするPDCAサイクルによる計画の推進にあたっては、現状と目標とのかい離状況を定期的に把握し、その要因分析を実施することで、計画の進行管理と必要な改革・改善を継続的に実践できるようにします。



5. まちづくり推進計画の計画期間

○まちづくり推進計画は令和元（2019）年度～令和8（2026）年度を計画期間とし、4年で見直すこととします。

6. 計画策定にあたっての前提

(1) 将来人口の推計

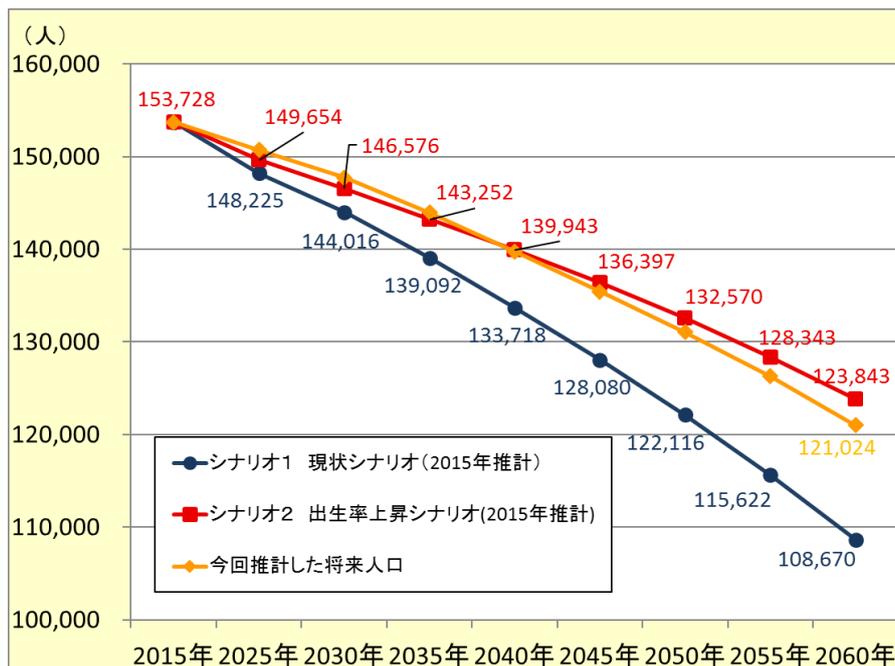
- 人口動向は、これからのまちづくりの方向性を見極めるうえで基本となる指標の1つです。近年、小牧市の人口は15万3千人台で推移していますが、全国的にも人口減少が進む中、今後、小牧市においても人口減少が進むことが見込まれます。
- 平成30年（2018）1月1日現在の住民基本台帳人口に基づき、統計的な手法を用いて推計を行った結果によると、このままの状況で推移した場合、今後、小牧市の人口は本格的な減少局面に入るとみられ、2060年には32,072人減の121,024人まで減少すると予測されます。
- 年齢階層別人口を見ると、年少（0～14歳）人口と主たる納税対象者である生産年齢（15～64歳）人口は減少が進む一方、老年（65歳以上）人口は増加が進み2045年にピークとなる見込みです。

将来人口の推計結果

		実績値	推計値							
		2018年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	実数(人)	153,096	150,725	147,740	143,963	139,752	135,457	131,061	126,284	121,024
年少人口 (0～14歳)	実数(人)	21,084	19,472	18,539	18,276	17,835	17,339	16,665	15,960	15,367
	構成比(%)	13.8%	12.9%	12.5%	12.7%	12.8%	12.8%	12.7%	12.6%	12.7%
生産年齢人口 (15～64歳)	実数(人)	95,625	93,103	90,675	85,777	79,029	74,417	71,434	69,189	67,156
	構成比(%)	62.5%	61.8%	61.4%	59.6%	56.5%	54.9%	54.5%	54.8%	55.5%
老年人口 (65歳以上)	実数(人)	36,387	38,150	38,526	39,910	42,888	43,701	42,962	41,135	38,501
	構成比(%)	23.8%	25.3%	26.1%	27.7%	30.7%	32.3%	32.8%	32.6%	31.8%

- 平成27（2015）年度に推計した人口ビジョンによる人口の将来展望と今回推計した将来人口を比較すると、シナリオ1（人口減少克服に向けた施策を実施しなかった場合）よりは上回っていますが、シナリオ2（目指すべき将来の方向に沿った今後の施策の効果が現れた場合）と比較すると、2060年時点では2,819人少ない見込みであることから、引き続き定住促進などに取り組んでいく必要があります。

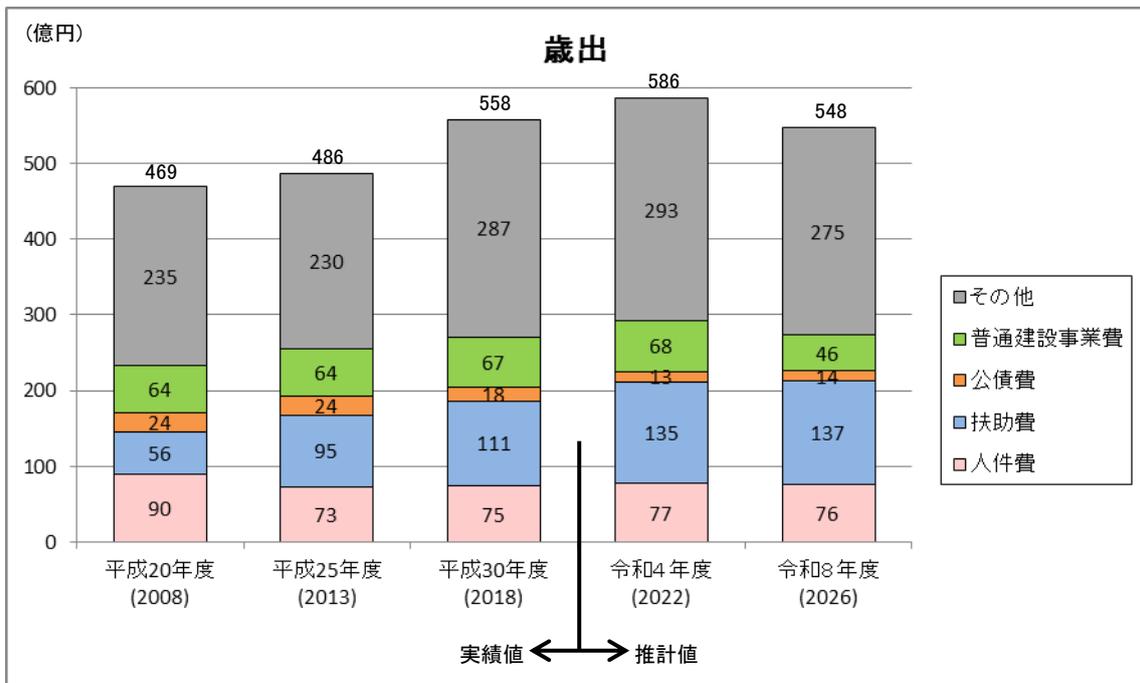
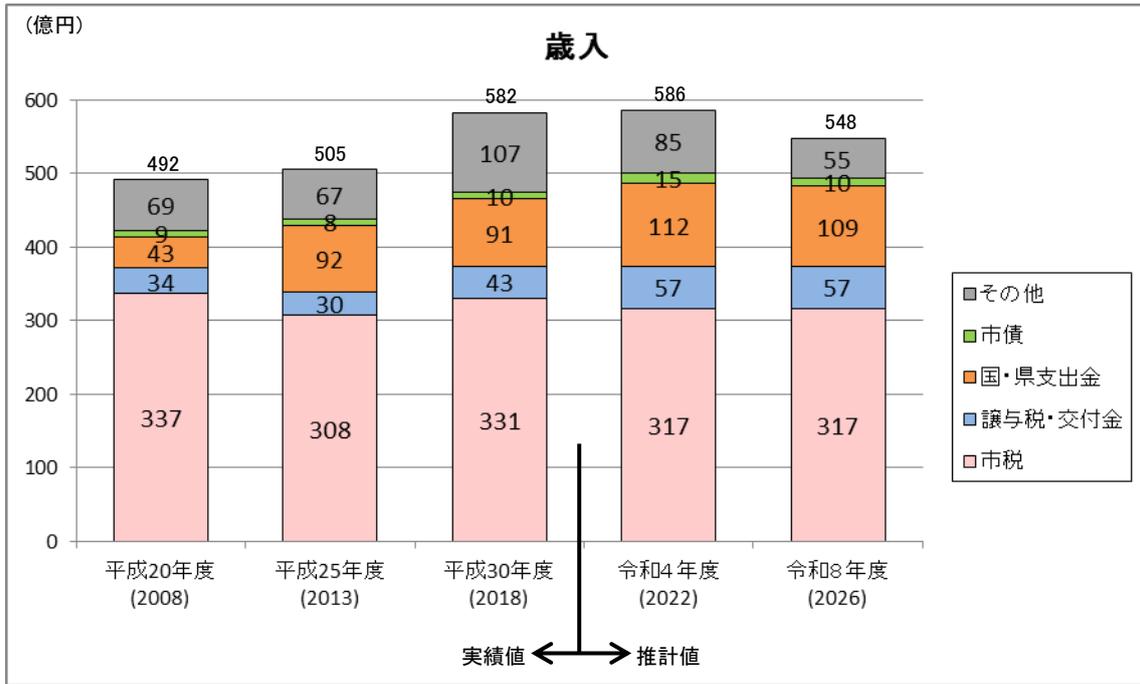
人口ビジョンと今回の将来人口の推計



(2) 財政推計

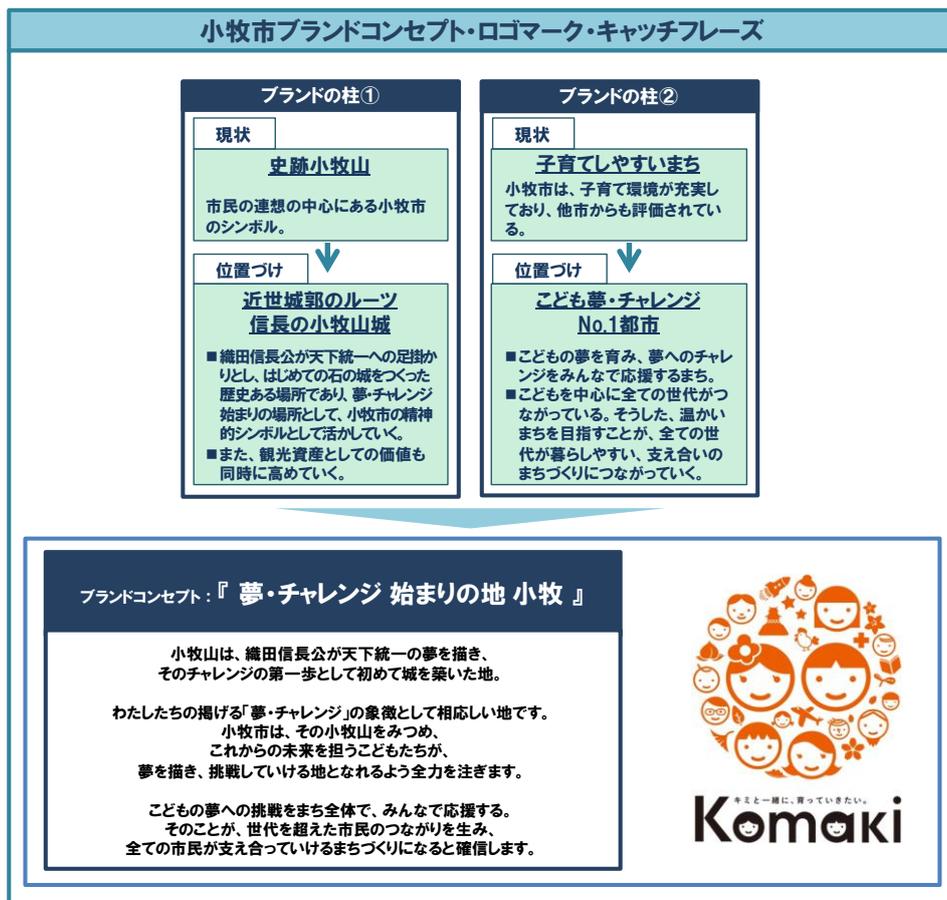
- 現在、我が国の景気は緩やかに回復しているものの、通商問題や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとともに、地方財政では、消費税増税、地方債の増発等により、将来の財政運営の圧迫が懸念されています。
- このような状況下、小牧市では、法人市民税の一部国税化や少子高齢化の進展に伴う社会保障関連経費の増加、公共施設の建替え・改修に要する経費が必要になるなど、今後の財政状況が、ますます厳しさを増していくことが見込まれます。

一般会計の推移



(3) ブランド戦略の推進

- 多くの人々や企業から「訪れたいまち」「住みたいまち」「住み続けたいまち」として選ばれるまちになるためには、まちの魅力を向上させるためのイメージづくりが必要です。
- そこで小牧市では、平成 25 (2013) 年度より、「子育てしやすいまち」と「史跡小牧山」をブランドの柱と定め、「夢・チャレンジ 始まりの地 小牧」をブランドコンセプトとし、「継続居住意向を高めること、またその一因となっている小牧市民の『小牧市への愛着や誇り』を高めること」を目標に、小牧市の魅力や他市と差別化できる強みを発信していく地域ブランド戦略に取り組んできました。
- また、平成 30 (2018) 年度にはこれまでの地域ブランドの取組みの効果検証を行い、これからの推進方策をまとめた「地域ブランド基本戦略 2nd ステップ」を策定し、引き続き「Inner ブランディング」として市民向けのブランド発信を継続しつつ、「Outer ブランディング」として市外に対しての情報発信や話題作りを並行して実施することで、小牧市の愛着・誇りのさらなる醸成を進めていくこととしました。
- このように、小牧市のブランド戦略は、個々の地域資源や特産品などに留まらない、より広いまち全体のブランド化を目指すものであり、これまでの地域ブランドの取組みをさらに、「都市ブランドの確立」へと、発展させていく必要があります。
- そして、この都市ブランドを確立していくためには、市内横断的な取組みはもちろんのこと、市民・企業など多様な主体との協働を推進していく必要があります。



ブランドコンセプトの全体像

7. SDGsの推進

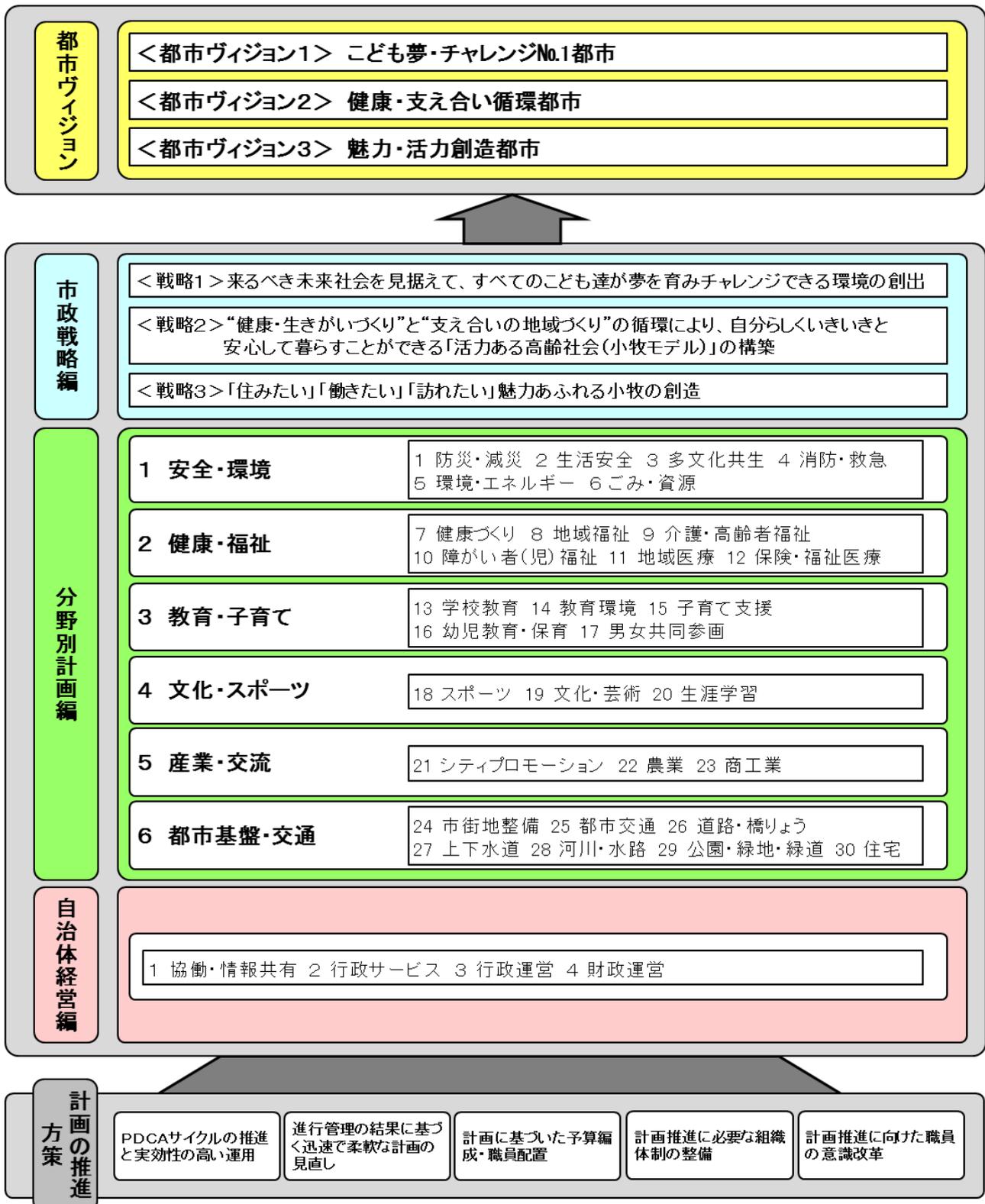
- SDGsとは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28(2016)年から令和12(2030)年までの国際目標です。
- 持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。
- 小牧市では、小牧市民憲章に掲げる理想のまちの実現を目指して、小牧市まちづくり推進計画を策定しています。SDGsの17の目標は、「貧困をなくそう」から「パートナーシップで目標を達成しよう」まであり、まちづくり推進計画で位置づけられる施策の目的・目標と同じ方向性であることから、SDGsに掲げられた17の目標と本市が取り組む施策との関係性を整理し、本計画に明示することにしました。
- 今後は、本計画に基づいた施策の推進を通じて、SDGsの目標達成に小牧市として寄与する取り組みを進めます。



8. ダイバーシティの形成

- 近年のライフスタイルの多様化や労働力不足などを背景に、女性や外国人市民の活躍の推進が求められています。また、障がい者や高齢者など従来は社会的弱者として福祉の対象に留まっていた人たちにも、就労や社会参画を通じて地域活力の維持・創造の重要な担い手としての活躍が期待されています。
- このように、性別・人種・国籍・年齢・障がいの有無などの多様性を活かすダイバーシティの考えに基づき、すべての市民がそれぞれの個性や能力を活用しながら地域社会で活躍し、共生できる社会の構築が求められています。
- まちづくり推進計画では、これからの時代を見据え、多様な市民と行政の協働による小牧市の強みを活かしたまちづくりを推進し、持続可能な地域社会の実現を目指します。

9. 施策の体系



第1章 都市ビジョン

小牧市民憲章に掲げる理想のまちを実現するため、次の3つの都市ビジョンを機軸として掲げ、「活力ある高齢社会（小牧モデル）」の創造と「若年世代の定住促進」を図ります。

都市ビジョン1 「こども夢・チャレンジNo.1 都市」

こどもの夢への挑戦をまち全体で応援していくことで、こどもを中心に世代を越えて市民がつながり、あたたかく支え合い、暮らしやすい魅力あふれるまちをつくっていくことをイメージした都市概念です。

夢やチャレンジの象徴であり、次代の地域を担うこどもたちのさまざまなチャレンジを地域全体で応援することで、すべての世代が暮らしやすい、あたたかい支え合いのまちづくりへとつなげる『こども夢・チャレンジNo.1 都市』を目指します。

都市ビジョン2 「健康・支え合い循環都市」

幸せな高齢社会を実現するために、市民の健康づくりを支援し、支え合いの地域づくりに力を注ぎ、「健康」と「支え合い」の地域内循環を目指す小牧市独自の取組みをイメージした都市概念です。

市は、スポーツを通じた健康増進を図り、さまざまな学びを通じて、より豊かな自分らしい人生を送ることができるようにするとともに、市民がさまざまな場面で主体的に活躍できる環境づくりを進めます。

そして、市民活動や地域自治の充実拡大を通じて「暮らしの安心」を支える地域での支え合い助け合い活動を促進することにより、高齢者をはじめ市民が安心して暮らし続けることのできる『健康・支え合い循環都市』を目指します。

都市ビジョン3 「魅力・活力創造都市」

若い世代や子育て世代が住みたい、住み続けたいと思える魅力ある都市と、経済・雇用・財政の基盤が確立された活力ある都市の創造をイメージした都市概念です。

本格的な人口減少時代に突入し、このまま若い世代が減り続ければ、まちの活力が失われてしまいます。そこで、若い世代の方々が住みたい、住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを進めることにより地域活性化を図っていきます。

そして、地域経済を支援し、バランスの良い産業集積を今後も持続的に高めることにより、経済・雇用・財政の基盤が確立された、将来にわたって輝き続ける『魅力・活力創造都市』を目指します。

第Ⅱ章 市政戦略編

小牧市民憲章に掲げる理想のまちを実現するため、「こども夢・チャレンジNo.1 都市」「健康・支え合い循環都市」「魅力・活力創造都市」の3つの都市ヴィジョンをまちづくりの機軸に掲げました。

市政戦略編は、この都市ヴィジョンを機軸としてまちづくりを進めるうえで、限りある行政の経営資源をより無駄なく最適に配分しながら、効果的・効率的で持続性が高い自治体経営を推進していくため、市長の強いリーダーシップと責任のもと、優先的に経営資源を投入し、強力に推し進めていくための事業群であり、どのような考え方あるいは方策に基づき実現していくのかを示した「戦略」と、戦略の具体的な実行手段の核となる「重点事業」を示します。

都市ヴィジョン1 「こども夢・チャレンジNo.1 都市」

これまで、「こども夢・チャレンジNo.1 都市宣言」や「小牧市地域こども子育て条例」の制定、「こども夢・チャレンジ基金」、「こども夢サポーター制度」、「夢にチャレンジ助成金」などの創設のほか、「学習支援事業『駒来塾』」、「ひとり親家庭等支援事業」、「児童クラブの受入拡大」などに取り組んできました。

今後も、家庭環境や境遇にかかわらず、すべてのこども達が夢を育み、未来を描いて挑戦することができるまち、そして、来るべき未来社会を見据えて、充実した教育・子育て環境を実現するため、次の戦略により、「こども夢・チャレンジNo.1 都市」を目指します。

戦略1 来るべき未来社会を見据えて、すべてのこども達が夢を育みチャレンジできる環境の創出



小牧市の誇る「子育て支援が充実している」姿を一層高めるとともに、未来社会を見据えて、さらに高い地域の姿として「こどもの夢を育み、夢へのチャレンジをみんなで応援するまち」「こどもを中心にすべての世代がつながっているまち」、そして、「すべての世代が暮らしやすい、あたたかい支え合いのまち」を目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
将来の夢や目標を持っているこどもの割合	79.1%	↑
安心して子育てができるまちだと思える保護者の割合	82.6%	↑

<重点事業1-1 すべてのこども達が夢を育み挑戦できる環境の整備>

こどもの夢への挑戦を応援し、こどもを中心に世代や立場を越えて市民がつながり、地域全体での子育てや地域活動の活性化を後押しするため、小牧市の子育ち・子育ての中核施設となる「(仮称) こども未来館」の整備や「駒来塾」による学習支援活動、こども夢・チャレンジ推進事業などを通じて、家庭環境や境遇にかかわらず、すべてのこども達が夢を育むことができる環境の整備を進めます。

【事業の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目標値(R4年度)
コマキッズドリームプロジェクトに参加したこどもの数	6,922人	10,000人

<重点事業1-2 すべての子育て家庭への支援>

夫婦共働きや核家族化などによる家庭環境の変化、仕事や趣味などの価値観の多様化など、子育て家庭の状況はさまざまです。そのため、子育て支援の拠点として、妊娠期から子育て期までの包括的なサポートを行う子育て世代包括支援センターや児童館の子育て支援室において、親子が気軽に集い、交流できる場や機会を提供するなど、安心安全な妊娠・出産・子育てができる支援を行います。

あわせて、保育所や児童クラブの「待機児童ゼロ」を維持するとともに、保育施策の質を向上します。

【事業の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目標値(R4年度)
子育て世代包括支援センターや各児童館での相談件数	6,320件	7,000件
子育てについて相談できる人がいる保護者の割合	96.9%	100%

<重点事業1-3 Society5.0を見据えた教育の推進>

近年の社会は、第4次産業革命と言われるほど、情報通信技術や人工知能などのテクノロジーが急速な発達を遂げており、私たちの生活に大きな変化をもたらしつつあります。その変化は凄まじく、こども達が生きるこれからの社会の有り様を正確に予測することが困難なほど大きなものです。

このような大変革の時代に、未来社会を生きていくことになるこども達は、社会の変化とともに必要に応じて自らを成長させ続け、生き抜いていける確かな力を身につけることがとても大切です。

そこで、まずは、① こどもの学習プロセスにおけるICTの活用、② 授業での学習効果を高めるICTの活用、③ 特別な支援を要するこどもの教育におけるICTの活用、④ 教員研修の充実と地域への情報発信の4つの基本方針のもと、ICTの活用推進に積極的に取り組みます。

【事業の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目標値(R4年度)
タブレットPCを活用した授業はわかりやすいと感じている児童生徒の割合	—	85.0%

都市ヴィジョン2 「健康・支え合い循環都市」

これまで、市民の健康づくりに向けて、小牧市独自の人間ドック制度や健康いきいきポイント制度の創設、各種検診の充実、ウォーキングアプリ「alko」の開発、高齢者外出支援のためのこまき巡回バスの拡充などに取り組み、市民の元気づくりを応援してきました。

そして、地域協議会の設立・運営支援、支え合いいきいきポイント制度の創設、高齢者サロン事業の推進、在宅医療・介護連携サポートセンターの開設など、支え合いの地域づくりに積極的に取り組んできました。

高齢者の割合が増え続ける中、地域で支え合って自分らしくいきいきと安心して暮らし続けることができる「幸せな高齢社会」を実現するため、今後も、健康・生きがいづくり支援と支え合いの地域づくりを両輪とした次の戦略により、「活力ある高齢社会（小牧モデル）」＝「健康・支え合い循環都市」を目指します。

戦略2 “健康・生きがいづくり”と“支え合いの地域づくり”の循環により、自分らしくいきいきと安心して暮らすことができる「活力ある高齢社会（小牧モデル）」の構築



すべての市民が健康で生きがいのある人生を生きつつ、市民同士が地域で互いに支え合い助け合う、「健康」と「支え合い」が循環するまちを目指します。

スポーツや生涯学習（社会教育）の充実を通じて、健康・生きがいづくりを支援するとともに、個人の学びを地域に還元し地域を支える担い手を育成し、市民活動・地域活動の充実を図ります。

そして、市民と行政などの協働による地域単位での防災訓練や防犯対策の充実などを通じて、災害に強く、犯罪の起こりにくい安全な地域づくりを進めるとともに、こまき巡回バスを含む高齢者の外出支援や見守りの充実に取り組みます。

さらに、医療・介護・福祉などの体制や連携の充実を図り、健康維持・介護予防活動などを強化し、地域における支え合い活動の充実とともに、年をとっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
生きがいを持って暮らしている65歳以上の市民の割合	82.9% (平成29年度)	↑
地域に貢献する活動をしている市民の割合 ※基準値は令和2年度に設定します。	—	↑

＜重点事業2－1 (仮称)健康・支え合い循環都市宣言＞

人生100年時代を見据えて、高齢者から若者まですべての市民が生涯にわたって元気に活躍するためには、心身ともに「健康」であることが重要です。

さらに、人と人がつながり支え合うことで、ひとりの「健康」からさらなる「健康」が生み出される支え合いの循環により、まち全体の元気が生み出されます。

そこで、あらゆる世代の人が健康でいきいきと生活できる「健康で生きがいのある 明るいまち 小牧」の実現にむけて、市の取組みだけでなく、各種団体や企業、市民活動の中に「健康」の視点が浸透し、すべての市民が積極的に健康づくりに取り組み、互いに支え合う地域づくりを目指して、都市宣言を行います。

【事業の進捗状況を測定するための指標は設定しません。】

＜重点事業2－2 市民の健康寿命の延伸＞

市民総スポーツを目指して、適度な運動に取り組む啓発やきっかけづくり、環境整備を行うことにより、すべての市民の健康維持・増進を図ります。

さらに、生涯を通じて健康を保つためには、オーラルフレイル予防をはじめとする生活習慣病などの疾病予防、介護や認知症予防などのフレイル予防を一体的に推進する必要があります。栄養／口腔・運動・社会参加の3つの柱からなるフレイル予防を推進します。

【事業の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目標値(R4年度)
週1回以上適度な運動をしている成人市民の割合	46.1%	65.0%
フレイル予防事業への参加者数	1,500人	3,700人
日頃から口腔ケアをしている市民の割合 ※基準値及び目標値は令和2年度に設定します。	—	—

＜重点事業2－3 生涯学習を通じた生きがいづくりと人材育成＞

すべての市民が生きがいをもって暮らせるように、(仮称)生涯学習・市民活動連携センターを拠点として、市民の生涯学習の環境を充実するとともに、地域のボランティア活動や市民活動、NPO活動、事業所などによる地域貢献活動などのきっかけづくりや活性化に取り組みます。

【事業の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目標値(R4年度)
生涯学習に関する講座の受講者数 ※基準値及び目標値は令和2年度に設定します。	—	—
(仮称)生涯学習・市民活動連携センターが関わった活動への参加者数 ※基準値及び目標値は令和2年度に設定します。	—	—

<重点事業 2-4 地域協議会を通じた地域活動の活性化>

市民自らが地域の課題解決に向けて話し合い、活動し、支え合いの地域づくりを推進するため、小学校区を基本単位として、区長をはじめ民生委員・児童委員や保健連絡員、子ども会や老人会などとの横断的な連携が機能するコミュニティ組織である「地域協議会」の設立を推進するとともに、防災や地域福祉活動をはじめとした地域協議会による活動を支援します。

【事業の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目標値(R4年度)
地域協議会が設立された数	8組織	16組織
福祉分野の活動をしている地域協議会の数	2組織	16組織

<重点事業 2-5 健康・支え合い活動の充実と地域内循環の促進>

地域内循環を生み出す仕掛けであるポイント事業などを通じて、市民の健康づくりや支え合い活動のきっかけや励みとなるインセンティブを生み出します。

日常生活の中で健康への関心を高め、楽しみながら健康づくりに取り組むことができるよう、健康づくりや生きがいづくりを推進する事業の充実を図ります。

同時に、高齢化が進む中で、行政だけでは難しい「安全・安心な地域づくり」を市民とともに実現していくことを目指し、広く市民のボランティア活動への関心を喚起し、社会参加や地域貢献につなげ、市民の主体的な地域支え合い活動を育成、支援します。

なお、これらの地域内循環を生み出すための経済的トリガーとして、「プレミアム商品券（市内限定商品券）」を有効に活用します。

【事業の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目標値(R4年度)
健康いきいきポイント還元者数	1,088人	2,000人
支え合いいきいきポイント還元者数	849人	2,000人
市内でプレミアム商品券が使える店舗数	569店	現状維持

都市ヴィジョン3 「魅力・活力創造都市」

これまで、小牧市の将来を見据えて、市内企業の操業支援、企業の誘致・産業集積の推進や、市内の消費循環を高めるこまきプレミアム商品券発行事業、史跡小牧山を会場とするこまき信長夢夜会や小牧発祥の名古屋コーチンなどを核とした観光振興などに取り組み、小牧市の魅力と活力を高めてきました。

今後も、持続可能な魅力と活力あふれる小牧市を実現するため、次の戦略により地域活性化を図り、将来にわたって輝き続ける「魅力・活力創造都市」を目指します。

戦略3 「住みたい」「働きたい」「訪れたい」魅力あふれる小牧の創造



持続可能な都市運営とすべての世代にとって快適な生活環境を実現するため、地域振興のバランスを図りつつ、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えに基づいたまちづくりを進めます。

まちの核としての中心市街地の目指すべき将来像や取組みの方向性を示す「グランドデザイン」を描き、中心市街地の魅力とにぎわいを創出するとともに、新たな魅力を備えた暮らしたくなる東部のまちづくりを目指し、「東部振興構想」を策定します。

また、小牧市の強みであるバランスの良い産業集積を持続的に高め、企業の新事業展開や生産性の向上を支援し、将来にわたって経済・雇用・財政の基盤が確立された活力あるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
小牧市に愛着や誇りを感じている市民の割合	74.9%	↑
名鉄小牧線沿線居住人口	88,704人	↑

＜重点事業3-1 中心市街地の魅力とにぎわい創出＞

魅力あるサードプレイスとして、こどもから高齢者まで多くの市民が集う滞在型の「新しい図書館」、こども達が夢を育み、夢への挑戦を応援し、こどもを中心に世代や立場を越えて市民がつながるための「(仮称)こども未来館」、「小牧駅前広場等」の三位一体の整備を中心市街地活性化の再スタートと位置づけ、その相乗効果・波及効果を最大限に活かしたまちづくりを進めるべく、市民とともに今後の将来像を描き、魅力とにぎわいのある中心市街地を創出します。

【事業の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目標値(R4年度)
中心市街地の来訪者数	—	75万人

＜重点事業 3-2 東部地区の振興＞

市民四季の森や温水プールなど市内外から多くの人を訪れる施設がある東部地区の魅力をさらに高めるため、東部スマート I C の開設や農業公園の整備など周辺開発と連携したまちづくりなど、「東部振興構想」を策定し、市民や団体、企業などと一体となって取組みを進めます。

【事業の進捗状況を測定するための指標は設定しません。】

＜重点事業 3-3 将来を見据えた市内産業力の強化＞

小牧市の強みであるバランスの良い産業集積をさらに高め、持続的な産業・雇用・財政の基盤の形成を図るため、「こまき新産業振興センター」により、市の施策とリンクした「成長産業への参入促進」、「新事業展開の促進」、「生産性革命の推進」を図るとともに、成長産業を含めた市内への生産拠点などの新增設を支援します。

【事業の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目標値 (R4 年度)
こまき新産業振興センターの支援活動を契機に生産性を向上させた企業数	—	20 件
生産拠点などの新增設件数	—	10 件

＜重点事業 3-4 プレミアム商品券による商業振興＞

プレミアム商品券（市内限定商品券）の流通インフラを維持することで、市内の経済循環を促進し、特に市内中小商業・サービス業の活性化と事業継続を支援するとともに、地域経済を下支えするため、プレミアム商品券利用者の利便性の向上を図ることにより、市内での消費を喚起します。

【事業の進捗状況を測定するための指標】再掲

指標名	基準値	目標値 (R4 年度)
市内でプレミアム商品券が使える店舗数	569 店	現状維持

＜重点事業 3-5 小牧市の食や名産品の普及・開発＞

市民にとって親しみがもて、さらに市外にも PR できるような、小牧ならではの食や土産物などの名産品を掘り起こすとともに、新たな開発に取り組みます。

【事業の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目標値 (R4 年度)
食・名産品の開発件数	0 件	3 件

第三章 分野別計画編

1 安全・環境

基本施策 1 防災・減災



◆現況と課題

- 東日本大震災以降も全国各地で大規模な地震が発生しているなか、市民の半数以上が備蓄や家具の転倒防止など災害の備えをしていません。市民一人ひとりが災害への備えの重要性を認識する必要があります。
- 特に若年世代の防災意識が低い傾向にあります。効果的な啓発活動を実施することで若年世代の防災意識の醸成を図る必要があります。
- 道路や橋の倒壊などにより地域の避難所に行けない場合は、他の避難所を利用することができますが、一部の市民は、どんな状況でも決められた避難所に避難しなければいけないという認識を持っています。災害時の避難行動について、正しい情報を周知する必要があります。
- 大規模な災害が発生した場合、行政の取り組みだけですべての市民を守ることはできません。地域協議会[※]や自主防災会[※]で行われる防災訓練を通じて、日頃から地域住民同士で主体的に助け合える関係性を築く必要があります。
- 南海トラフ巨大地震[※]や濃尾地震[※]の発生が危惧されています。震災後、迅速に復旧・復興を進めるためにも、他自治体や民間団体、事業所などとの連携を図る必要があります。
- 大規模自然災害の被害を最小限にし、市民が豊かに暮らし続けていくためには、自然災害に備え、幅広い視点から地域の強靱化に取り組む必要があります。

【関連条例・関連計画】

- ・小牧市災害対策備蓄品整備計画
- ・小牧市地域防災計画
- ・小牧市国民保護計画

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的：目指すまちの姿】

市民自らが災害に備えるとともに、地域住民がお互いに顔の見える関係を構築することで、災害発生時に地域が一体となって被害を最小限に抑えられるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
自然災害による死傷者数	0人	→

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：市民一人ひとりの防災意識を高めます

【目標】

- 災害への備えをしている市民を増やします。
- 災害時の避難所情報を認識している市民を増やします。
- 主体的に災害時の防災・減災情報を入手できる市民を増やします。

【手段】

- 防災訓練時や広報こまき、ホームページ、SNS*などあらゆる機会を通じて、日頃から災害に備えておく重要性を発信するとともに、避難所情報を周知します。
- より分かりやすい防災ガイドブック改訂版の作成やSNSなどの活用を通じて災害情報を伝達します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
水や食料品などの災害用備蓄品を備蓄している市民の割合	48.5%	↑
家具の転倒防止などの措置をしている市民の割合	38.9%	↑
避難所を知っている市民の割合	76.9%	↑
市の防災情報メールを登録している市民の数	7,529人	↑

◆展開方向 2：災害に備えて地域で支え合う風土を醸成します

【目標】

- 多様な属性の多くの市民が防災訓練に参加することで、地域住民や世代間のつながりを構築します。
- 地域防災の担い手となる人材を育成するための機会を創出します。

【手段】

- 女性やこども、高齢者、障がい者、外国人市民など、多様な視点を踏まえた内容に見直した防災訓練を推進します。
- 地域防災の担い手を養成するための講座を開催するとともに、防災副読本の作成や防災ガイドブックの活用を通じて将来の地域防災の担い手となるこども達への防災・減災教育を行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
防災訓練への参加者数	9,383人	↑
地域防災の担い手を養成する講座の受講者数	18人	↑

◆展開方向 3：災害時に迅速に対応できる体制を強化します

【目標】

- 民間企業と連携して、災害時に適切な復旧・復興対策を講じることができる体制を整えます。

【手段】

- 物資などの不足を補うため、より多くの企業などとの協定締結を推進します。
- 企業に業務継続計画（BCP）*の作成を働きかけるため、講座などを開催します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

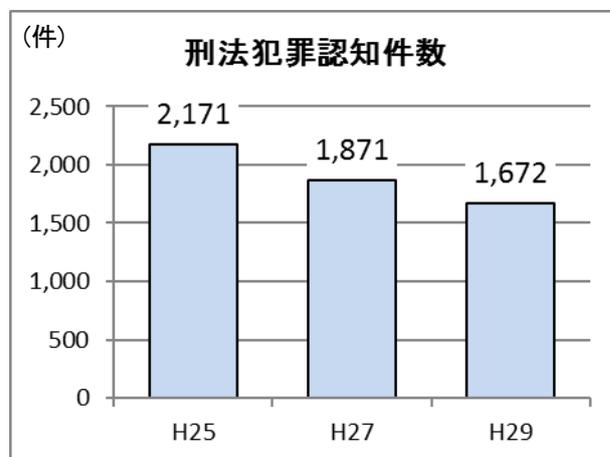
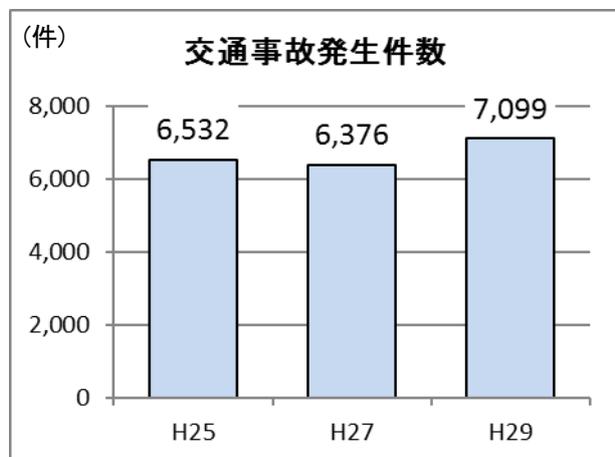
指標名	基準値	目指す方向
災害時における協定締結数（累計）	66件	↑



◆現況と課題

- 全国の交通事故発生件数は平成 16（2004）年以降、交通事故死者数は平成 4（1992）年以降、減少傾向が続いております。
- 今後も自動車の安全性能の一層の向上などにより交通事故発生件数及び交通事故死者数の減少が見込まれますが、高齢化の進展により、高齢者が被害者や加害者となる事故は増加が危惧されます。今後は市民一人ひとりのライフステージに応じた交通安全啓発活動を強化する必要があります。また、自転車事故の増加も危惧されることから、自らが加害者とならないための交通マナーの向上を促進する必要があります。
- 全国の刑法犯認知件数は第 2 次世界大戦後最多だった平成 14（2002）年をピークに減少を続けており、平成 30（2018）年は戦後最少でした。小牧市の刑法犯認知件数は平成 15（2003）年をピークに減少しています。しかし、平成 30（2018）年の実績では、市内で認知されている刑法犯のうち窃盗が 75%を占めており、中でも、空き巣などの侵入盗や自転車盗など身近な犯罪が多発していることから、だれもが犯罪被害に遭う可能性があるという意識啓発とともに、窃盗を中心に地域ぐるみでの防犯対策を推進する必要があります。
- 近年、消費者トラブルに関する相談では、高齢者からの相談が上位を占めています。また、令和 4（2022）年 4 月から成年年齢が現行の 20 歳から 18 歳に引き下げられることを踏まえ、消費者トラブルを未然に防止するための情報発信や消費者教育を幅広い年齢層に対して実施する必要があります。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・小牧市交通安全及び防犯の推進に関する条例

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的：目指すまちの姿】

交通事故や犯罪、消費者トラブルの被害者や加害者になることがないよう、すべての市民が安全で安心して暮らせるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
人身事故件数	758 件	↓
刑法犯認知件数	1,374 件	↓
消費生活センター*で把握した消費者トラブルの件数	923 件	↓

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：交通安全意識と交通マナーを高めます

【目標】

- 高齢化が進展する中でも安全安心な交通環境を確保するため、自動車運転者、自転車利用者及び歩行者の交通安全意識と交通マナーの向上を図ります。

【手段】

- 警察、学校、地域などとの連携・協力のもと、こどもから高齢者に至るまで、市民のライフステージに応じた体系的な交通安全教育を推進します。
- 出前講座や街頭における啓発活動及びそれらへの市内企業の参加の呼びかけを行います。併せて、広報や生活情報誌、ホームページなどを通じて啓発します。
- ライトオン運動*やハイビームの有効活用などを啓発します。
- 特に高齢者の交通事故の減少に向けた対策を強化します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
交通安全教育への参加者数	2,980 人	↑
啓発活動などへの参加企業数	—	↑
日頃からライトオン運動を行っている免許保有者の割合	83.8%	↑
日頃からハイビームの有効活用を行っている免許保有者の割合	48.3%	↑
交通安全対策事業への高齢者の参加者数	—	↑

◆展開方向2：犯罪を防ぐ地域の防犯力を高めます

【目標】

○防犯意識の向上と地域による防犯体制を強化します。

【手段】

- 市民のライフステージに応じた体系的な防犯教育や防犯訓練を実施します。
- 市内で発生している犯罪に関する情報を迅速に周知徹底し、具体的な防犯対策の実施を促します。
- 出前講座や街頭における啓発及び市内企業へ啓発活動を実施します。併せて、広報や生活情報誌、ホームページなどを通じて啓発します。
- 各防犯パトロール団体の活動費用の補助や取組み例の報告の場を設けます。
- 地域と連携して、通学路や住宅街の暗がりなどの必要な場所に防犯灯や防犯カメラの設置を促進します。
- 高齢者を対象に特殊詐欺の最新の手口や有効な対策を広報などで周知徹底します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
空き巣、忍込み防止対策をしている市民の割合	52.7%	↑
自動車盗、部品ねらい、車上ねらいの防止対策をしている自動車の所有者の割合	42.3%	↑
自転車の施錠率（自宅含む）	89.5%	↑
月1回以上活動している防犯パトロール団体数	79団体	↑
防犯灯設置数	10,556灯	↑
防犯カメラ設置数	583台	↑

◆展開方向3：安心して相談できる環境を整えます

【目標】

○すべての市民が豊かで安全な消費生活を送ることができるよう、正しい知識を広めるとともに、消費生活に関連するトラブルについて年代に関係なく困った時にすぐに相談できる体制を整えます。

【手段】

- さまざまな媒体を通じて、消費生活センターの活用を積極的にPRするとともに、消費生活のトラブルなどの事例を周知徹底します。
- 出前講座により、20歳未満の若年者や高齢者に対する消費者教育を行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

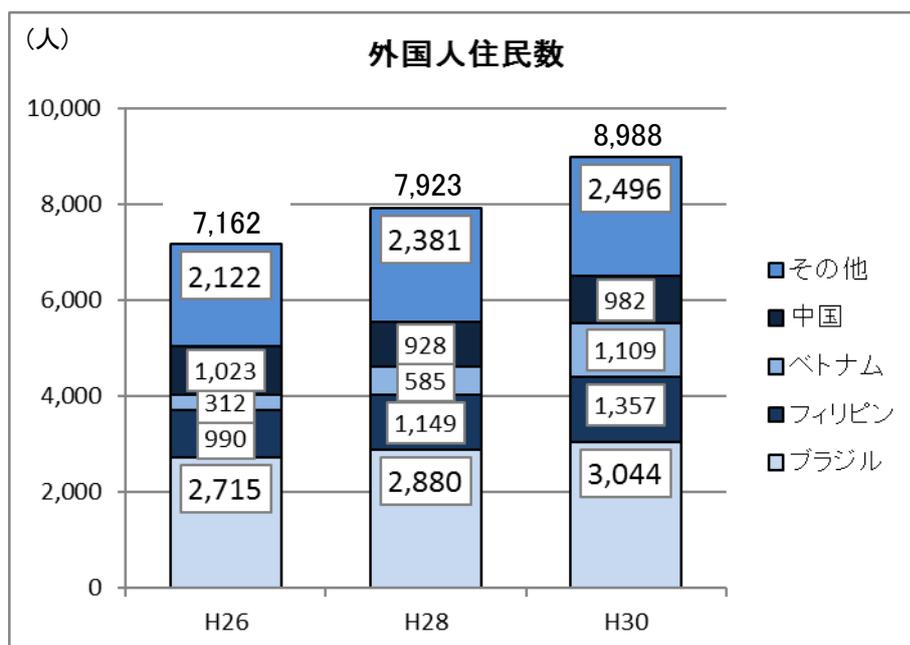
指標名	基準値	目指す方向
消費生活センターにおける助言率	84.4%	↑
消費生活センターを知っている市民の割合	59.2%	↑
出前講座への65歳以上の参加者数	624人	↑
出前講座への20歳未満の参加者数	—	↑



◆現況と課題

- 全国の有効求人倍率は1970年代以来の高さとなる中、少子高齢化の進展に伴う労働人口の減少により、今後は企業の人手不足の深刻化が見込まれます。そのような中、平成31(2019)年4月に改正出入国管理法が施行されました。これにより、今後5年間で最大約34万5千人の外国人労働者の受入が見込まれています。
- 小牧市では、製造業を中心に多くの事業所が立地していることから、以前より外国人市民が多く居住しており、平成23(2011)年3月に小牧市多文化共生推進プランを策定し、市全体で多文化共生を推進してきました。外国人市民は、リーマンショック後の一時的な減少を経て、近年は増加に転じるとともに、以前より多国籍化・定住化・混在化も進んでいます。
- 外国人市民の国籍別構成を見ると、リーマンショック前の平成20(2008)年4月は、ブラジルやペルー国籍を中心とした南米系の外国人市民が約68%を占めていましたが、近年は特にベトナムやフィリピン国籍を中心としたアジア系の外国人市民が増加し、平成31(2019)年4月現在では、南米系が約47%、アジア系が約50%を占めるようになり、外国人市民とのコミュニケーションに必要とされる言語や対応の方法が変化してきています。
- 外国人市民の中には、日本語の読み書きが全くできない方も一定数存在し、就労や就学に影響しているものと考えられます。そのような中、令和元(2019)年6月28日に日本語教育推進法が施行され、日本語教育を受ける機会の確保などについて、地域の状況に応じた施策の実施が求められています。
- 今後も、外国人市民の増加・定住化の進展が見込まれることから、庁内組織が横断的に連携し、日本人市民と外国人市民が支え合い協力する新たな多文化共生の推進が必要な段階にあります。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

・小牧市多文化共生推進プラン

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的：目指すまちの姿】

国籍などに関わらず、基本的人権を尊重しながらお互いに理解し、交流を深め、支え合い協力することで、日本人市民と外国人市民が活躍する多文化共生のまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
小牧市多文化共生推進プランの達成率	—	↑
日常生活で外国人市民と接する機会がある日本人市民の割合	33.3% (平成29年度)	↑
外国人生徒の中学卒業後の進学率	84.4%	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：外国人市民が住みやすい環境を整えます

【目標】

○外国人市民の生活に必要な情報を提供します。

【手段】

- 外国人相談窓口を拡充し、外国人市民の相談や生活に必要な情報を多言語で提供します。
- ホームページや紙媒体などを利用し、外国人市民の生活に必要な情報を多言語で発信します。
- 小牧市国際交流協会、企業、NPO、地域コミュニティ組織などと連携し、外国人市民の生活やコミュニケーション、日本語教育などを支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
外国人相談件数	11,129 件	↑
外国人市民向けホームページの年間アクセス数	2,614 件	↑

◆展開方向 2：日本人市民と外国人市民が互いの「ちがい」を学び活躍する機会を増やします

【目標】

- 日本人市民と外国人市民が交流しやすい環境づくりを推進します。
- 小牧市多文化共生推進プランを推進するとともに、多文化共生について学ぶ機会を提供します。

【手段】

- 小牧市国際交流協会、企業、NPO、地域コミュニティ組織などと連携し、多文化共生を理解する講座や日本人市民と外国人市民が交流する事業を支援します。
- 日本人市民と外国人市民を含めた多様な主体を交えながら、小牧市多文化共生推進プランを推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

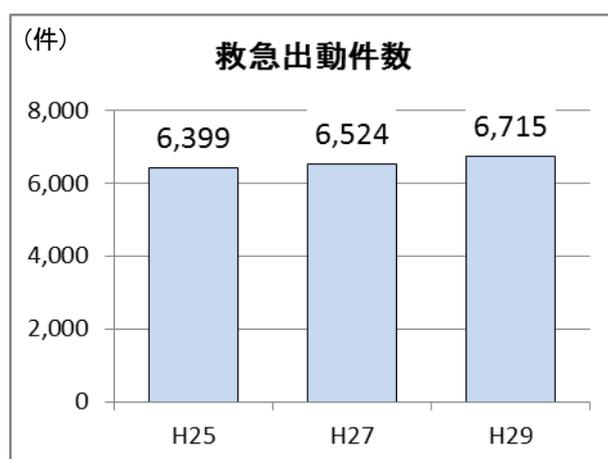
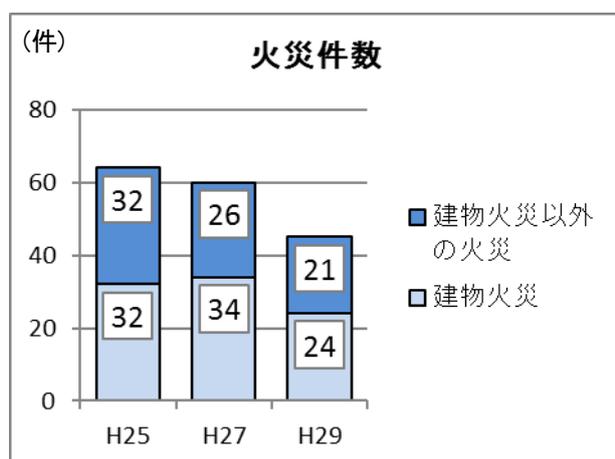
指標名	基準値	目指す方向
小牧市多文化共生推進プランの認知度	21.1% (平成 29 年度)	↑
日本人市民と外国人市民が交流する事業などへの参加者数	1,985 人	↑



◆現況と課題

- 小牧市の火災件数のうち概ね5割程度が建物火災です。建物火災の件数は平成20（2008）年から平成27（2015）年までは年30件から40件程度で推移していましたが、平成28（2016）年から平成30（2018）年にかけては年25件程度に減少しています。また、建物火災の火元建物用途別では住宅や工場などが多いことから、火災予防対策は、市民と事業者の両者に対して取り組むことが重要です。
- 火災による死者数は、住宅火災によるものが多いことから、市民に対して火災予防に対する意識向上と住宅用火災警報器の普及促進に向けた啓発活動を強化する必要があります。
- 大規模地震が発生した場合、消火栓が使用できなくなるおそれがあります。大規模地震時の消防水利を確保するため、耐震性の防火水槽を計画的に整備する必要があります。
- 救急出動件数は、平成21（2009）年の5,285件から平成30（2018）年には6,995件へと増加傾向にあります。平成30（2018）年の救急搬送人員のうち、65歳以上は56.2%でした。また、搬送人員全体の44.9%は入院を要しない軽症でしたが、その中には適正さに欠ける救急車の利用者も少なくありませんでした。
- 今後、高齢化の進展により救急出動の増加が予想されることから、適正さに欠ける救急車の利用に対して自粛を求めるとともに、心筋梗塞や脳卒中など命に関わる病状は躊躇せずに救急車を要請することを啓発する必要があります。
- 救命の現場では、時として、その場に居合わせた市民による応急手当が救命の鍵となります。より多くの市民に救命講習などへの参加を促進することで、応急手当の方法の浸透を図る必要があります。
- 災害時には地域での連携が重要です。消防団や自主防災会など地域を支える組織を強化する必要があります。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・小牧市火災予防条例
- ・小牧市地域防災計画

◆基本施策の目的及び状態指標

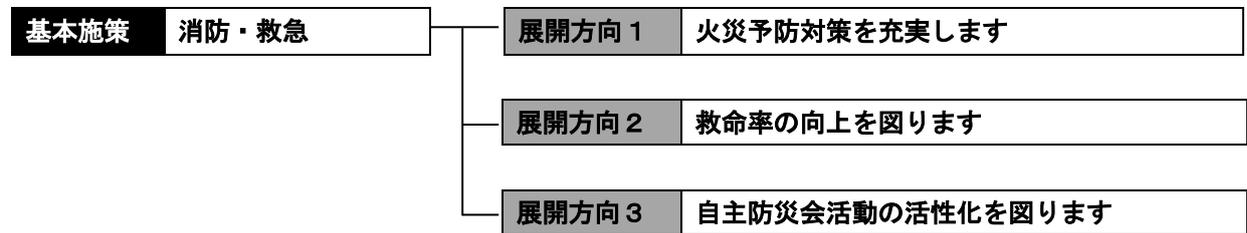
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

消防・救急体制及び防火安全対策を強化し、災害や事故から市民の生命、身体及び財産を守ることができるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
建物火災による死者数（放火自殺者を除く）	0人	→
建物火災による負傷者数（放火自殺者を除く）	4人	↓
建物火災の発生件数	23件	↓
救命率	3.9%	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：火災予防対策を充実します

【目標】

- 住宅火災から市民の生命・財産を守ります。
- 事業所における火災を未然に防止するとともに、いざという時に火災を最小限に留めます。
- 大規模地震時にも使用できる消防水利を計画的に整備します。

【手段】

- 住宅用火災警報器の普及啓発を進めます。
- 消防職員が一般家庭を訪問し、住宅用火災警報器が適正に設置されているか確認します。
- 特定防火対象物における重大な消防法令違反に対する是正指導を進めます。
- 新設公園に耐震性の防火水槽を設置するとともに、老朽化した防火水槽の耐震改修を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
住宅用火災警報器の条例適合設置率	68.2%	↑
重大な消防法令違反の特定防火対象物数	—	↓
耐震性の防火水槽の割合	38.2%	↑

◆展開方向 2：救命率の向上を図ります

【目標】

- 救命の現場で、胸骨圧迫及びAED[※]を使用できる市民を増やします。
- 迅速かつ的確な救急搬送サービスを恒常的に提供します。

【手段】

- 定期的に救命講習会を開催するとともに、各種団体からの開催要望に積極的に応えます。
- 救急救命士の育成に継続的に取り組みます。
- 今後の高齢化の進展を見据えた救急車の適正利用の啓発を推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
救命講習及び救命入門コースの受講者数	2,940人	↑
心肺停止傷病者に対する市民の応急手当実施率	69.3%	↑
救急車への救急救命士の搭乗率	100%	→

◆展開方向 3：自主防災会活動の活性化を図ります

【目標】

- 自助による初期行動や共助による避難所の設営・運営が円滑にできるようにします。

【手段】

- 地区防災訓練などで地域に密着した消防団による指導を行います。
- 若年世代の小学校区単位の地区防災訓練への参加を促します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
地区防災訓練で避難所の設営・運営訓練に取り組んだ組織の割合	6.3%	↑
地区防災訓練への20歳未満の参加者数	—	↑

基本施策 5 環境・エネルギー



◆現況と課題

- パリ協定^{*}による日本の温室効果ガス^{*}排出量の削減目標は、令和12（2030）年度までに平成25（2013）年度比26%削減となっています。特に家庭部門については約40%削減と高い目標が設定されています。小牧市では平成28（2016）年度に全体で1.2%減少、家庭部門では12.0%減少しています。一方、公共施設では小中学校へのエアコン設置などの影響により増加傾向となっています。
- 今後も行政が率先して省エネルギーを推進することはもちろんのこと、産業部門、家庭部門の双方に対して、効率的なエネルギーの使い方、省エネルギーの方法を周知するなど、環境意識を高めるとともに、再生可能エネルギー^{*}の普及を促進する必要があります。
- 内陸工業都市として発展した市内では、多くの事業所が操業しています。市民に身近な生活環境では、典型7公害のうち、大気汚染や騒音などで環境基準^{*}を超過する項目もありますが、水質汚濁など多くの項目においては改善が進んでいます。
- 近年は都市生活に起因する騒音や悪臭などの公害苦情が顕在化しています。市民から寄せられた公害の苦情件数は、平成30（2018）年度は141件で、前年度と比較して18%の減少であり、苦情の種類は多い順に大気汚染、騒音、悪臭、水質汚濁でした。

【関連条例・関連計画】

- ・小牧市環境基本条例
- ・小牧市快適で清潔なまちづくり条例
- ・小牧市環境基本計画

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的：目指すまちの姿】

再生可能エネルギーの利用促進や温室効果ガス排出量の削減により低炭素社会の実現を目指すとともに、大気や水など身近な地域環境の良好な状態を保持し、快適で住みやすいまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
市内温室効果ガス排出量	2,205千t-CO2 (平成28年度)	↓
大気汚染に係る環境基準達成率	75%	↑
水質汚濁に係る環境基準達成率	80%	↑
公害苦情発生件数	141件	↓

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：環境意識を高めます

【目標】

○日頃から環境にやさしい取組みを実践している市民を増やします。

【手段】

○さまざまな機会を捉え、環境に配慮したライフスタイルの普及・啓発を進めます。

○体験参加型や親子で参加できる講座など、市民環境講座などにおける環境学習の内容の充実を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
日頃から省エネルギーを意識した行動を実践している市民の割合	71.6%	↑
小中学生の環境にやさしい生活の達成率（エコライフチェックシート）	69.4%	↑

◆展開方向 2：省エネルギー型機器・再生可能エネルギーを普及します

【目標】

○産業部門、家庭部門、公共施設における省エネルギー型機器や再生可能エネルギーの普及促進を図ります。

【手段】

○省エネルギー型機器や再生可能エネルギーを導入した市民に対する補助を行います。

○省エネルギー診断を実施し、省エネルギー型機器を導入した事業者に対する補助を行います。

○公共施設への省エネルギー型機器を率先して導入します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
地球温暖化対策設備の設置補助件数（累計）	—	↑
事業者に対する省エネルギーの支援件数（累計）	10 件	↑
公共施設への省エネルギー型機器の導入件数（累計）	64 施設	↑

◆展開方向 3：良好な地域環境の保全を推進します

【目標】

○大気や水、土壌などの地域環境の良好な状態を保持するとともに、企業などの近隣環境への配慮意識の向上を図ります。

【手段】

○大気汚染や水質汚濁、土壌汚染などの監視測定を行い、その結果に基づき事業所指導を行います。

○周辺環境に著しく影響を与える可能性のある事業者と環境保全協定を締結します。

○水質改善に寄与する合併処理浄化槽*を導入する市民に対し、導入費を補助します。

○公害苦情の多い事項に関する情報提供や改善指導を積極的に行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
汚水処理人口普及率	82.5%	↑
環境保全協定締結事業所数（累計）	26 件	↑

基本施策 6

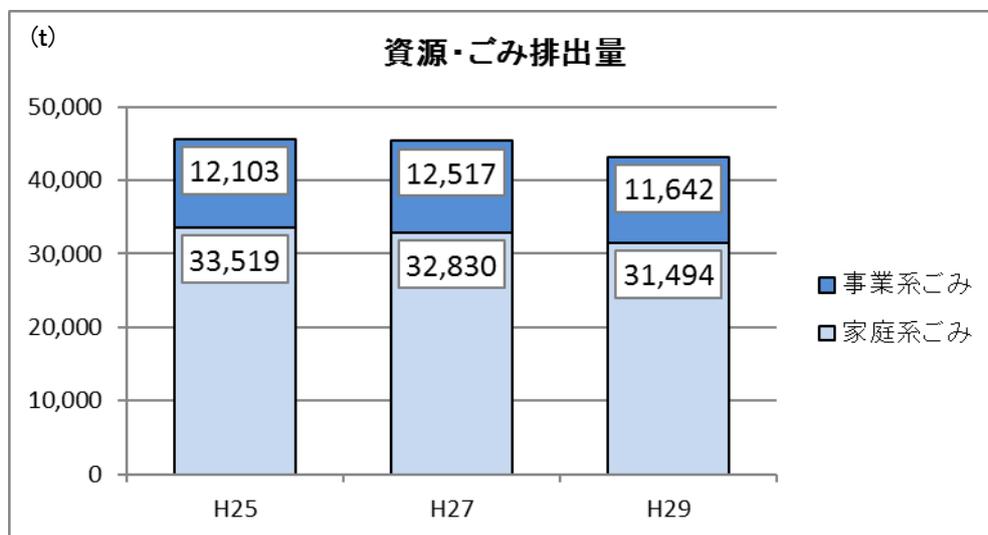
ごみ・資源



現況と課題

- 資源を含む家庭系ごみと事業系一般廃棄物のごみ量は、平成 29（2017）年度は約 43,000t で、ピークである平成 12（2000）年度の約 64,000t から 7 割弱にまで減少しました。ごみの総量に占める資源の割合を示すリサイクル率は 35.6% となり、平成 28（2016）年度から引き続き県内で 1 位となりました。しかし、燃やすごみの内訳調査（乾ベース）では、紙・布類が約 54%、木・草類が約 13% を占め、いまだリサイクルできるものが多量に排出されています。
- 転入者や外国人など、分別方法を知らない市民によるごみの不適正排出により、地域のごみ集積場に回収されないごみが放置されています。
- ごみを出さない、再使用するといったごみの減量の啓発と、出たごみをリサイクルするための適正な分別方法の周知を図るとともに資源を排出しやすい環境を整備することにより、市民や事業者との連携・協力のもと、3R（Reduce＝発生抑制、Reuse＝再使用、Recycle＝再生利用）の推進を図る必要があります。また、排出日を守るといったルールへの順守を徹底する必要があります。
- ポイ捨てや不法投棄により、一部地域では生活環境の保全に支障が生じています。今後も防止対策を徹底していくとともに、地域住民や事業者と連携し、環境美化活動を進めていく必要があります。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・小牧市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例
- ・小牧市快適で清潔なまちづくり条例
- ・小牧市ごみ処理基本計画
- ・小牧市生活排水処理基本計画
- ・小牧市一般廃棄物処理実施計画
- ・小牧市分別収集計画
- ・小牧市災害廃棄物処理計画

◆基本施策の目的及び状態指標

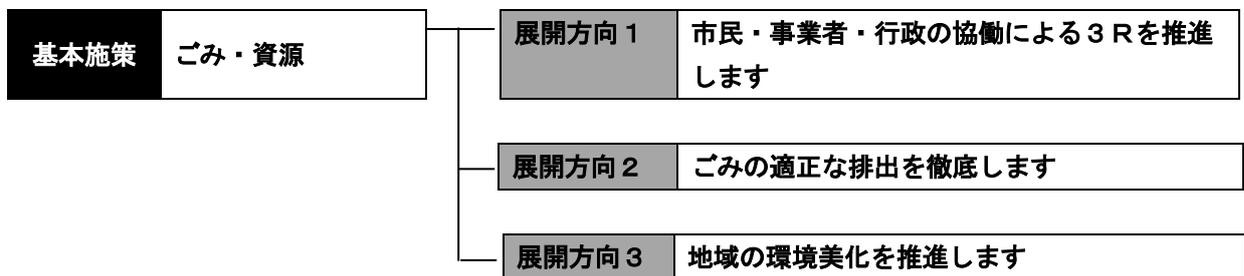
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

市民・事業者との適切な役割分担のもと、協働で資源循環型社会を構築するとともに、ごみのポイ捨てなどがない快適で清潔なまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
1人1日あたりのごみの排出量（家庭系ごみ）	422.8g	↓
事業系ごみの年間排出量	11,643t	↓
回収した不法投棄のごみの量	45t	↓

基本施策の体系



◆展開方向1：市民・事業者・行政の協働による3Rを推進します

【目標】

○市民・事業者・行政との協働による3Rの取組みを推進し、ごみの減量化を進めるとともに再資源化率を高めます。

【手段】

- 生ごみの減量の啓発、古紙類や剪定枝類などの再資源化を推進します。
- 地域による自主的な資源回収活動を支援します。
- 民間の資源回収場所や再資源化施設の設置を促進します。
- 事業系ごみの減量化や再資源化を促進するため、必要な指導を行います。
- 身近な人の協力を得ることが困難で、ごみの排出が困難な世帯を対象に、ごみの排出を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
再資源化率	36.6%	↑
再資源化施設で処理された事業系ごみの量	3,735t	↑
こまやか収集*実施世帯数	178世帯	↑

◆展開方向2：ごみの適正な排出を徹底します

【目標】

○ごみ集積場での期日外排出や分別不良ごみをなくし、清潔の保持を図ります。

【手段】

- パンフレットの配布、SNSなどを活用し、あらゆる媒体を通じてごみ出しルールの周知徹底を図ります。
- ごみ集積場を清潔に保持しつつ、不適正なごみが排出された時には迅速に収集・指導を行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
ごみ出しルールを守っている市民の割合	98.1%	↑
特別収集*の受付件数	458件	↓

◆展開方向3：地域の環境美化を推進します

【目標】

○快適で清潔な生活環境を保持するため、地域の美化を推進します。

【手段】

- 不法投棄に対する意識啓発及び監視強化などの防止対策を徹底します。
- 地区の大掃除、アダプトプログラム*やクリーンアップ事業*など、市民や事業者などの自主的な環境美化活動を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
アダプトプログラム活動者数	16,829人	↑
クリーンアップ事業活動者数	72,148人	↑

2 健康・福祉

基本施策 7

健康づくり



◆現況と課題

- 生涯を健康でいきいきと心豊かに生きるためには、市民一人ひとりが健康づくりに取り組むことが必要ですが、特に働き世代、子育て世代は、自分の健康への意識が低い傾向にあります。自分の健康に関心を持ち、取り組むことができる環境の整備が必要です。
- 平成 27 (2015) 年の小牧市の平均寿命は男性 81.0 年、女性 86.7 年で、10 年前と比較すると、男女ともに伸びています。また、全国及び愛知県と比較しても、男女ともに同水準です。
- 平成 28 (2016) 年の小牧市の死因別の割合をみると、悪性新生物(がん)が 30.1%と最も高く、心疾患 10.9%、老衰 9.2%となっており、1 位と 2 位は全国及び愛知県と同様です。
- 小牧市の自殺死亡率は年によって変動はありますが、全国及び愛知県と同様に減少傾向です。しかし厚生労働省の統計によると、15 歳から 39 歳までの死亡原因の 1 位は自殺です。自殺を防ぐためには、身近な人が悩みを抱えている人に気づき、見守り、支援につなげる人材の育成や、関係機関におけるネットワークの強化が必要です。
- 国立がん研究センターのがん統計によると、全体では大腸がん、女性では乳がんの罹患率が高くなっていることから、積極的にがん検診の受診勧奨を図る必要があります。
- 幼児期から保育園などの集団生活に入ることが多くなり、感染症に罹患しやすい環境になっています。罹患や重症化を防ぐためにも、適切な時期に予防接種ができる情報の提供が必要です。
- 少子化や核家族化、地域社会におけるつながりの希薄化により、出産・子育てについても孤立化し、育児に不安を持つ親や適切に育児ができない親が増えることが懸念されます。正しい子育て情報の提供や育児相談、赤ちゃん訪問*の実施など、子育てを見守り支援する環境を充実させる必要があります。

【関連条例・関連計画】

- ・第 2 次健康日本 21 こまき計画 健康こまきいきいきプラン
- ・小牧市自殺対策計画
- ・小牧市子ども・子育て支援事業計画

◆基本施策の目的及び状態指標

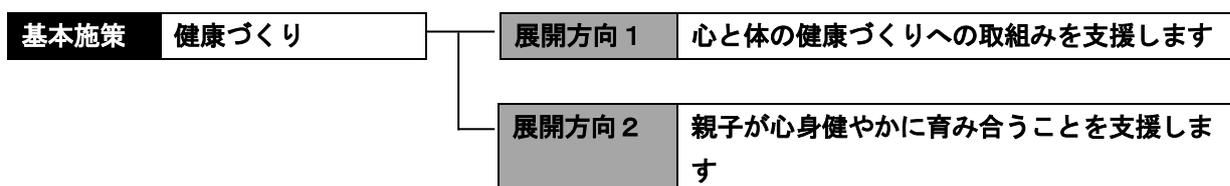
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

市民が積極的に健康づくりに取り組み、生涯にわたって元気でいきいきと暮らすことができるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
平均寿命（男性）	81.0年 (平成27年)	↑
平均寿命（女性）	86.7年 (平成27年)	↑
健康寿命*（男性）	80.43年 (平成28年)	↑
健康寿命（女性）	83.93年 (平成28年)	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向1：心と体の健康づくりへの取組みを支援します

【目標】

- 市民一人ひとりが健康づくりに取り組みやすい環境をつくります。
- がんの早期発見を図るため、大腸がん、乳がん検診をはじめとする各種がん検診の受診率の向上に取り組みます。
- 自殺者を減らすため、見守り体制や関係機関におけるネットワークを強化します。
- 生活習慣病の予防・重症化予防、健康寿命の延伸につなげるため、日頃から健康づくりに取り組む習慣を身につける環境を構築します。

【手段】

- 健康づくりや生活習慣病予防についての出前講座や健康教育などの機会を利用して、健診の重要性を周知します。
- 各種がん検診の受診率向上のため、未受診者への受診勧奨などの対策を実施します。
- 自殺予防の担い手を育成します。
- いきいき世代個別歯科健診*を充実し、受診率の向上を図ります。
- 若い年代から健康づくりに取り組めるよう、健康いきいきポイント事業*を推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
大腸がん検診受診率	13.8%	↑
乳がん検診受診率	4.6%	↑
ゲートキーパー*養成講座受講者数	236人	↑
いきいき世代個別歯科健診受診率	8.8%	↑
あいち健康づくり応援カード(まいか)*交付者数	544人	↑

◆展開方向2：親子が心身健やかに育み合うことを支援します

【目標】

- 子育てに対する親の不安や負担を軽減します。
- 感染症の発症を予防し健やかに育つこどもを増やすため、こどもの定期予防接種の接種率の向上に取り組みます。
- 乳幼児健康診査を通じて、子の健やかな成長発達と親の子育てを支援します。
- 地域で安心して子育て・子育てができるよう親子を支援します。

【手段】

- 子育て世帯を支援するため利用者支援事業*を充実します。
- 子育て支援アプリの利用を通じて予防接種の接種勧奨を実施します。
- 乳幼児健康診査を実施するとともに、安心して子育てができるよう育児相談などを行います。
- 乳幼児健康診査の未受診児について、電話や訪問にて受診勧奨を実施し、関係機関と連携を図り全数把握をします。
- 赤ちゃん訪問などの保健連絡員*及び保健連絡員OBによる見守り活動を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
こどもの定期予防接種接種率	94.4%	↑
乳幼児健康診査受診率	99.0%	↑

基本施策 8

地域福祉



◆現況と課題

- 地域福祉活動について、自分には関係がない、なじみがないなどの声があります。地域福祉活動は身近なものであり、ふくし座談会[※]などを通じて、地域福祉活動に誰もが気軽に参加できる環境づくりが必要です。
- アンケート調査によると、今後より充実を図るべき取組みは、「高齢者や障がい者など災害時に支援を必要とする人たちへの支援体制の充実」が最も高い回答となっており、要支援者を地域で支える仕組みづくりとその支援が必要です。
- 「困りごとを抱えた方に気づいた際、どこに相談してよいかわからない」あるいは「相談に出向くことに抵抗がある」という方もいます。より身近な場所で気軽に相談できる環境づくりが必要です。
- 複雑で多様な課題を抱え生活のしづらさを感じつつも必要な支援につながっていない方が少なからずいます。早期の相談及び多様な主体が関わる包括的な支援の仕組みづくりが必要です。

【関連条例・関連計画】

- ・第3次小牧市地域福祉計画及び地域福祉活動計画

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的：目指すまちの姿】

地域住民がお互いさまの気持ちで協力し支え合うことで、安心して暮らし続けることができるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
地域福祉活動に参加している市民の割合	33.0%	↑
ボランティア登録者数	3,957人	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：地域福祉活動にふれる機会を増やします

【目標】

- 地域福祉に関心を持ってもらい、地域福祉活動に参加する市民を増やします。
- ふれあい・いきいきサロン*などでのお手伝いや高齢者のちょっとした困りごと支援などの活動に参加する市民を増やします。

【手段】

- 子ども達が福祉への関心を高めていけるよう福祉教育を充実します。
- 各中学校にあるジュニア奉仕団*やジュニア奉仕団卒団生などで構成するココボラの活動を支援します。
- 地域住民の主体的な取組みにつなげていけるよう担い手の発掘や育成を行うとともに、支え合いいきいきポイント事業*を推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
福祉体験学習への参加者数	91 人	↑
ジュニア奉仕団への参加者数	928 人	↑
ココボラへの参加者数	32 人	↑
支え合いいきいきポイント登録事業所・団体数	101 団体	↑
お互いさまサポーター*登録者数	981 人	↑

◆展開方向 2：安心して地域で生活できる環境を整えます

【目標】

- 地域に根ざした支え合い活動を推進します。
- 要介護者やひとり暮らし高齢者、障がい者など災害時に支援を必要とする人たちへの支援体制を構築します。

【手段】

- 元気な高齢者を中心に働き世代も含めた幅広い世代の地域の人たちをつなぎ、福祉課題を話し合う「ふくし座談会」の開催を支援します。
- 地域協議会に対し地域福祉活動の実施体制構築及び活動の支援を推進します。
- 災害時に備えて、日頃から避難行動要支援者台帳*を活用した見守り活動を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
ふくし座談会への参加者数	370 人	↑
地域協議会で実施している地域福祉活動の事業数	7 事業	↑
避難行動要支援者台帳の登録割合	45.6%	↑

◆展開方向 3：相談支援体制を充実します

【目標】

- 相談先が分からない人や困りごとを抱えた市民が身近な場所で気軽に相談できる体制を整備します。
- 生活困窮者を幅広く受け入れる相談体制を構築し、必要な支援につなげます。

【手段】

- ふれあい・いきいきサロンに専門職が訪問して、相談機会の拡充を図ります。
- 地域で相談や支援を行う民生委員・児童委員の活動を市民に周知するとともに、研修や情報提供などを通じて活動を支援します。
- 複雑で多様な課題を持つ生活困窮者からの相談に対して、生活困窮者支援プラン*を作成し、課題の解決に取り組みます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
専門職によるふれあい・いきいきサロンにおける相談巡回件数	129 件	↑
民生委員・児童委員の相談件数	5,501 件	↑
相談に対して生活困窮者支援プランを作成し課題解決につながった割合	12%	↑

基本施策 9

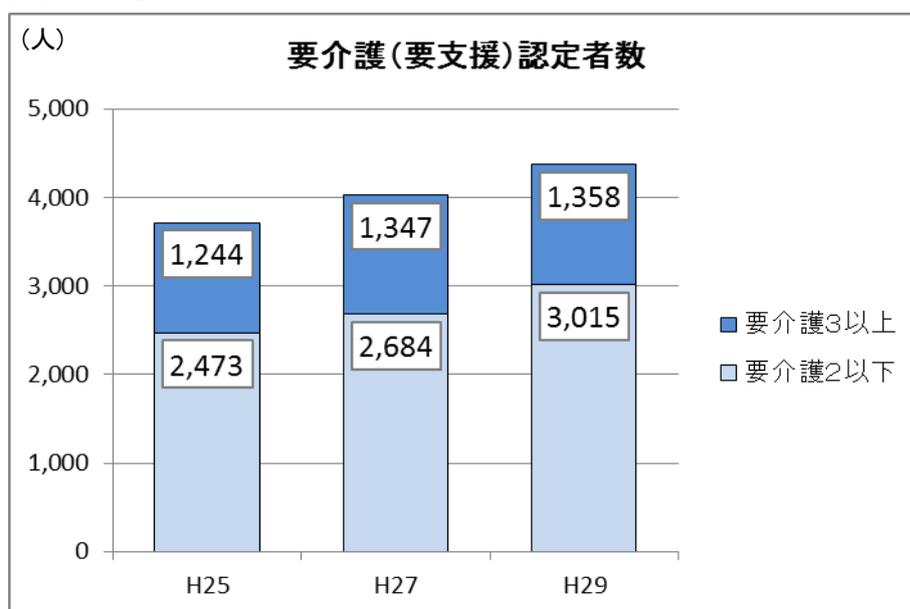
介護・高齢者福祉



◆現況と課題

- 高齢化の進展により、要介護（要支援）認定を受けている高齢者は増加傾向です。介護保険サービスの基盤整備、介護給付費の適正化などにより、質が高く安定した介護保険事業を運営していく必要があります。
- 介護を受けながら在宅などでの生活を希望する人が増えています。住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域密着型サービス※の整備を進める必要があります。
- 介護人材が継続的に不足しており、質の高いサービスが提供できるよう介護職員の研修体制や資格取得支援を充実する必要があります。
- 小牧市では平成 29（2017）年 4 月から地域の実情に応じて多様なサービスによる効果的・効率的な介護予防・生活支援の取組を行う「介護予防・日常生活支援総合事業※」を始めました。ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の増加に伴い、支援を必要とする人が増えており、多様な担い手による多様なサービスの充実、自立支援・重度化防止に向けた取組を実施していく必要があります。
- 認知症は加齢に伴い有症率が高くなることから、今後、高齢者の割合の増加に伴い認知症高齢者も増加することが見込まれます。早期診断と早期対応が大切であるため、認知症が疑われる方やその家族と早期に関わる必要があります。
- 介護を必要とする方が増加することが見込まれる中、高齢者が介護予防に積極的かつ主体的に取り組める環境が必要です。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・第 7 次小牧市高齢者保健福祉計画

◆基本施策の目的及び状態指標

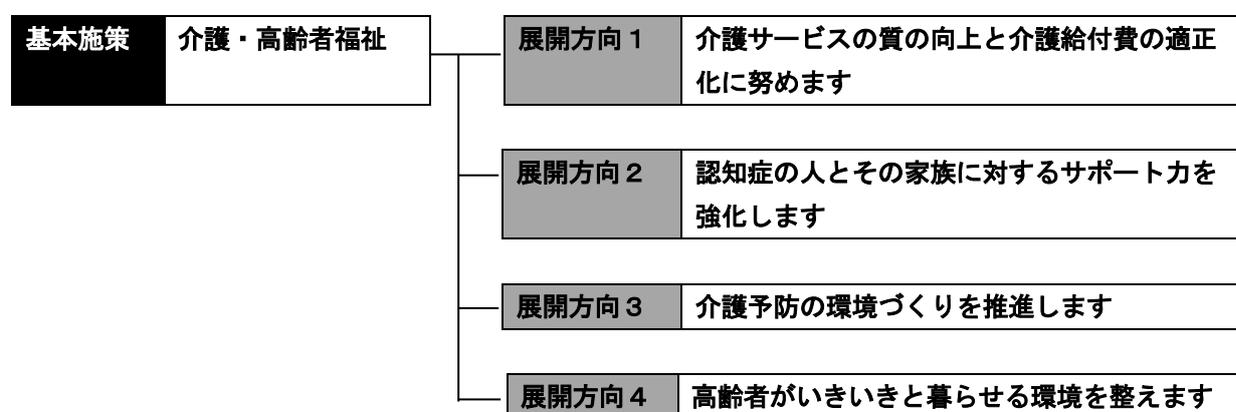
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

住み慣れた地域での支え合いにより、社会との関係を持ちながら自分らしく自立し、安心して暮らし続けることができるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
介護保険第1号被保険者1人あたり保険給付費	170,050円	↓
要介護（要支援）認定者のうち在宅などで暮らしている市民の割合	86.5%	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向1：介護サービスの質の向上と介護給付費の適正化に努めます

【目標】

- 住み慣れた地域で必要な介護サービスが受けられる基盤を整備します。
- 多様化する介護サービスに対応できるように人材を確保・育成します。
- 介護が必要な状態になっても、自分らしい暮らしを続けられる高齢者を増やします。
- 介護給付費の適正化を図ります。

【手段】

- 利用実績や施設入所（入居）の待機状況などの実情に応じた施設の整備を進めます。
- 介護職員への研修を通じて介護保険サービス事業者の資質の向上を図ります。
- 地域ケア会議などを通じて多職種で自立支援・重度化防止に向けた課題の解決を図ります。
- 介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを充実します。
- ケアプラン*の点検、介護給付費通知、縦覧点検などを実施します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
地域密着型サービス施設の整備数	27箇所	↑
介護職員研修受講者数	68人	↑
介護予防・日常生活支援総合事業における新たなサービスの利用者数	18人	↑
ケアプラン点検の実施件数	85件	↑

◆展開方向2：認知症の人とその家族に対するサポート力を強化します

【目標】

- 認知症が疑われる人の早期診断・早期対応につなげます。
- 認知症の人やその家族の居場所や交流の場を充実します。
- 認知症の人の権利を守り、地域での生活を支援します。

【手段】

- 認知症初期集中支援チーム*による包括的・集中的な支援を行います。
- 認知症カフェ*の開設、運営を支援するとともに、認知症サポーター*養成講座を開催します。
- 成年後見制度*の利用など権利擁護に関する相談先である尾張北部権利擁護支援センター*を周知します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
初期集中支援チームの支援により、6ヶ月以内に受診や介護サービスの利用につながった割合	100%	→
認知症カフェへの参加者数	2,070人	↑
尾張北部権利擁護支援センターへの高齢者の権利擁護に関する相談人数	75人	↑

◆展開方向3：介護予防の環境づくりを推進します

【目標】

- 地域の身近な場所で住民主体による介護予防の取組みが推進される環境づくりを支援します。

【手段】

- 小牧市独自の介護予防体操である「こまき山体操*」を普及し、介護予防の取組みを支援します。
- 介護予防の推進役として「こまき介護予防推進リーダー*」を養成します。
- 老人福祉センター*などで実施する介護予防教室の充実を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
週1回以上こまき山体操を実施している団体数	3団体	↑
こまき介護予防推進リーダーの人数	52人	↑
一般介護予防教室への参加者数	2,766人	↑

◆展開方向4：高齢者がいきいきと暮らせる環境を整えます

【目標】

- 生きがいづくりと社会で活躍できる場を創出します。

【手段】

- 老人福祉センターやふれあい・いきいきサロンなど楽しく、生きがいを感じられる憩いの場を創出します。
- 高齢者能力の活用を図るため、シルバー人材センター*の活動を支援します。
- 住みよい地域づくりが進むよう、老人クラブ活動を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
老人福祉センターの利用者数	176,467人	↑
ふれあい・いきいきサロンの数	73箇所	↑
市立寿学園生徒数	2,245人	↑
シルバー人材センター会員就業率	89.7%	↑
老人クラブ会員数	4,688人	↑

基本施策 10

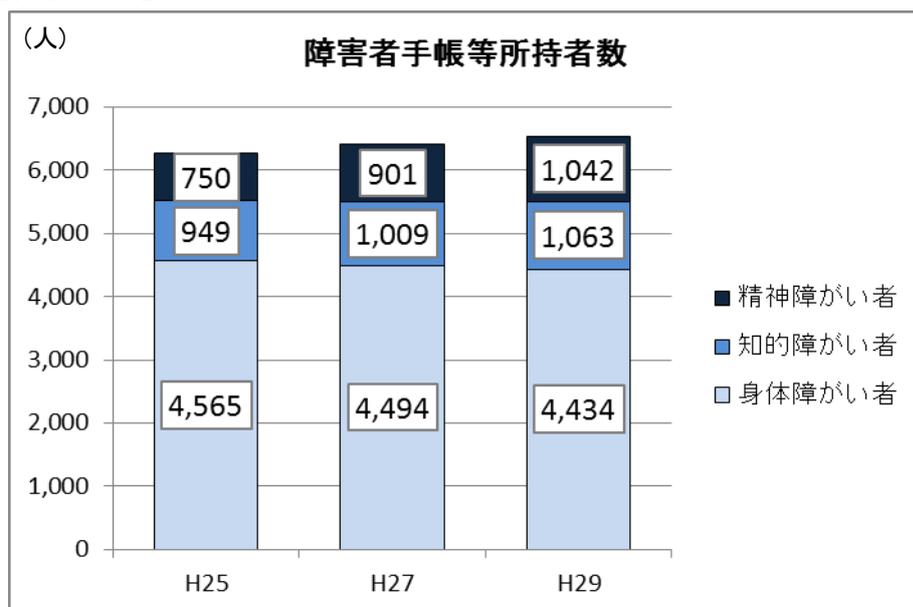
障がい者（児）福祉



◆現況と課題

- 小牧市の障がいのある人のうち、障害者手帳所持者の人数は、身体障がいのある人はほぼ横ばい、知的障がいのある人と精神障がいのある人は増加傾向にあり、全体では増加傾向にあります。年齢別にみると、65歳以上が全体の約50%を占め、特に身体障がいのある人では65歳以上が約70%を占めており、高齢者の割合が非常に高い状況です。
- 小牧市では障害者基本法の理念を踏まえた「第3次小牧市障がい者計画（平成30（2018）年度からの6年間）」に基づき、障がい者の自立及び社会参加のための施策を総合的かつ計画的に推進しています。また、障害者総合支援法の基本理念を踏まえた「第5期小牧市障がい福祉計画・第1期小牧市障がい児福祉計画（平成30（2018）年度からの3年間）」に基づき、障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスなどを提供するための体制の確保を図っています。
- 多くの障がい者（児）が、日常生活の中で、障がいを理由に差別を受けたり、嫌な思いをした経験があります。一方で、障がい者（児）が身近にいない人は、障がいに対する関心が希薄な傾向があります。多くの人が障がいに対して正しく理解できる機会を創出する必要があります。
- 障がい者本人だけでなく、その家族も高齢化が進んでいます。親亡き後も障がい者が安心して地域で生活できる環境を整備する必要があります。
- 平成30（2018）年度に尾張北部権利擁護支援センターが設置されました。同センターを拠点として、障がい者の権利を守るための取組みを進める必要があります。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・第3次小牧市障がい者計画
- ・第5期小牧市障がい福祉計画
- ・第1期小牧市障がい児福祉計画

◆基本施策の目的及び状態指標

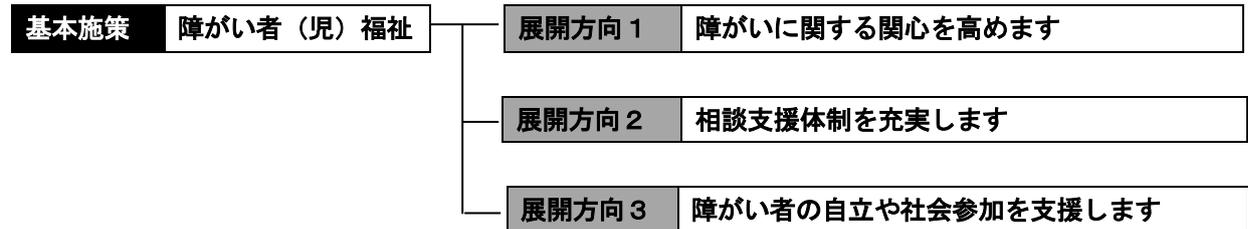
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

だれもが相互に人格と個性を尊重することで、支えあい、ともに暮らせるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
障がいを理由に差別を受けたり嫌な思いをした経験がある障がい者（児）の割合	18.3% (平成28年度)	↓
福祉施設から地域へ移行した人数（累計）	4人 (平成29年度)	↑
春日井職業安定所管内における企業の障害者雇用率	1.96%	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：障がいに関する関心を高めます

【目標】

○多くの人が障がいを正しく理解し、障がいの有無に関わらずともに支え合う機会を創出します。

【手段】

- 配慮が必要なことを周囲に知らせるヘルプマークを周知します。
- 市民を対象にした障がいに関する研修会を開催します。
- ボランティア団体や個人など、障がい者のスポーツレクリエーション大会に関わる人を増やします。
- 障がい者が芸術作品などの成果を発表できる機会を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
ヘルプマークを知っている市民の割合	40.6%	↑
障がいに関する研修会への参加者数	415人	↑
「障がい者（児）スポーツレクリエーションのつどい」への参加者数	586人	↑
市が主催または後援する芸術作品などを発表する機会に出展した障がい者の人数	—	↑

◆展開方向 2：相談支援体制を充実します

【目標】

- 障がい者本人はもちろんのこと、家族や支援者も気軽に相談できる体制を整備します。
- 障がい者の権利を守るとともに、親亡き後の心配を軽減します。

【手段】

- いつでも気軽に相談できる体制を充実します。
- 成年後見制度の利用など権利擁護に関する相談先である尾張北部権利擁護支援センターを周知します。
- 相談機関や民生委員などと連携しながら虐待を未然に防ぐとともに、虐待に関する相談や通報・届出に対応します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
委託相談支援事業所の設置数	5箇所	↑
障害者相談支援事業相談件数	8,829件	↑
尾張北部権利擁護支援センターへの障がい者の権利擁護に関する相談人数	23人	↑

◆展開方向 3：障がい者の自立や社会参加を支援します

【目標】

○障がい者が自立して生活するための生活の拠点や参加の機会、働く場を確保します。

【手段】

- 障害福祉サービスを有効に活用することで、本人が望む生活ができるよう支援します。
- 障がい者の就労機会の確保と就労定着を支援します。
- 社会参加の機会を確保するため、意思疎通支援活動を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

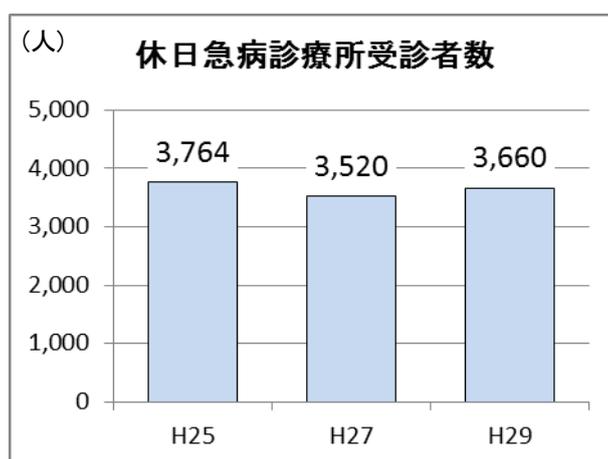
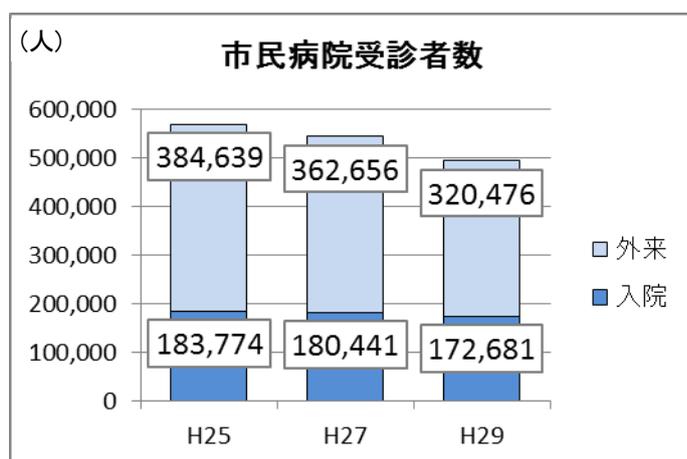
指標名	基準値	目指す方向
相談員などによるサービス利用計画*の作成割合	65.5%	↑
福祉施設から一般就労への移行者数（累計）	25人 （平成29年度）	↑
障害者優先調達法に基づく市の物品などの調達実績額	12,852,622円	↑
市の意思疎通支援事業を利用した実人数	20人	↑
手話通訳者・要約筆記者*の登録者数	27人	↑



◆現況と課題

- 高齢化の進展により、医療や介護を必要とする高齢者が大幅に増加し、慢性的な疾病や複数の疾病を抱える患者の増加など疾病構造は変化をしています。医療ニーズの変化に対応し、患者の病状に応じて急性期医療から在宅医療まで、適切な医療を将来にわたって継続的に提供できるようにするために、医療機能の役割分担や医療機関間の積極的な連携を図っていくことが求められています。
- 小牧市民病院は、尾張北部医療圏の急性期病院として、救急医療、がん診療とそれらを支える高次医療を提供しています。平成 27（2015）年には地域医療支援病院の承認を受け、専門医の確保、高度医療機器の充実、救急受け入れ態勢の確保に注力するとともに、地域の医療・介護従事者向けの研修や症状の落ち着いた患者の地域医療機関への逆紹介など、かかりつけ医、かかりつけ歯科医などへの支援に取り組んでいます。病院機能の強化などを目指した新病院が令和元（2019）年 5 月に開院し、今後も地域包括ケアシステム※の実現に向けて、地域の医療機関との役割分担と連携を深め、地域医療の資質向上に努める必要があります。
- 個々の病状に応じた適切な医療が受けられるよう、重症度に応じた適切な受診行動を市民へ働きかける必要があります。
- 「在宅医療・介護連携に関する調査」によると、在宅医療の希望及び実現性については、「希望するが、実現は難しいと思う」との回答が 38%と最も多くなっています。在宅での医療・介護に関する正しい情報を伝える必要があります。
- 往診や訪問診療を行う医療機関は少しずつ増加しています。今後は、関係する機関の役割分担に基づいて多職種連携を強化し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向け支援を行う必要があります。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・第 7 次小牧市高齢者保健福祉計画

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的：目指すまちの姿】

地域の医療機関が機能に応じて役割を分担し、市民のだれもが個々の状況に応じた適切な医療を受けられるとともに、住み慣れた地域で安心して生活できるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
休日急病診療所*と休日における市民病院救急外来のうち、休日急病診療所の受診者数の割合	37.0%	↑
往診や訪問診療を行う医療機関数	103 箇所	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：市民病院の地域医療支援体制を充実します

【目標】

○健全な市民病院の経営のもと、第3次救急医療、地域がん診療連携拠点、地域医療支援病院として医療体制・医療機器を維持・充実し、地域医療機関と連携して市民の多様な医療ニーズに対応できる医療を提供します。

【手段】

○この地域における急性期医療、高次医療を担うため、高次医療機器（検査）の利用体制を整え、地域医療のニーズに対応します。

○地域の医療従事者の資質向上を図るための研修を開催します。

○新病院開院後も健全な経営を維持します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
高次医療機器（検査）の利用件数	56,135 件	↑
市民病院への紹介率	64.9%	↑
市民病院が開催する地域の医療従事者向けの研修などに出席した院外の医療従事者数	495 人	↑
経常収支比率	97.17%	100%

◆展開方向 2：休日急病診療所の適正運営に努めます

【目標】

○休日に急病になっても、安心して医療を受けられる体制を維持します。

【手段】

○休日に市民病院や休日急病診療所を受診する人に対して、重症度に応じた適切な受診行動を促します。

○市内及び近隣自治体の休日診療医療機関を把握し各種媒体を通じて周知します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
休日急病診療所受診者のうち適正受診者割合	83.7%	↑
休日に急病で医療機関を受診できずに困ったことがある市民の割合	14.7%	↓

◆展開方向 3：在宅医療・介護の支援体制を充実します

【目標】

○多様なニーズに対応できる医療・介護の提供体制を整備し、人生の最終段階も含めてできる限り住み慣れたところで生活できる環境を構築します。

【手段】

○在宅医療などの推進に向け、市民向け講座を開催します。

○医療や介護従事者同士の情報共有の場づくりやサービスの質の向上に向けた研修会などの支援を行います。

○医療・介護連携の効率化のため ICT 基盤（電子連絡帳[※]）の活用を促進します。

○人生の最終段階を含め自分らしく生きるために必要なことを家族などで話し合える「わた史ノート」を普及啓発します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

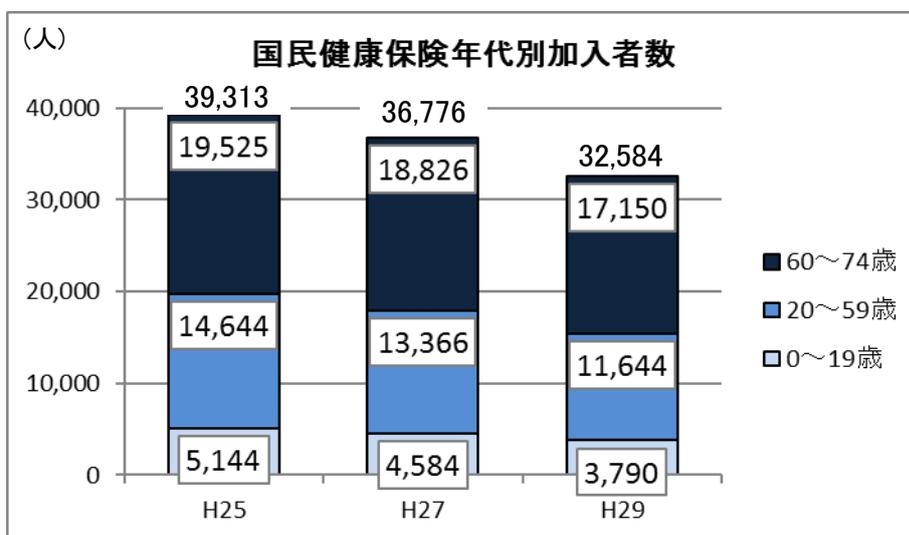
指標名	基準値	目指す方向
在宅などで看取りを受けた市民の人数	98 人	↑
多職種による研修会への参加者数	466 人	↑
電子連絡帳への登録機関数	108 箇所	↑
わた史ノート書き方講習会への参加者数	322 人	↑



◆現況と課題

- 国民健康保険制度は、日本の国民皆保険の基盤となる仕組みですが、「年齢構成が高く医療費水準が高い」、「所得水準が低く保険料負担が重い」、「財政運営が不安定になるリスクが高い小規模保険者が多く、財政赤字の保険者が多く存在する」という構造的な課題を抱えていました。
- 国民皆保険制度を将来にわたり守り続けるため、平成 30（2018）年 4 月から、これまでの市町村に加え、都道府県も国民健康保険の保険者となり、それぞれの役割を担うことになりました。市町村の役割は、被保険者の資格管理や保険税の賦課・徴収、被保険者の特性に応じたきめ細かな保健事業の実施になります。
- 小牧市の国民健康保険の平成 30（2018）年度保険税収納率は 93.0%であり、県が示す市町村規模別収納率目標の 94.0%より 1.0 ポイント低くなっていることから、収納率向上の取組みの強化が必要です。
- 国民健康保険の加入者数は、人口減少や後期高齢者医療制度への移行、被用者保険の適用拡大などにより減少しています。
- 国民健康保険加入者に占める 65 歳以上の高齢者の割合は増加しており、被保険者の高齢化と医療の高度化などにより 1 人あたり医療費は増加しています。そのため、今後も持続可能な医療保険制度とするためには、医療費の適正化に取り組む必要があります。
- 安心して子育てに取り組むことができるようにするため、子ども医療費助成の充実を図る必要があります。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・小牧市医療費の支給に関する条例
- ・第 2 期データヘルス計画

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的：目指すまちの姿】

健全かつ安定的な保険制度の運営と福祉医療の充実により、だれもが安心して必要な医療が受けられるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
国民健康保険税現年収納率	93.0%	↑
国民健康保険1人あたり保険給付費	268,989円	↓

◆基本施策の体系



◆展開方向1：健全な国民健康保険制度を運営します

【目標】

- 国民健康保険税口座振替加入率の向上を図ります。
- 特定健診[※]受診率及び特定保健指導[※]終了率の向上を図ります。
- 医療費の適正化を図ります。

【手段】

- 口座振替が未登録となっている人に、継続的に口座登録勧奨を実施します。
- 特定健診及び特定保健指導の対象者に電話や郵送で受診勧奨を実施します。
- 特定保健指導の医療機関での早期実施と委託業者による訪問型指導を実施します。
- ジェネリック医薬品[※]使用による医療費自己負担差額通知を実施します。
- 生活習慣病未治療者に対して受診勧奨や重症化予防など保健事業を実施します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
国民健康保険税口座振替登録率	69.0%	↑
特定健診受診率	43.5%	↑
特定保健指導終了率	21.2%	↑
ジェネリック医薬品使用率	72.3%	↑
生活習慣病重症化予防勧奨後の医療機関受診率	14.0%	↑

◆展開方向2：子どもや経済的に弱い立場の市民のための福祉医療を充実します

【目標】

- 子どもや社会的、経済的に弱い立場にある市民が必要な医療を安心して受けられる制度を整備します。

【手段】

- 子どもの医療費の保険診療に係る自己負担額を助成する子ども医療費助成事業の対象について、18歳となる年度の末日までの入院医療費まで拡大することを目指します。
- 障がいのある人や母子・父子家庭、ひとり暮らしの高齢者などのうち経済的に弱い立場にある市民に対し保険診療に係る自己負担分を一部または全額助成します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
福祉医療費助成によって安心して医療が受けられると思う市民の割合	96.2%	↑

3 教育・子育て

基本施策 13

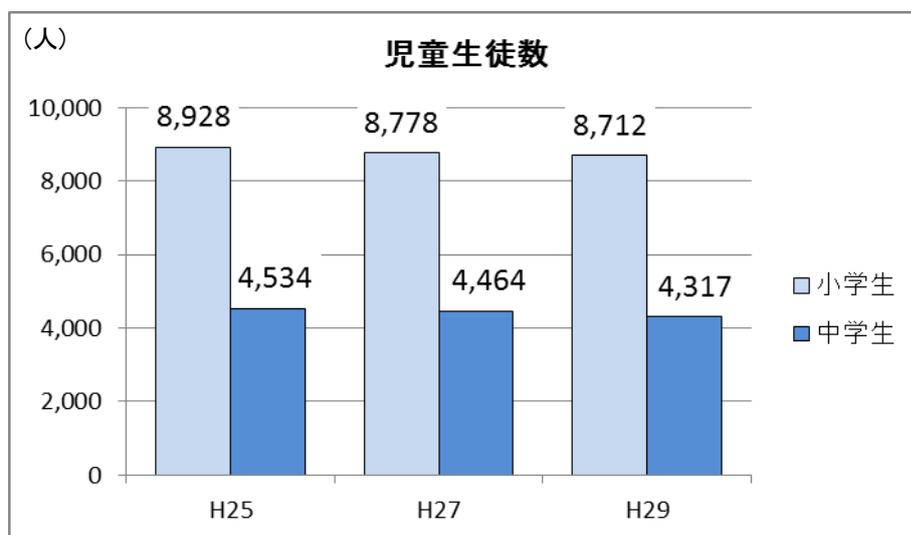
学校教育



◆現況と課題

- 令和2（2020）年度から小学校、令和3（2021）年度から中学校で新しい学習指導要領※が完全実施されることになり、道徳の教科化や英語教育、プログラミング教育の実施など、これからの時代に必要となる資質能力を育む教育が求められています。
- 「学校が楽しいと思うこどもの割合」は平成26（2014）年度の90.8%から平成30（2018）年度の91.2%へと上昇しています。また、児童の授業理解度（小学国語）は平成26（2014）年度の79.1%から平成30（2018）年度の79.4%へと上昇し、生徒の授業理解度（中学国語）は平成26（2014）年度の71.3%から平成30（2018）年度の72.2%へと上昇しています。今後も楽しく通い、理解しやすい授業を推進することが重要です。
- 教員が対応を求められる課題は多岐にわたります。児童生徒により良い教育を行うために教員の資質能力の向上と多忙化解消に向けた取り組みが必要です。
- 小牧市の千人あたりのいじめの認知件数は、平成30（2018）年度、小学校56.7件（全国66.0件）、中学校114.1件（全国29.8件）、全体75.3件（全国40.9件、愛知県32.1件）となっています。いじめは軽微な段階から確実に認知し、迅速に適切な対応を講ずることが重要であり、今後も相談体制の強化などを通じていじめの早期発見につなげる必要があります。
- いじめ、不登校、非行などへの対応、また、特別支援教育や貧困問題、日本語指導が必要な児童生徒など新たな教育課題への対応が必要です。
- 食物アレルギーを持つこどもが増加傾向にあるため、学校給食では、乳と卵に係るアレルギー対応を確実に実施するとともに、基本的な衛生管理を徹底する必要があります。また、食育によりこどもの頃から望ましい食生活を確立する必要があります。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・小牧市教育大綱
- ・小牧市教育振興基本計画
- ・小牧市学校教育 I C T 推進計画

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的：目指すまちの姿】

小牧市の未来を担う子どもたちの温かな心の源となる「愛」と、自らを高める意志の源となる「夢」、社会をたくましく生き抜くことができる「生きる力」を育てるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
子どもが学校に元気に通い、学校で楽しく過ごしていると思う保護者の割合	90.8%	↑
学校が楽しいと思うこどもの割合	91.2%	↑
給食が楽しみと思うこどもの割合	83.7%	↑
不登校児童生徒数	393人	↓
小学校における千人あたりのいじめの認知件数	56.7件	—
中学校における千人あたりのいじめの認知件数	114.1件	—

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：児童生徒の学びや学校生活を充実します

【目標】

○すべての児童生徒にこれからの時代に必要となる資質能力を育む教育を進めます。

【手段】

- 教員の指導力・授業力の向上を支援するため、新学習指導要領などにに基づき効果的な教職員研修を実施します。
- これまでの教育内容を維持するとともに、ICTを活用した学習活動や英語教育の充実に取り組みます。
- 学校と地域が協働して児童生徒の豊かな学びと成長を支援します。
- 心身ともに健康な状態で、誇りや情熱を失うことなく、児童生徒と向き合えるよう、教員の多忙化解消の取組みを進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
教職員研修への参加者数	—	↑
児童の授業理解度（県平均との差）	+1.3%	↑
生徒の授業理解度（県平均との差）	±0.0%	↑
ICTを効果的に活用して授業をしている教員の割合	74.9%	↑
ゲストティーチャー*による活動回数	100回	↑
勤務時間外の在校時間が月80時間を超過している教職員の割合	12.7%	↓

◆展開方向 2：児童生徒や家庭への支援体制を強化します

【目標】

○支援が必要な児童生徒や家庭への支援を行います。

【手段】

- スクールソーシャルワーカー*や学校生活サポーター*などによる支援を強化します。
- 日本語指導が必要な児童生徒を支援するため、語学相談員*などによる支援を強化するとともに、市民活動団体との協働に取り組んでいきます。
- さまざまな困難を抱える児童生徒やその保護者を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
スクールソーシャルワーカーの支援により、状況が改善した件数	15件	↑
語学相談員ひとりあたりの児童生徒数	50.7人	↓
不登校児童生徒のうち、登校できるようになった者及び良い変化があった者の割合	46.6%	↑
いじめの解消率（小学校）	78.0%	↑
いじめの解消率（中学校）	79.0%	↑

◆展開方向 3：安全・安心な学校給食を提供します

【目標】

○すべての児童生徒に安全な学校給食を提供するとともに食育を推進します。

【手段】

- 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせます。
- 衛生管理を徹底し、安全でおいしい学校給食を提供します。
- 食物アレルギーへの適切な対応に努めるとともに、市民活動団体との協働に取り組んでいきます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
朝食を食べている児童生徒の割合	92.2%	↑
残食率	6.9%	↓
食物アレルギーによる事故件数	1件	↓



◆現況と課題

- 学校施設は、昭和 40～50 年代に建設されたものが多く、全体的に老朽化が進んでおり、改修が必要な箇所が増加しているため、計画的な建替え・改修が必要です。
- 老朽化している学校施設の中で、特にトイレの改修、エアコンの設置を要望する意見が、児童生徒・保護者から多くあります。生活様式の変化の中で家庭、民間施設、公共施設などでの洋式トイレの設置率が高まっていることから、学校施設のトイレの洋式化率も高める必要があります。
- 児童生徒が最も多くの時間を過ごす普通教室へのエアコンの設置を優先したため、特別教室は一部の教室を除きエアコンが設置されていません。特別教室へのエアコンの設置を進める必要があります。
- 水俣条約により令和 2（2020）年 12 月 31 日以降、水銀灯の製造・輸入が禁止されるため、小中学校 25 校のうち 18 校の体育館に残存する水銀灯を LED 照明へ改修する必要があります。
- 毎年実施している通学路点検の際には、交通安全と防犯の両面での改善要望が出されるため、関係機関と連携し、計画的な安全対策を進める必要があります。
- ICT 機器については、順次整備を進めてきており、国の「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 年計画（平成 30（2018）～令和 4（2022）年度）」の水準を概ね満たしています。タブレット PC などの学習者用コンピュータについては、3 クラスに 1 クラス分程度の台数を目標に整備し、効果的に活用していく必要があります。

【関連条例・関連計画】

- ・教育大綱
- ・小牧市教育振興基本計画
- ・小牧市学校教育 ICT 推進計画

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的：目指すまちの姿】

こども達が、安全で安心して学習できる教育環境を整えたまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
学校内での事故件数	18 件	↓
児童生徒の登下校中の交通事故件数	3 件	↓

◆基本施策の体系

基本施策

教育環境

展開方向 1

安全で快適な教育環境を整備します

展開方向 2

学校教育の ICT 化を推進します

◆展開方向 1：安全で快適な教育環境を整備します

【目標】

○子ども達が学習に集中できるよう安全で快適な教育環境を整備します。

【手段】

- トイレの洋式化や老朽化した施設・設備などの改修、更新を計画的に進めます。
- 特別教室へのエアコン設置や体育館照明のLED化を計画的に進めます。
- 地域住民、学校、警察、道路管理者などと連携して通学路の安全確保を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
施設維持管理上の不備による児童生徒の事故件数	0件	→
トイレの洋式化率	41.2%	↑
特別教室のエアコン設置率	46.5%	↑
通学路の安全対策実施件数	11件	↑

◆展開方向 2：学校教育のICT化を推進します

【目標】

○子ども達が学習の理解度を高められるようICT化による学習環境を整備します。

【手段】

- タブレットPCなどの導入を計画的に進めます。
- 校内LANの改修を計画的に進めます。
- デジタル教科書、各種デジタル教材などの教育ソフトウェア・コンテンツの充実を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
タブレットPCなどの学習者用コンピュータ1台あたりの児童生徒数	6.6人	↓

基本施策 15

子育て支援



◆現況と課題

- 少子化によりこどもの数は減少しているものの、子育て施策への各家庭のニーズは多様化しています。それぞれのニーズに対応した適切な支援ができる体制を整備する必要があります。
- アンケート調査によると、「安心して子育てができるまちと思う」と回答した割合は、近年50%台で推移しています。地域で安心して子育てができる環境を提供することが必要です。
- 地域で身近に相談できる相手がないなど、地域とのつながりが希薄化している子育て家庭があります。地域ぐるみでこどもの成長を見守り、健やかな育ちを応援できる体制の整備が必要です。
- 小牧市の児童虐待の件数（要保護児童地域対策協議会で取り上げた実件数）は、平成29（2017）年度は285件、平成30（2018）年度は250件でした。今後も、市役所、春日井児童相談センター、小牧警察署などの行政機関はもちろんのこと、近隣・知人など地域全体が協力・連携し、児童虐待の実態を逃すことなく見つけ出し、迅速かつ適切な対応をとることが重要です。
- 「少年の生活意識と行動」の実態調査報告書によると、「隣に住んでいる人をほとんど知らない」と答えるこどもがいるなど、地域におけるつながりの希薄さがみられることから、地域で気持ちの良いあいさつをかわすなど、地域ぐるみでこどもの健やかな育ちを応援できる体制を整えていく必要があります。

【関連条例・関連計画】

- ・小牧市地域こども子育て条例
- ・小牧市子ども・子育て支援事業計画

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的：目指すまちの姿】

子育てをしているだれもが、安心して子育てができる体制を整えるとともに、こどもが健やかに成長できるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
小学生児童がいる母親の就業率	74.4%	↑
児童虐待の認知件数	250件	—
青少年の非行認知件数	809件	—

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：子育て家庭を支援します

【目標】

- 放課後児童クラブ*の質を向上し、安定したサービスを提供します。
- 児童虐待をなくす取組みを進めます。
- ひとり親家庭のこどもが経済的負担を理由に進路の選択肢が制限されることのない支援体制を推進します。

【手段】

- 放課後児童支援員キャリアアップ研修を通じて、支援員の資質の向上を図ります。
- 児童虐待を未然に防止できるよう相談体制を充実します。
- ひとり親家庭等入学支援金給付制度*を活用して、希望者が大学などに進学しやすい環境を整えます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
放課後児童支援員キャリアアップ研修修了者数	29人	↑
放課後児童クラブの待機児童数	0人	→
児童虐待の解消率	76.0%	↑
ひとり親家庭のうち市の入学支援金により大学などに進学した割合	29.1%	↑

◆展開方向 2：地域の子育て・子育てを支援します

【目標】

- 児童センター、児童館、子育て世代包括支援センター*の利用者数を増やします。
- 異年齢児童の交流や遊び体験を中心に子ども会活動の活性化を促進します。

【手段】

- 利用者のニーズにあった講座の開催や、利用者に寄り添う居心地の良い環境を提供します。
- 補助制度を活用して市子ども会連絡協議会を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
児童センター・児童館・子育て世代包括支援センターの利用者数	531,773人	↑
市子ども会連絡協議会に加入している子ども会の数	36団体	↑

◆展開方向 3：健全な青少年を地域で育てます

【目標】

- あいさつのできるこどもを、地域ぐるみで育てます。
- こどもの社会性を育てます。
- こどもの健全育成に関わる人を増やします。

【手段】

- 青少年健全育成市民会議や校区健全育成会と連携をとり、あいさつ運動を中心とした取組みを推進します。
- 同世代のこどもや地域の大人と交流できるような地域活動の場を提供します。
- 「駒来塾*」学習支援員・サポーターのやりがいなどを効果的にPRします。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

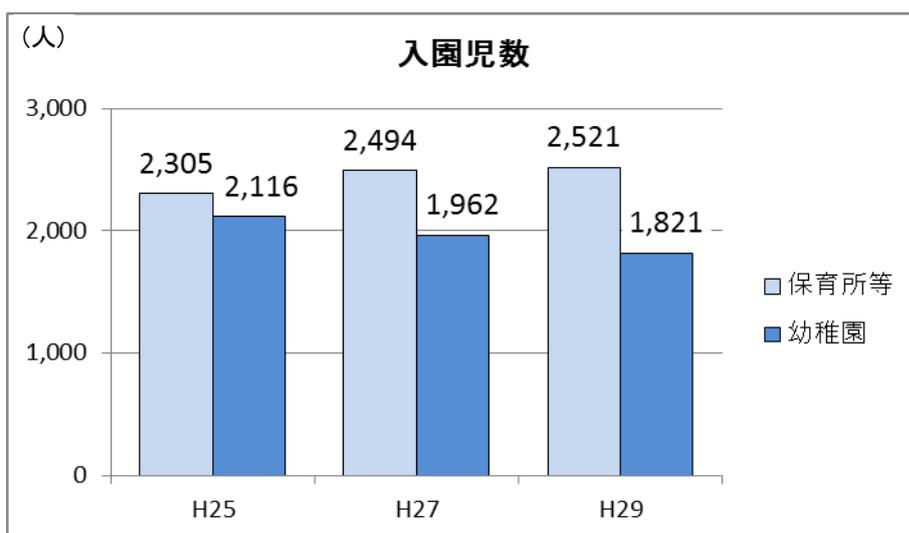
指標名	基準値	目指す方向
地域の大人とあいさつをしている中学生の割合	85.9%	↑
中学生の地域活動への参加率	89.0% (平成29年度)	↑
駒来塾学習支援員・サポーターの登録者数	51人	↑



◆現況と課題

- 小牧市の待機児童[※]数は平成 31（2019）年 4 月 1 日現在で 0 人になりましたが、令和元（2019）年 10 月から開始された幼児教育・保育の無償化により、さらなる保育などの需要拡大も想定されることから、引き続き待機児童の解消に向けた取組みを進めていく必要があります。特に、保育施設の所在地に偏りがあり、保育需要とのミスマッチが発生しているため、民間事業者による保育所などの整備については、可能な限り保育需要を考慮し選定する必要があります。
- 小牧市では、ライフスタイルの変化や多様化するニーズに対応するため、公立保育園の民営化や認定こども園[※]化、小規模保育所[※]の整備などを進めてきました。今後も多様なニーズに対応できる体制を整備していく必要があります。
- 保育士が慢性的に不足しており、休暇取得も踏まえた勤務ローテーションを組めるレベルまで保育士を確保する必要があります。
- 民間事業者による保育施設が増加しているため、私立保育園などにも各種研修や講座などの情報を定期的に伝達するとともに、積極的な参加を呼びかけることで、市内全体の保育士の質の向上に取り組む必要があります。
- 保育施設の老朽化が進行しているため、計画的に適切な維持管理を行うことで、安全・安心な保育環境を確保する必要があります。
- 保育園によっては、保育室が飽和状態になっていることから、保育室、遊戯室など、本来の部屋の目的に応じ使い分け、安全・安心な保育環境を整える必要があります。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・小牧市地域こども子育て条例
- ・小牧市子ども・子育て支援事業計画

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的：目指すまちの姿】

多様化・低年齢化している幼児教育・保育ニーズに対応し、保護者が安心してこどもを預けることのできるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
合計特殊出生率*	1.44 (平成29年度)	↑
未就学児がいる母親の就業率	56.4%	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向1：保育需要と多様化するニーズに対応します

【目標】

- 待機児童を解消します。
- 多様なニーズに対応できる保育施設を整備します。

【手段】

- 公立保育園の民営化や認定こども園化などにより、延長保育や休日保育をはじめとする多様な保育需要に対応します。
- 発達障がいなど特別な支援が必要な保育ニーズに適切に対応します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
待機児童数	0人	→
延長保育で預かったこどもの数	2,848人	↑
休日保育で預かったこどもの数	181人	↑

◆展開方向2：良好な幼児教育・保育環境を確保します

【目標】

- 保育施策の質を向上します。
- 保育園の環境を整備し、長寿命化を図ります。

【手段】

- 各種研修や園自らが実施する自己評価を通じて、保育士・幼稚園教諭の能力と保育の質の向上に取り組めます。
- 老朽化が進行する施設を計画的に整備し、安全・安心な保育環境の提供と園児が楽しく過ごせる保育を実施します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
研修参加者数	1,286人	↑
各種保育施設が自ら実施する保育の質の向上のための自己評価の1園あたり年間実施回数	—	↑
計画的な営繕工事（防水改修）の進捗率	15.0%	↑

基本施策 17

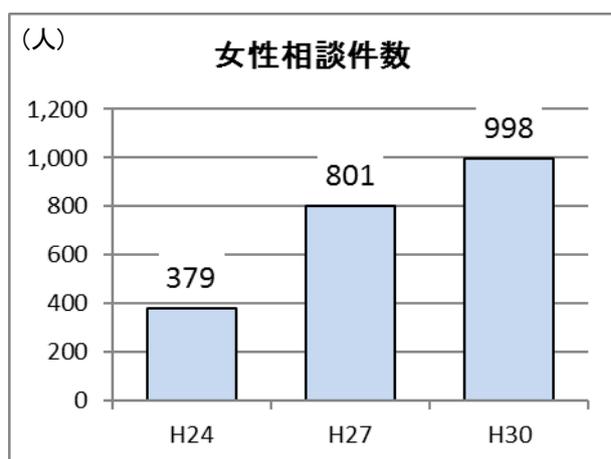
男女共同参画



◆現況と課題

- 男女共同参画社会の実現に向け、国では平成 11（1999）年の男女共同参画社会基本法の制定以降、これまでにさまざまな取組みを進め、現在は平成 27（2015）年 12 月に策定した「第 4 次男女共同参画基本計画」を推進しています。
- 小牧市では、男女が性別に関わらず対等な立場で、自らの個性を発揮し、多様な生き方や価値観を認め合える社会を実現するために、平成 15（2003）年 4 月に「小牧市男女共同参画条例」を施行、平成 27（2015）年 3 月には、「第 3 次小牧市男女共同参画基本計画 ハーモニーⅢ」を策定し全庁的に推進しています。
- 職場や政治の場、社会通念・慣習やしきたりなどで 6 割以上の市民が、「男性が優遇されている」と感じています。また、小牧市における審議会等附属機関への女性登用率は 3 割未満であり、自治会や P T A など地域社会における政策・方針決定過程への女性の参画率も伸び悩んでいます。「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な性別による役割分担意識を解消するためにも、地域で相互協力して活躍できる環境づくりが必要です。
- 出産や子育て、介護等の家庭の事情で仕事をやめざるを得ない女性が依然として多いため、ワーク・ライフ・バランス*の浸透が必要です。男性中心型の働き方を見直し、多様で柔軟な働き方ができる環境づくりなどを進めるとともに、若年世代に対して、男女共同参画の視点を持ち一人ひとりが主体的に進路を選択できるようキャリアプラン教育を推進する必要があります。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・小牧市男女共同参画基本条例
- ・第 3 次小牧市男女共同参画基本計画 ハーモニーⅢ
- ・小牧市女性活躍推進計画

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的：目指すまちの姿】

あらゆる分野へ男女がともに対等な立場で協力・参画し、個性と能力を発揮するとともに、多様な生き方や考え方、価値観を認め合うまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
働いている女性（20～50歳代）の割合	67.9% (平成27年度)	↑
固定的な性別役割分担に反対する男性の割合	26.8% (平成26年度)	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：男女共同参画に向けた意識改革を推進します

【目標】

- 家庭や地域における男女共同参画への理解を促進します。
- 若年世代に対して男女共同参画の意識を啓発します。

【手段】

- 家庭や地域において男女共同参画を推進するため、男女共同参画に関する講座内容の充実を図るとともに、地域への普及員配置の推進と活動支援などを行います。
- 小中学校などの学校教育の場に男女共同参画について学ぶ機会を提供し、児童生徒が将来に向けた自己形成ができるよう取り組みます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
男女共同参画に関する講座・講演の参加者数	1,616人	↑
男女共同参画に関する講座・講演の実施中学校数	0校	↑

◆展開方向 2：あらゆる分野における女性の活躍を推進します

【目標】

- ワーク・ライフ・バランスの普及と理解を促進します。
- 市が設置する審議会などへ女性委員の登用を推進します。

【手段】

- 企業や地域における女性活躍を支援するとともにワーク・ライフ・バランスの普及を推進します。
- 育児・介護休業制度や保育・介護サービスについての情報提供をするとともに、女性が社会で活躍していくための環境の整備を支援します。
- 女性のネットワーク形成を推進するため、女性団体の活動を支援します。
- 審議会などへの女性委員を推薦するため、女性人材バンク[※]への登録を促進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
ファミリーフレンドリー企業 [※] の登録数	10件	↑
審議会などへの女性委員の登用率	28.0%	↑

◆展開方向 3：女性が安心して暮らせる社会を構築します

【目標】

- 性別により差別されることなく、人権が尊重され、安心して暮らせる社会づくりに取り組みます。

【手段】

- 女性が抱える悩み、トラブルの発見や解決に向けて地域や市民活動団体と協力した相談体制を整備します。
- セクハラ、DV[※]、性犯罪などの被害者に対する支援体制を整備します。
- 多様な性のあり方に関する理解を深め、差別意識の解消に向けて取り組みます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
女性相談の窓口を知っている女性の割合	41.2%	↑

4 文化・スポーツ

基本施策 18

スポーツ



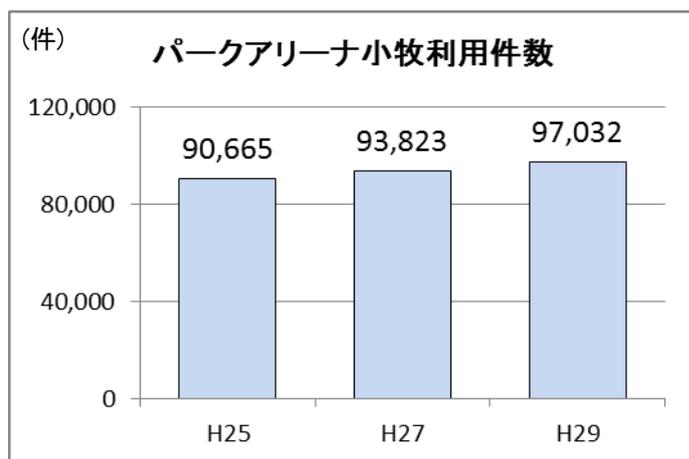
世界を変えるための17の目標



◆現況と課題

- 国の第2期スポーツ基本計画では、スポーツを通じた健康増進、共生社会の実現や経済・地域の活性化など、スポーツを通じた活力ある社会づくりに取り組むことが位置づけられました。
- 愛知県は、スポーツ推進計画において、県民一人ひとりがそれぞれのライフステージに応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、活力ある「スポーツ愛知」の実現を目指すこととしています。
- また、令和8（2026）年には、「2026年アジア競技大会」を愛知県及び名古屋市で開催することとしており、大会の開催に向けて、県内各地が競技会場として検討されています。小牧市ではバレーボールや野球が候補会場として検討されており、小牧市においてもこの機会を活用し、スポーツの振興を図る必要があります。
- アンケート調査によると、成人の週1回以上スポーツの実施率は全体で46.1%ですが、20・30歳代の女性は20%台の実施率であるなど、年代や性別により差があります。
- 心身ともに健康で文化的な生活を営むため、スポーツの習慣化に向け、保健や介護、子育てなどの関係機関と連携を図りながら、自発的に気軽に取り組めるスポーツ環境の整備が必要です。また、さまざまなジャンルの指導者の育成や人材確保、スキルアップなど指導者の充実が必要です。
- 小牧市のスポーツ推進の中心的存在である（公財）小牧市体育協会は法人化30年が経過していますが、加盟人数は減少傾向にあります。広く市民のスポーツ活動を支えるため、関係者・団体と連携を密にし、スポーツ活動の機会の提供の効率化や充実に取り組む必要があります。
- パークアリーナ小牧や南スポーツセンターなど8箇所のスポーツ施設を運営しており、年間で約99万人（平成30（2018）年度有料施設）が利用していますが、どの施設も土日祝日に利用が集中しています。また、各施設の老朽化が進行していることから、計画的な整備が必要です。

【参考データ】



◆基本施策の目的及び状態指標

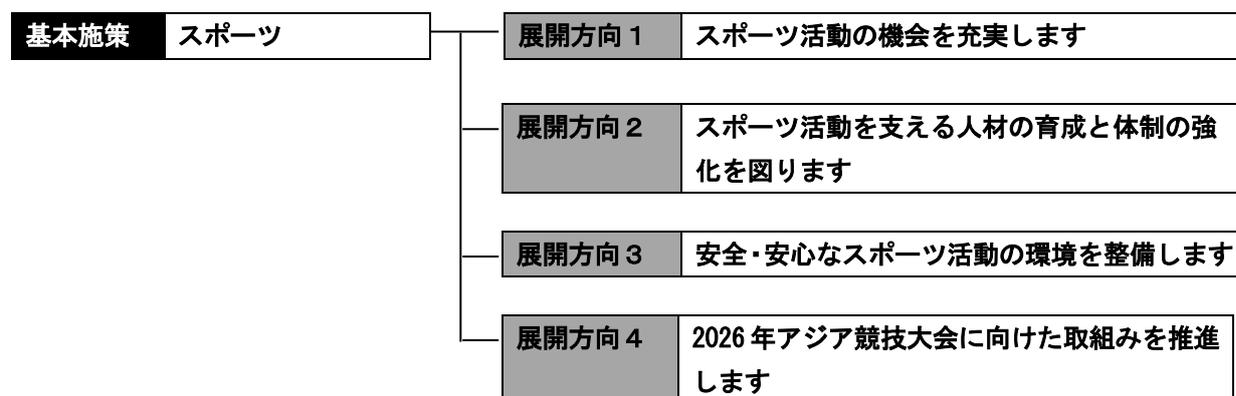
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

市民の誰もがスポーツ活動に取り組むことができる環境を整備することにより、心身ともに健康で文化的な生活が送れるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
健康づくりのために、スポーツに取り組む必要があると考えている成人市民の割合	82.6% (平成29年度)	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：スポーツ活動の機会を充実します

【目標】

○健康づくりから競技スポーツまで市民の多様なニーズに対応して、多くの人がスポーツに取り組むことができる機会を充実します。

【手段】

- （公財）小牧市体育協会、スポーツ団体、スポーツ推進委員、市公認スポーツ指導員と連携して、初心者向けスポーツ教室・講座の開催の充実を図ります。
- 市民の健康保持・増進のため、ライフスタイルや目的に合わせたスポーツプログラムの効果的な提供に向け、保健や介護、子育てなどの関係機関との連携を強化します。
- 健康づくりを目的としてスポーツに取り組むことができるよう、関係課・機関との情報共有によりスポーツ活動へ誘導することで活動機会の充実を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
健康づくりに関連した運動教室などへの参加者数	1,232人	↑
スポーツ教室などへの参加者数	6,600人	↑

◆展開方向 2：スポーツ活動を支える人材の育成と体制の強化を図ります

【目標】

○多様化するニーズに対応するため、スポーツ指導者を育成するとともにその活動を支援します。

【手段】

- スポーツ指導者の育成やスポーツ推進委員、市公認スポーツ指導員のスキルアップと活動の充実を図ります。
- スポーツ指導を受けたい人や団体が指導を受けられるよう指導者とのマッチングが行える体制を充実します。
- 市、スポーツ推進委員、(公財)小牧市体育協会や加盟競技団体、地域スポーツ団体が相互に連携し、効果的・効率的にスポーツの推進に向けての情報共有ができるようネットワークづくりに努めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
スポーツ指導者登録者数	298 人	↑
指導者を対象とした研修会などへの参加者数	254 人	↑

◆展開方向 3：安全・安心なスポーツ活動の環境を整備します

【目標】

- 市民の多様なスポーツのニーズに対応した安全・安心なスポーツ施設を整備します。
- 安定的で効率的なスポーツ施設の運営を維持します。

【手段】

- 既存スポーツ施設の利用実態や老朽化の状況を踏まえた計画的な整備を推進します。
- スポーツ施設の利用ニーズに合わせて、施設の市民優先予約の拡大などに取り組むことにより、さらにスポーツに取り組みやすい環境整備に努めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
市が管理するスポーツ施設における維持管理上の不備による事故件数	0 件	→
(スポーツ推進課所管)市が管理するスポーツ施設の年間利用者数	988,001 人	↑
パークアリーナ小牧メインアリーナの利用率	78%	↑
パークアリーナ小牧サブアリーナの利用率	86%	↑
南スポーツセンターグラウンドの利用率	36%	↑

◆展開方向 4：2026 年アジア競技大会に向けた取組みを推進します

【目標】

○2026 年アジア競技大会を市民のスポーツ振興につなげます。

【手段】

○2026 年アジア競技大会の開催に向け、市民のスポーツへの関心を高めることにより、スポーツ活動の促進に努めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

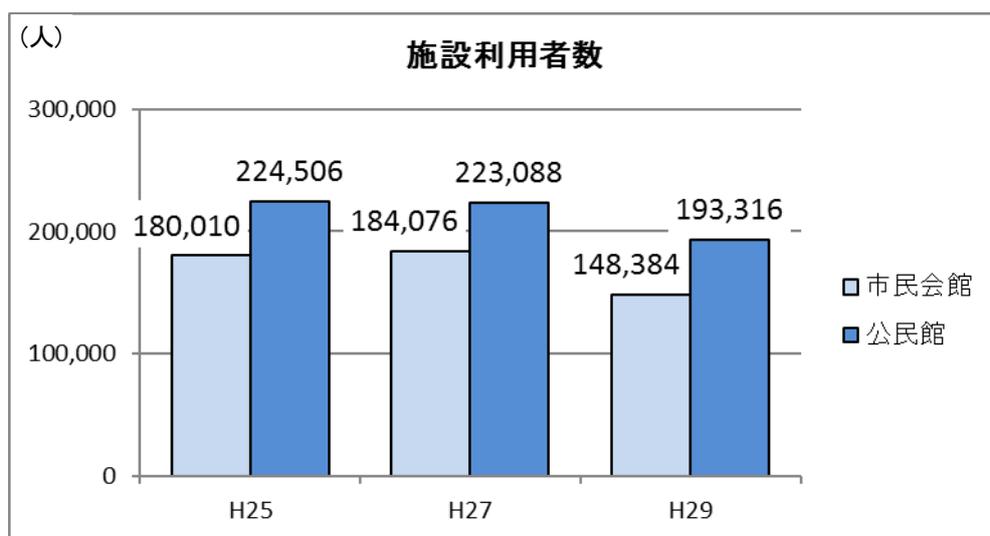
指標名	基準値	目指す方向
2026 年に愛知県でアジア競技大会が開催されることを知っている市民の割合	21.1%	↑



◆現況と課題

- 豊かな歴史や文化を守り発展させ次の世代へ引継ぐことは、ふるさとに愛着を持ち、生きがいをもって心豊かな生活を送るために欠かすことができません。小牧市の文化は、国指定史跡「大山廃寺跡^{*}」や小牧市のシンボリック的存在である国指定史跡「小牧山^{*}」など、豊かな歴史を背景に市民の多様な活動を通じて育まれてきました。
- 平成 31（2019）年 4 月には織田信長が築いた小牧山城の石垣や城下町、小牧・長久手の戦いなど、小牧山を取り巻く歴史を紹介する「れきしるこまき（小牧山城史跡情報館）」が開館しました。小牧市歴史館とともに市民や市外からの来訪者に対する史跡小牧山を中心とした小牧市の歴史の情報発信を充実していく必要があります。
- 小牧の歴史・文化に興味・関心を持っている市民の割合は、平成 25（2013）年度の 63.1%から平成 30（2018）年度には 58.1%まで減少しています。市民の郷土の歴史や文化への興味・関心を高めるため、小牧山をはじめ市内の文化財の魅力を伝えるとともに、保護・保存への理解を深めていく必要があります。
- 平成 29（2017）年 4 月、専門的な知識や経験と、より柔軟で効率的な運営が可能な体制のもと、市民の自主的な文化活動を支援し、市民と共に新しい小牧の文化を創っていくことを目的として市全額出捐により「（一財）こまき市民文化財団」を設立しました。
- 今後も同財団と密接に連携しながら、文化活動に磨きをかける環境をつくるとともに、人と人・人と地域がつながる活動を支援することで、多くの市民が小牧市の文化に対して愛着や誇りを持ち、文化に親しみさらに活動の輪を広げていくことが必要です。
- 小牧市の文化の殿堂として多くの市民に親しまれている市民会館をはじめとした市内の文化施設には老朽化が進んでいるものもあることから、計画的に改修、整備し、施設の長寿命化を図っていく必要があります。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・小牧市文化財保護条例
- ・第2次小牧市文化振興ビジョン
- ・史跡小牧山保存活用計画

◆基本施策の目的及び状態指標

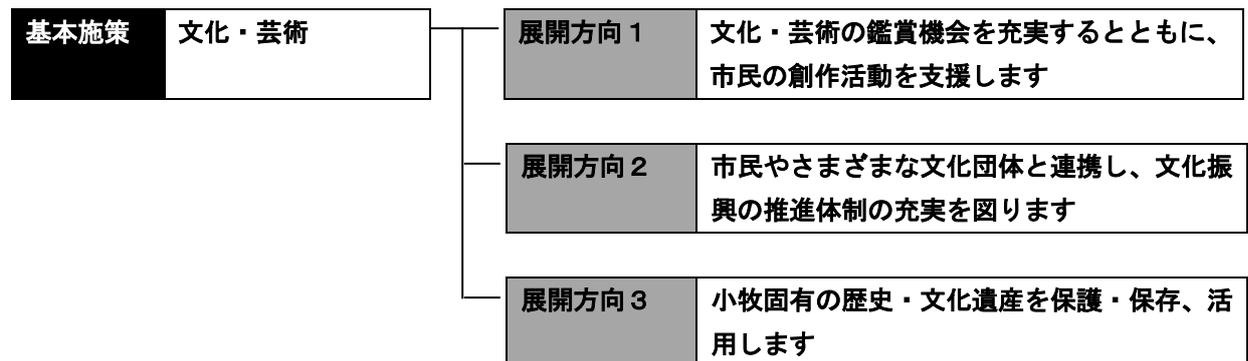
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

市民がともにつくる文化・芸術を育み、郷土の歴史・文化に親しむことで郷土への愛着を深め、誇りに満ちたまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
日頃から文化・芸術に親しんでいる市民の割合	50.7%	↑
日頃から文化・芸術に関する創作活動を行っている市民の割合	15.2%	↑
小牧の歴史や伝統文化に興味・関心を持っている市民の割合	58.1%	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向1：文化・芸術の鑑賞機会を充実するとともに、市民の創作活動を支援します

【目標】

○すべての市民に文化・芸術を鑑賞できる機会を提供するとともに創作活動を支援します。

【手段】

- （一財）こまき市民文化財団などと連携し、魅力ある文化事業を効果的・効率的に実施します。
- 子どもを対象とした文化・芸術鑑賞事業を実施します。
- 文化活動に参加したくてもさまざまな事情により参加できない方を対象にした福祉コンサートなどを実施します。
- 学校・地域における体験活動や子ども夢・チャレンジ文化事業など子どもの創作活動を推進します。
- 市民美術展、舞台芸術祭、吹奏楽フェスティバルなど活動成果の発表機会の充実を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
市民会館での公演などへの参加者数	71,391人	↑
（一財）こまき市民文化財団などが主催するイベントへの来場者数	38,903人	↑

◆展開方向2：市民やさまざまな文化団体と連携し、文化振興の推進体制の充実を図ります

【目標】

- 子ども達に伝統文化や生活文化などにふれるきっかけを提供します。
- 市内の文化団体などの支援を行い、活動を活発にします。
- 文化施設の計画的な整備を行います。

【手段】

- （一財）こまき市民文化財団や小牧市文化協会と連携し、子ども達に書道や美術、俳句などの体験指導を行います。
- 市及び教育委員会の後援などにより、文化団体などの活動を支援します。また、文化活動における相談体制の充実により、文化団体などの活動の活性化を図ります。
- 鑑賞・創作・継承の拠点となる市内の文化施設の老朽化などに対応し、計画的な改修・整備を行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
子どもまたは親子で参加する文化体験教室などへの参加者数	1,649人	↑
小牧市文化協会加盟団体の団体数	92団体	↑
支援を行った文化団体が実施する事業への参加者数	30,046人	↑

◆展開方向3：小牧固有の歴史・文化遺産を保護・保存、活用します

【目標】

- 史跡小牧山の保護・保存、活用を図ります。
- 市内の歴史や文化財についての周知を市民に図ります。

【手段】

- 史跡小牧山の発掘調査を行い、歴史的な価値を明らかにするとともに、調査成果を元に史跡整備を行います。
- 歴史文化の分野で活動する市民活動団体や大学などと連携し、歴史や文化財に関する展示会や講座を開催します。展示会や講座は若年世代の興味・関心を引くような内容の開催を検討します。
- 「れきしるこまき（小牧山城史跡情報館）」を活用した小牧山を中心とする歴史・文化遺産を指定管理受託団体である（一財）こまき市民文化財団や市民活動団体などと連携し、情報発信します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

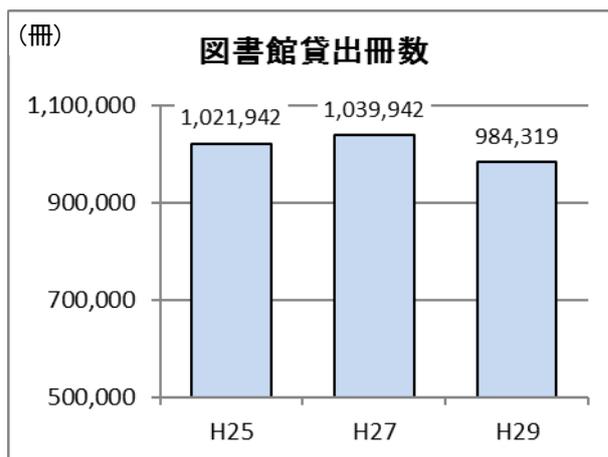
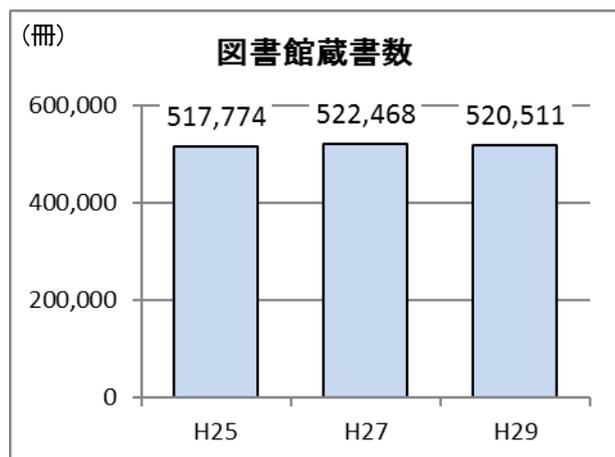
指標名	基準値	目指す方向
小牧市歴史館及び小牧山城史跡情報館の入館者数	—	↑
指定文化財の数	44件	↑



◆現況と課題

- 中央教育審議会（平成30（2018）年12月21日答申）では、地域における社会教育の意義と果たすべき役割として、多様化し複雑化する課題と社会の変化への対応の要請に対応して「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり」が示されました。
- 内閣府「生涯学習に関する世論調査」（平成30（2018）年8月）によれば、この1年間くらいの間に学習した人の学習した場所や形態（複数回答）は、インターネット22.6%、職場の教育・研修21.5%、自宅での学習活動17.8%、テレビやラジオ14.5%、図書館・博物館・美術館13.8%、公民館や生涯学習センターなど公的な機関の講座や教室10.4%の順でした。
- 人生100年時代を見据え、市民が生涯を通じて健康で生きがいを持って暮らすため生涯学習への関心を高めていく必要があります。また、市民の置かれた状況やさまざまな場面に応じた生涯学習サービスを充実させる必要があります。
- 市民の多様な生涯学習活動を通じて、地域社会とつながる仕組みづくりをさらに進め、元気なシニア世代が地域で活躍するなど、地域コミュニティの活性化に貢献していくことが重要です。
- 市内の生涯学習施設には老朽化が進んでいるものもあることから、計画的に改修、整備し、施設の長寿命化を図っていく必要があります。
- 小牧市の図書館の利用者数及び貸出冊数はともに平成21（2009）年度をピークに減少傾向です。市民の生涯学習に役立つ資料を揃え、さまざまな読書相談に応じるとともに、近年では滞在型の機能も重視されており、市民の情報と交流の拠点として活発に利用される図書館が求められています。図書館本館は建設から約40年が経過し老朽化・狭隘化していることから、Wi-Fi環境の整備やタブレットの貸出などさまざまなニーズに対応した新たな図書館の整備を進める必要があります。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・第3次小牧市生涯学習推進計画
- ・小牧市教育振興基本計画

◆基本施策の目的及び状態指標

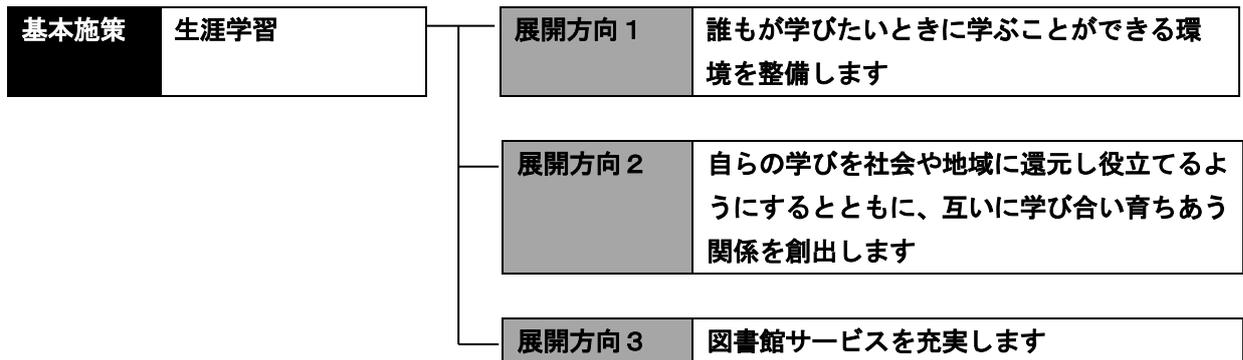
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

豊かな人生を支える、生涯を通じて学ぶことができるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合	28.4%	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：誰もが学びたいときに学ぶことができる環境を整備します

【目標】

- 生涯学習に取り組んでいる市民を増やします。
- 公民館などの生涯学習施設の環境を整備します。

【手段】

- 市民講座、高齢者学級、退職後の学び直しなどを通じ、生涯学習活動のきっかけづくりをします。
- 施設の老朽化などに対応し、施設設備の修繕を計画的に行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
市民講座受講者数	1,815 人	↑
公民館利用率	46.6%	↑

◆展開方向 2：自らの学びを社会や地域に還元し役立てるようになるとともに、互いに学び合い育ちあう関係を創出します

【目標】

- 生涯学習を推進する人材の育成を図ります。
- 学習活動に必要な情報発信や相談体制を充実します。

【手段】

- 生涯学習に関するボランティア、コーディネーター、サポーターなど、地域で活躍できる人材を育成するための講座を開催します。
- 市内にある 5 つの公民館が連携し、市民の学びを支え、生涯にわたる学習を保障する拠点としての機能を強化し、幅広い分野での情報発信や相談体制の充実を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
生涯学習の支援や指導に関わった市民の割合	7.7%	↑
生涯学習に関する相談件数	300 件	↑

◆展開方向 3：図書館サービスを充実します

【目標】

- 今まで利用してこなかった市民や若い世代の利用を増やします。
- 課題を抱えている市民の問題解決のため、資料を充実し、相談件数（読書案内）を増やします。
- イベントなどへの参加者数を増やします。また、市民参画の機会と場を提供します。
- 新小牧市立図書館の整備を推進します。

【手段】

- 保育園や小学校への配本サービスを拡大します。
- 市民の生涯学習や研究、地域の課題に対して資料や情報を提供するレファレンスサービス*の充実を図ります。
- 小牧の歴史・文化・産業の発信地となるように郷土資料や地域資料の収集提供の充実を図ります。
- ボランティアや市民団体などの図書館運営に協力する市民を増やし、さまざまなイベントを工夫して企画、実施します。
- 新図書館では滞在型の図書館を目指し、Wi-Fi 環境の整備を行うとともにタブレットの貸出、ICT 機器の導入、デジタル情報（電子書籍、データベース）の提供を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
貸出利用者数	197,884 人	↑
貸出密度（貸出延べ冊数/人口）	6.4 冊	↑
レファレンス処理件数	6,130 件	↑
図書館が開催する講座、行事などへの参加者数	7,159 人	↑

5 産業・交流

基本施策 21

シティプロモーション



◆現況と課題

- 日本全体の人口減少が本格化し加速する中、地域の活力を維持・増進させるためには、定住人口の維持・増加と交流人口^{*}の増加が重要です。多くの自治体は、定住人口及び交流人口の確保・増加のため、地域の魅力やイメージを高め情報発信を通じて知名度の向上に積極的に取り組んでいます。
- 小牧市も、「訪れたいまち」「住みたいまち」「住み続けたいまち」として選ばれる魅力あるまちづくりとして、地域ブランド基本戦略^{*}による都市ブランディングを進めています。
- 市内の主要な観光施設の入込客数は横ばい又は減少傾向にあり、市全体の観光入込客数は減少傾向です。また、主要なイベントの参加者数ではさくらまつり以外は、横ばい又は減少傾向です。不足している地域資源要素として「小牧ならではの食事」、「小牧ならではの名物・特産品」の充実が求められています。
- 一方、新たな観光地点として「れきしるこまき（小牧山城史跡情報館）」がオープンし、小牧山を核とした地域資源の強化に取り組んでいます。今後、地域資源の魅力向上や小牧市ならではの食事・名物・特産品を掘り起こし、磨き上げることで、ブランド力の向上を図る必要があります。
- 小牧市が主催するイベントやまつりに対する市民の満足度は横ばい傾向です。今後は、参加型や若年世代を取り込むための新たな企画を加えることでマンネリ化を防止し、魅力あるイベントやまつりに変革していく必要があります。
- 市民を主体とした都市間交流の推進が、小牧市の魅力の発信や市民の愛着と誇りの醸成につながるよう取り組む必要があります。
- これらの取組みを総合し相乗効果を発揮させながら、「訪れたい人」「住みたい人」「住み続けたい人」を増加させる必要があります。その際、外国人観光客の増加に対応したインバウンド^{*}対策も重要な課題です。

【関連条例・関連計画】

- ・観光振興基本計画

◆基本施策の目的及び状態指標

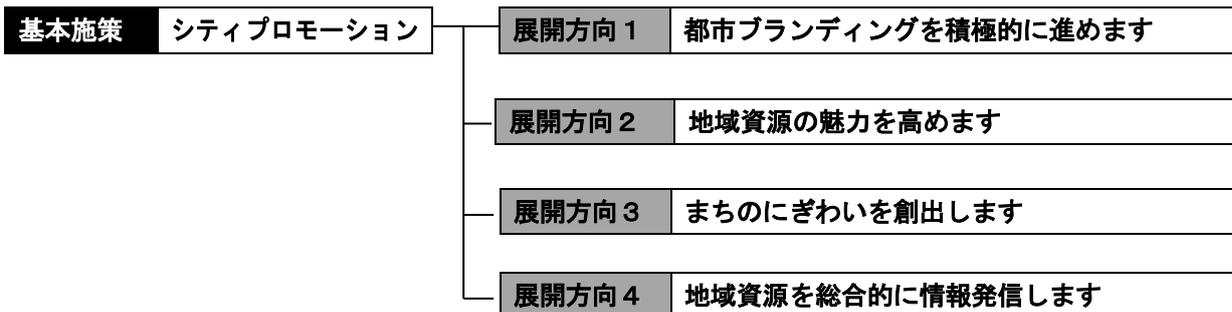
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

さまざまな地域資源の魅力向上とその活用によりブランド力を高めるとともに、魅力を市内外に発信することにより、「訪れたいまち」「住みたいまち」「住み続けたいまち」の形成をめざします。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
交流人口	1,944,102人	↑
定住人口	152,816人	↑
主要な観光施策・資源の利用者数（イベント）	444,784人	↑
主要な観光施策・資源の利用者数（イベント以外）	1,499,318人	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：都市ブランディングを積極的に進めます

【目標】

- 市民に対して地域ブランド戦略の取組みについて発信し、さらなる愛着醸成につなげます。
- 市外への魅力発信により小牧市の話題作りを進め、外からの評価を高めることで小牧市民の誇りや愛着醸成を図ります。

【手段】

- ブランドムービーやブランドブックを活用し、地域ブランド戦略について分かりやすく情報発信します。
- インターネットやデジタルサイネージ*などさまざまな広告媒体を用いて、地域ブランド戦略の取組みを市内外に広く発信します。
- 市民を主体とした都市間交流を推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
ブランドロゴマーク*・キャッチフレーズ*を知っている市民の割合	72.9%	↑

◆展開方向 2：地域資源の魅力を高めます

【目標】

- 小牧山を核とした地域資源の魅力を総合的に強化します。

【手段】

- 自然、歴史、文化、特産品などの多彩な地域資源の魅力を向上させます。
- 小牧山を核に市内の多様な地域資源を連携させた、特色ある観光事業を展開します。
- 近隣市町および観光協会との交流・連携を推進し、広域的な魅力ある観光地域づくりに取り組みます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
市が管理運営する観光関連施設の来場者数	911,447人	↑

◆展開方向 3：まちなぎわいを創出します

【目標】

- 魅力あるイベントやまつりなどを開催することで、にぎわいの創出や中心市街地の活性化につなげます。

【手段】

- 参加者だけでなく来場者もまつりの一員として一体感を感じる魅力あるイベントやまつりを開催します。
- 市民やまつりの参加団体などからアイデア、改善案を募集し、まつりに反映します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
市の主なイベントやまつりに来場または参加した市民の割合	33.9%	↑

◆展開方向 4：地域資源を総合的に情報発信します

【目標】

- 多彩な地域資源の魅力を市内外に発信することで、小牧市の認知度を高めます。

【手段】

- ホームページやSNSなどのさまざまな媒体を活用し、観光協会を含む各主体による情報発信力を強化します。
- 地域資源やイベントに関する情報を多様なメディアに取り上げられるように発信します。
- 訪日外国人旅行者の受入環境の整備として、案内看板・観光施設の多言語対応の取組みを促進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

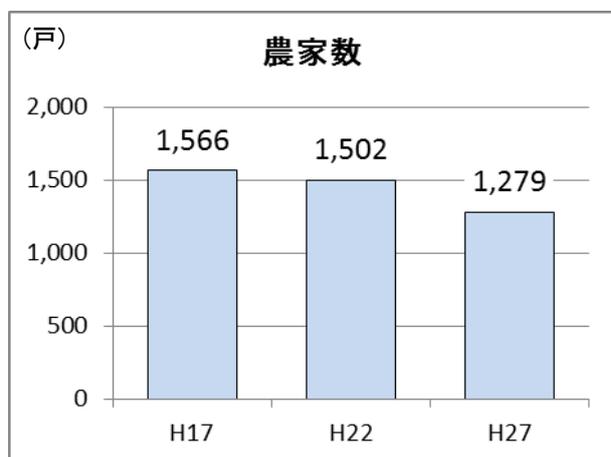
指標名	基準値	目指す方向
地域資源に関する情報発信・提供に対するアクセス数	181,771件	↑
市主体の地域資源に関する情報発信に対するメディアに取り上げられた件数	112件	↑



◆現況と課題

- 小牧市の農業は市街地及びその周辺の地域で行われている都市農業に位置づけられ、新鮮な農産物の供給、防災空間の確保、良好な景観の形成など多様な機能を発揮しています。また人口減少や高齢化の進展、市街地整備における「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えなどから、都市農地に対する開発圧力は今後徐々に低下することが見込まれます。
- 小牧市の農業就業人口は平成 28（2016）年までの 5 年間で 17%減少し、耕地面積は平成 28（2016）年までの 5 年間で 6%減少するなど、将来を担う農業者が減少し、農業生産額の減少や耕作放棄地^{*}が増加しています。そのため、産業としての農業の振興と多様な公益的機能を有する農地の維持の両面から、新たな担い手の確保を進めるとともに担い手に農地を集積・集約し、その担い手の技術力を高め安定した農業経営を実現する必要があります。
- このような状況のもと、農業委員会制度が大幅に改正され、新たに農地利用最適化推進委員が加わった新体制の農業委員会では、農地法に基づく事務に加え農地利用の最適化に係る活動を推進しています。
- 地域ぐるみで農業を支えるためには、市民の農業への理解が重要であることから、安全・安心な農産物の提供、魅力ある地元農産物の普及啓発を図る必要があります。
- 老朽化などによる農業用排水施設の機能が低下していることに加え、雨水流出量の増大、局地的な豪雨など近年の異常気象の頻発に伴い水路があふれたり農地に水がたまることによる農作物への被害が顕著となっています。このため、水路を改修し排水機場を改築することで、農作物への被害の軽減を図る必要があります。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・小牧農業振興地域整備計画
- ・小牧市 人・農地プラン
- ・第3次小牧市食育推進計画

◆基本施策の目的及び状態指標

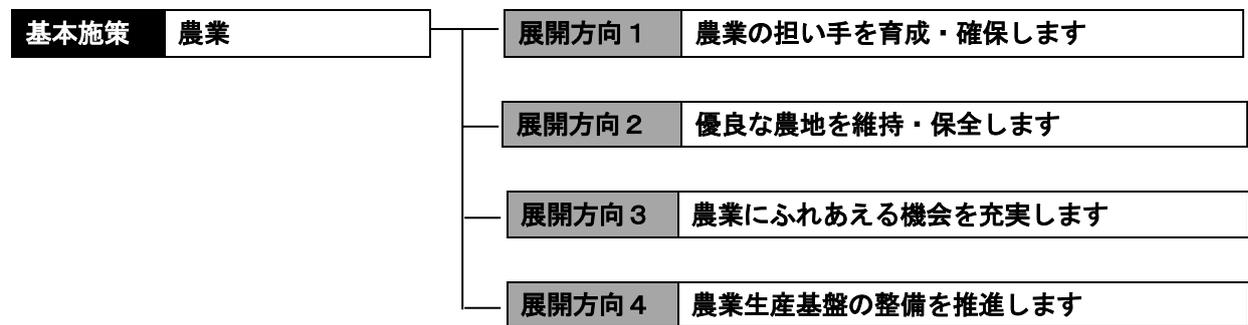
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

市民の農業に対する理解を深めるとともに、安定した農業経営と農業生産基盤が維持され、優良な農地が保全されたまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
耕作放棄地の面積	62ha	↓
鳥獣による農作物被害額	2,647 千円	↓
農家1戸あたりの生産農業販売実績額	181 千円	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：農業の担い手を育成・確保します

【目標】

○農業経営の安定化のため、地域農業の担い手の新規開拓・育成・確保を図ります。

【手段】

○認定新規就農者*、認定農業者*に対して補助及び融資制度について情報提供します。

○栽培技術を学ぶ農業体験を通じて新規農業就業者を確保します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
認定新規就農者数	2人	↑
認定農業者数	25人	↑
農業体験事業への参加者数	17人	↑

◆展開方向 2：優良な農地を維持・保全します

【目標】

○農地の多様な公益的機能を維持するため、耕作放棄地の発生防止・減少と農地の利活用を図ります。

【手段】

○農業委員、農地利用最適化推進委員及び農協と連携しながら、農地の貸出希望者の発掘を行います。

○農地の貸出希望者に対して、農地中間管理機構*を介した貸出を支援します。

○耕作放棄地を解消し、農地の保全を図ります。

○鳥獣被害対策について、関係機関と連携して取り組みます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
農業の担い手へ集積した農地面積	61.3ha	↑
農地中間管理機構を活用した貸付面積	0.3ha	↑
耕作放棄地の解消面積	0.8ha	↑

◆展開方向 3：農業にふれあえる機会を充実します

【目標】

○身近な農産物の栽培に親しみを感じ、さらに地元農産物にふれあえる場の充実を図ります。

【手段】

○いきいきこまき、市民まつりなどのイベントで地元農産物の魅力を発信します。

○市民菜園や農地活用により、身近な農産物を楽しみながら栽培できる機会を提供します。

○「食育と環境」をテーマとする農業公園の整備を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
市民菜園の利用者数	153人	↑

◆展開方向 4：農業生産基盤の整備を推進します

【目標】

○新木津用水路の改修工事を促進するとともに、小木排水機場改築事業を促進します。

【手段】

○国営総合農地防災事業新濃尾二期地区の計画に基づき事業主体である国と連携しながら、工事を実施する地元区の理解を得るため工事説明会などの調整を行います。

○県営土地改良事業たん水防除事業小牧小木二期地区の計画に基づき、事業主体である県と連携しながら、事業を実施する地元区及び関係機関との調整を行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
新木津用水路改修工事の進捗率	23.3%	↑
小木排水機場改築事業の進捗率	0%	↑



◆現況と課題

- 小牧市の産業は、製造業の単位人口あたりの事業所数、従業者数及び製造品出荷額などが、愛知県平均及び近隣市と比較して高く、工業都市としての性格が極めて強くなっています。
- 小牧市の強みや特性を活かした強固な産業基盤を構築するには、バランスの良い産業集積を目指す必要があります。
- 市内総生産額を高めるためには、航空産業をはじめとする次世代成長産業への参入や新事業展開による製造業を中心とした付加価値額を高めていく必要があります。
- 経済センサスによると平成 26（2014）年から平成 28（2017）年までの全産業の事業所の開業率が 3.9%に対して廃業率が 9.5%で、近隣市と同様に廃業が開業を上回っています。事業所は市内の経済活動を活性化させる重要な役割を担うことから、起業・創業を支援する必要があります。
- 平成 31（2019）年 4 月に「こまき新産業振興センター※」を開設し、小牧市の特徴である製造業を中心に、成長産業への参入促進、新事業展開の促進、デジタル技術を活用した生産性革命の推進などの支援を強化します。
- 小牧市は陸空の要衝として機能しており、名古屋を拠点とする関連企業に近い立地条件を備えていることから、新規立地に高い優位性を備えています。引き続き、市内企業の事業規模拡大や市外から新たに企業を呼び込むための取組みを進める必要があります。
- 少子高齢化が進む中、新卒者などの人材確保が困難なことから、市内従業者数は減少しています。事業所の採用活動と市民の求職活動双方への支援など、従来の支援に加え、雇用の確保につながる支援策の充実が課題となっています。

【関連条例・関連計画】

- ・小牧市中小企業振興基本条例
- ・小牧市企業新展開支援プログラム

◆基本施策の目的及び状態指標

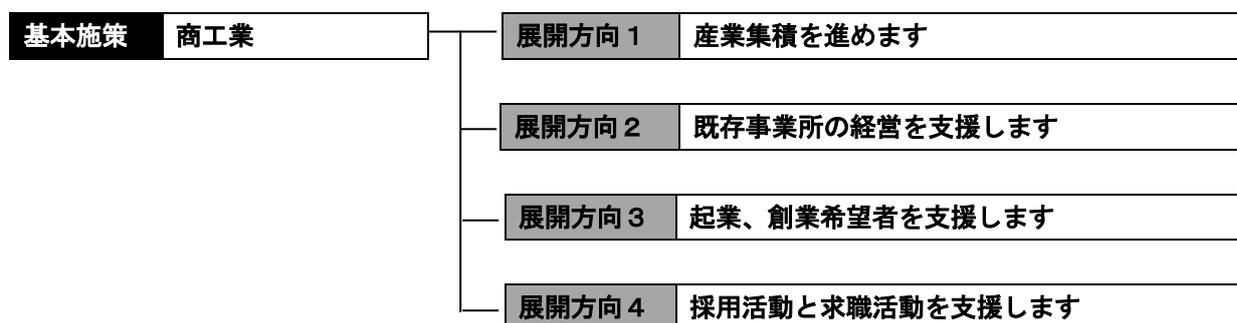
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

小牧市の強みや特性を活かしながら産業力を高め、市内企業の流出防止とともに市外から多くの企業を呼び込み、将来にわたり持続可能なバランスのとれた足腰の強い産業構造のまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
市内総生産額	970,200 百万円 (平成 27 年)	↑
製造品出荷額	140,294 百万円 (平成 28 年)	↑
年間商品販売額	712,371 百万円 (平成 27 年)	↑
従業者数 (製造業、卸売・小売業)	62,324 人 (平成 28 年)	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：産業集積を進めます

【目標】

○新規進出企業を増やすとともに、市内企業の流出防止に取り組みます。

【手段】

○ニーズに対応した補助制度への改善を図りながら、補助制度の活用を促進します。

○民有地の活用などにより、工業用地を創出します。

○企業訪問により、今後の設備投資計画などの情報収集を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
市の補助制度を活用して進出した企業数（累計）	15 件	↑
新たな立地許可基準（12号条例）を活用した立地件数（累計）	2 件	↑

◆展開方向 2：既存事業所の経営を支援します

【目標】

○中小企業への支援を充実します。

【手段】

○「こまき新産業振興センター」を中心に、成長産業への参入や新事業展開を促進します。

○商工会議所、事業者、中小企業団体、大学などと連携し、既存の中小企業に対して経営基盤の安定化に関する補助制度の構築と活用の推進を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
「こまき新産業振興センター」における支援企業数	—	↑
既存企業に対する各種補助件数（累計）	687 件	↑

◆展開方向 3：起業、創業希望者を支援します

【目標】

○市内で新たに起業、創業する人を増やします。

【手段】

○起業、創業希望者のニーズに対応したセミナーを開催します。

○起業、創業に関する補助制度の活用を促します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
セミナー参加者の起業（創業）者数（累計）	19 人	↑
起業・創業者に対する各種補助件数（累計）	57 件	↑

◆展開方向 4：採用活動と求職活動を支援します

【目標】

○採用活動と求職活動をマッチングして、就職者数を増やします。

【手段】

○採用活動に対する補助制度を創設します。

○商工会議所と連携して就職フェアなどのマッチングの機会を創出します。

○愛知県が実施する移住支援事業と協働し、東京圏からの移住・就職者への支援を行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
市の施策を通じて就職した人数	7 人	↑

6 都市基盤・交通

基本施策 24

市街地整備



世界を変えるための17の目標



◆現況と課題

- これまで人口の増加などを背景に市街地は拡大してきましたが、近年減少に転じた小牧市の人口は将来に向けて減少が続くことが見込まれます。拡大した市街地のまま人口減少が進むと居住の低密度化を招き、一定の人口密度に支えられてきた医療・福祉・商業などの生活サービスの提供が困難になるおそれがあります。また、拡散してきた市街地を同様に維持管理していくことが困難となるおそれもあります。そのため、コンパクトな都市構造への転換を目指す必要があります。
- このような状況の中、小牧市型コンパクトシティの形成を目指した小牧市立地適正化計画を策定し、居住については、市民のライフスタイルや居住選択を尊重した上で、公共交通軸沿線などに設定する居住誘導区域へ緩やかに誘導すること、都市機能については、都市計画マスタープランで位置づける中心拠点や地域拠点を中心に設定する都市機能誘導区域に、地域特性に応じた機能の誘導・集積を図ることをそれぞれ位置づけています。
- 特に高齢化の進展が深刻な桃花台地区などの地域コミュニティでは、若年世代の流出と高齢化が進んでいます。若年世代の定住促進を行い、地域コミュニティの維持・活性化を図る必要があります。
- 小牧駅周辺は機能圏域が広域な公共施設を誘導施設と位置づけ、効果的な行政サービスの提供、周辺での民間施設の立地促進などにより、中心部におけるまちなぎわいの創出を目指します。また、公共交通機関相互の乗り継ぎを円滑にすることで、交通結節点としての機能を強化します。
- 小牧市の転出超過が進んでいます。市外への人口流出を食い止めるため、また市外から人を呼び込むためにも、都心へのアクセスの良い名鉄小牧線沿線の宅地供給を図る必要があります。

【関連条例・関連計画】

- ・小牧市都市景観条例
- ・小牧市都市計画マスタープラン
- ・小牧市立地適正化計画
- ・小牧市都市景観基本計画
- ・小牧市サイン計画
- ・小牧駅前広場等整備基本構想

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的：目指すまちの姿】

人口減少と高齢化の進展の中でも持続可能な都市運営を可能とするとともに、すべての世代にとって快適な生活環境を実現するため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えのもと、コンパクトな都市構造のまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
居住誘導区域内居住率	71.1%	↑
居住誘導区域内人口密度	54.3人/ha	↑
都市機能誘導区域における誘導施設立地数	42施設	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向1：都市機能を適切に配置・誘導し、魅力ある市街地を形成します

【目標】

- 小牧市立地適正化計画に基づいた都市機能の配置・誘導を図ります。
- 人が集い、滞在し、交流できる空間や居心地の良いやすらぎのある空間を創出します。

【手段】

- 市民や地域の意見を積極的に取り入れながら、計画策定などを実施します。
- 小牧市立地適正化計画に基づき、居住については居住誘導区域に、都市機能については中心拠点や地域拠点を中心に設定する都市機能誘導区域に誘導します。
- 小牧駅や桃花台センターなどの交通結節点機能を強化します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
中心市街地の歩行者・自転車通行量	6,288人/12h	↑
名鉄小牧駅の1日平均乗降者数	11,117人	↑
桃花台中心地区の歩行者・自転車通行量	194人/12h	↑

◆展開方向2：良好な住環境を創出します

【目標】

- 名鉄小牧線沿線を中心に、良好な宅地を供給します。

【手段】

- 土地区画整理事業による市街地整備を促進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
土地区画整理事業の施行区域内の居住人口	8,893人	↑
土地区画整理事業の施行区域内の道路整備率	83.1%	↑
土地区画整理事業の施行区域内の建築行為申請面積	54.37ha	↑



◆現況と課題

- 地球温暖化をはじめとする環境問題への対応や今後の高齢化の進展に伴う公共交通への需要の拡大など、利用しやすい公共交通機関の役割がますます重要になります。
- 一方、都市計画マスタープランにおける将来都市構造や立地適正化計画における都市機能の立地を踏まえたまちづくりと連携しながら、持続可能な交通体系の構築を目指して平成30（2018）年3月に「小牧市地域公共交通網形成計画」を策定しました。同計画では、小牧市が目指す多極ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けて、まちづくりに関する計画、観光振興などとも連携し、公共交通を軸とした公共交通ネットワークを構築することが必要とされています。
- 自動車に過度に依存しない暮らせるまちづくりのため、民間事業者とともに公共交通機関を維持・存続する必要があります。また市内の医療機関・スーパーや名古屋中心部への行きやすさなど、利用しやすい公共交通ネットワークの構築が必要です。
- 小牧駅や桃花台センターなどの交通結節点では、バス路線相互の乗り継ぎ利便性を考慮したダイヤ設定など、公共交通機関の利便性を向上させる必要があります。
- 現在「こまき巡回バス」は、運行間隔や利用圏域のサービス水準を高めたことにより、運行負担金が増大しています。より効果的・効率的なルート・ダイヤを検討するなど、持続可能な交通体系を構築する必要があります。
- 鉄道駅の利用者数増加により、駅周辺の駐輪スペースが不足しています。鉄道利用者の利便性の向上を図るためにも、駐輪スペースを確保する必要があります。

【関連条例・関連計画】

- ・小牧市地域公共交通網形成計画

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的：目指すまちの姿】

集約型市街地形成を誘導し過度に自動車に依存することのない暮らしを実現するため、各種の公共交通機関が有機的に連携するとともに、市民が進んで公共交通を活用できる公共交通ネットワークを維持・存続する持続可能な交通体系の構築を目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
公共交通機関の1日平均利用者数	44,094人	↑
週1回以上公共交通機関を利用している市民の割合	18.2%	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：より効果的・効率的な公共交通ネットワークを構築します

【目標】

○市民生活を支えるための公共交通サービスの維持や交通結節点機能の強化により、利便性が高く持続可能な交通体系を構築します。

【手段】

- より効果的・効率的なこまき巡回バスのルート・ダイヤ及び料金体系のあり方を検討します。
- 小牧駅や桃花台センターなどの交通結節点における乗り継ぎを考慮したダイヤを設定します。
- 乗合バス事業者に対して、経常費用から経常収益などを差し引いた額を補助します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
こまき巡回バスの利用者 1 人あたり負担額	445 円	↓
市が補助している乗合バス路線の 1 日平均利用者数	88 人	↑

◆展開方向 2：公共交通の利用を促進します

【目標】

○分かりやすいこまき巡回バスの運行情報の提供や鉄道駅周辺の自転車利用環境の整備などにより公共交通の利用者を増やします。

【手段】

- バスロケーションシステム*により、こまき巡回バスの利用者に正確な情報をわかりやすく提供します。
- 駐輪場内の自転車などの整理及び放置自転車の撤去を行うとともに、新たな駐輪スペースを設置します。
- 交通事業者と連携して公共交通の利用促進を図る講座などの啓発活動を実施します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

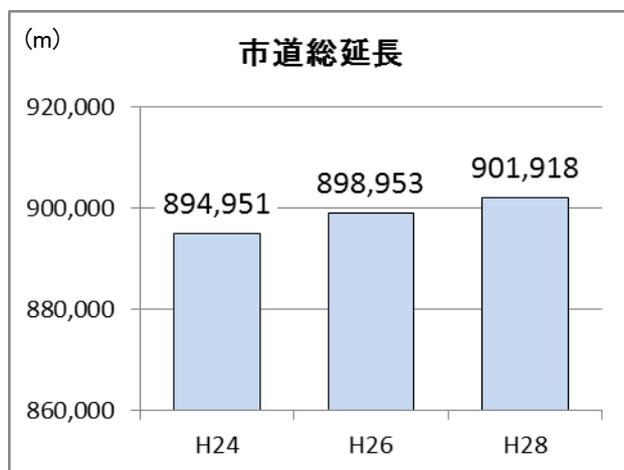
指標名	基準値	目指す方向
こまき巡回バスの 1 日平均利用者数	2,039 人	↑
駐輪場の不足台数	0 台	→
啓発講座など（民間との連携したものを含む）への参加者数	20 人	↑



◆現況と課題

- 道路は、主要な交通施設として安全かつ快適な交通を確保するとともに、都市の骨格をなす施設として健全な市街地の形成、活力と魅力ある都市の形成に寄与し、あわせて防災上の役割を果たすなど、多面的な機能を有する都市の基盤的な施設です。工業・物流業が高度に集積する小牧市では、円滑な物流・通勤の確保のために産業・経済振興の面でも、道路・橋りょうは重要な施設です。
- 特定の区域における通行量の集中や右折帯の未整備などにより渋滞が発生しており、道路ネットワークの構築、拡幅改良、交差点改良などの渋滞緩和対策を講じる必要があります。
- 生活道路や通学路では、近年の自転車利用者の増加、狭い歩道、通学路の一部区間に歩道がないことなどにより、自転車利用者や歩行者の危険性が高まっています。すべての人が安全に通行・移動できる道路空間を確保する必要があります。
- 橋りょうなど道路施設の老朽化が進んでいます。長寿命化により修繕・架替えにかかるコスト縮減を図りつつ安全性・信頼性を確保することを目的に、市内に90橋ある重要橋りょうを対象とする小牧市橋梁長寿命化修繕計画や、市内に25橋ある横断歩道橋を対象とする横断歩道橋長寿命化修繕計画を策定しました。今後はこれらの計画に基づき定期点検と、特に災害時に重要となる道路施設を優先しながら計画的な修繕工事を進める必要があります。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・小牧市橋梁長寿命化修繕計画
- ・横断歩道橋長寿命化修繕計画

◆基本施策の目的及び状態指標

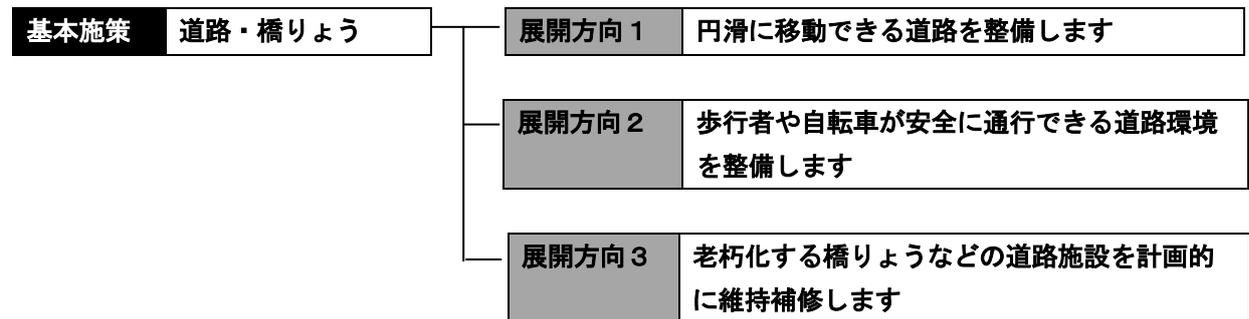
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

老朽化した橋りょうなどの道路施設が計画的に修繕され、渋滞や交通事故がなく円滑・安全・快適に移動できる道路交通環境が整ったまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
渋滞発生箇所数	24箇所	↓
歩行者の交通事故件数	53件	↓

◆基本施策の体系



◆展開方向1：円滑に移動できる道路を整備します

【目標】

- 市内の交通渋滞を解消します。
- 狭隘な道路空間を改善します。

【手段】

- 渋滞対策として、道路ネットワークの構築、交通容量の拡大を目的に、都市計画道路の着実な整備を図ります。
- 主要渋滞交差点での右折車の滞留による渋滞対策として、右折帯設置の交差点改良の整備を推進します。
- 狭隘道路対策として、拡幅改良となる生活道路の着実な整備を進めます。
- 国や県が行う事業は、規模が大きく著しい整備効果が見込めるため、その進捗を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
都市計画道路の整備率	77.9%	↑
生活道路の整備率	29.3%	↑
交差点改良の実施箇所数	1箇所	↑

◆展開方向2：歩行者や自転車が安全に通行できる道路環境を整備します

【目標】

- 歩行者や自転車の通行の安全を向上させます。
- 通学路における児童生徒の通行の安全を向上させます。

【手段】

- 事故の繰返しを防ぐため、計画的に歩道新設や交差点改良、防護柵、カーブミラーなどの交通安全施設整備を進めます。
- 通学路における児童生徒の通行の一層の安全を確保するため、確実な通学路歩道整備とより有効的な通学路整備を推進します。
- 自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行帯の整備を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
通学路歩道（歩車分離）整備率	49.9%	↑
自転車通行帯の整備率	0%	↑

◆展開方向3：老朽化する橋りょうなどの道路施設を計画的に維持補修します

【目標】

- 重要橋りょうと横断歩道橋の安全な通行を確保します。

【手段】

- 橋りょう、横断歩道橋の定期点検を確実に実施し、健全な状態で管理します。
- 重要橋りょうと横断歩道橋について、長寿命化修繕計画に基づき計画的に修繕などを実施します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
重要橋りょうの長寿命化修繕工事の進捗率	18.1%	↑
横断歩道橋修繕工事の進捗率	31.8%	↑



◆現況と課題

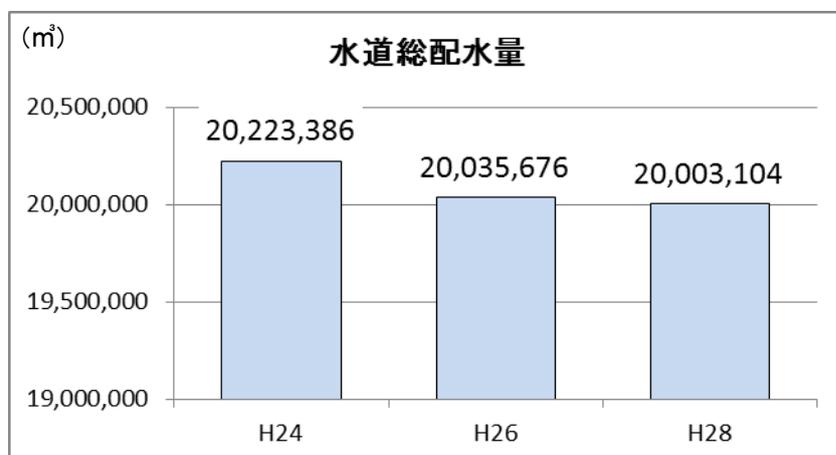
【上水道】

- 地方公営企業法施行規則に定める「法定耐用年数」（40年）を超えた管路延長の割合が平成30（2018）年度末で22.1%と年々増加傾向にあります。一方、管路の更新率は毎年1%程度の更新ペースですが、類似団体の平均である0.65%（平成29（2017）年度）と比較すると高い状況です。水道施設は老朽化が進んでいることから、今後も修繕及び更新を計画的に進めていく必要があります。
- 南海トラフ巨大地震の発生が懸念されます。震災時の被害を最小限にとどめるための対策が必要です。
- 将来にわたって人口減少などによる長期的な水需要や給水収益の減少が予測されるため、水道料金の収益確保に努めるとともに民間委託の活用など、より一層経営の効率化が必要です。

【下水道】

- 下水道普及率^{*}は74.9%（平成30（2018）年度末）ですが、衛生的で快適な生活環境を確保するため、今後も計画的かつ効率的な整備を推進する必要があります。また、公共下水道接続率^{*}が平成30（2018）年度で68.6%に留まっており、生活環境の向上と安定的な経営のため未接続世帯に対する接続促進対策が必要です。
- 本来の下水（有収水）以外の不明水^{*}（浸入水）の割合が平成30（2018）年度で20.3%となっています。汚水処理費用や維持管理費用の増加要因となる不明水を削減するための取組みが必要です。
- 汚水管渠は、標準耐用年数50年超の割合が1%程度で、現状では老朽化の程度は進んでいないものの、20年超の割合が半数を超えた状況です。また、ポンプ場は稼働後30年以上が経過し、標準耐用年数を超えて使用している設備も多い状況です。そのため、計画的な維持管理、長寿命化を図る必要があります。
- 人口減少などによる使用料収入の減少や設備の老朽化に伴う更新経費の増大が想定されます。公営企業会計への移行により経営状況が明確になることによって、持続可能な事業運営となるよう経営基盤の強化が求められます。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・小牧市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例
- ・小牧市水道ビジョン
- ・小牧市水安全計画
- ・五条川左岸流域関連小牧市公共下水道事業計画

◆基本施策の目的及び状態指標

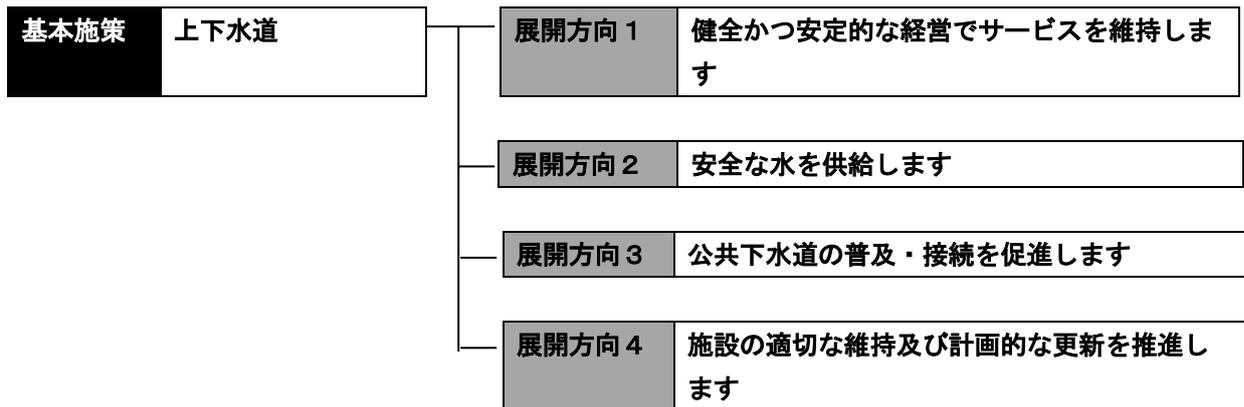
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

安全な水道水の安定的な供給や、下水道の整備・普及により、衛生的で快適に暮らせるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
基幹管路の事故割合（水道事業）	0件/100km	→
公共下水道普及率（下水道事業）	74.9%	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：健全かつ安定的な経営でサービスを維持します

【目標】

○持続的、安定的な事業運営に努めます。

【手段】

○水道料金や下水道使用料などの収益確保や未収額の減少に努めるとともに、一層の経営効率化に取り組みます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
経常収支比率（水道事業）	120.7%	100%
経常収支比率（下水道事業）	—	100%

◆展開方向 2：安全な水を供給します

【目標】

○国が定めた水道の水質基準を満たし、安全な水の供給を続けます。

【手段】

○水安全計画に基づき、水質管理体制の徹底を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
水質基準不適合率	0%	→

◆展開方向 3：公共下水道の普及・接続を促進します

【目標】

○効率的な下水道整備を計画的に実施し、供用開始区域を拡大します。

○生活環境の向上のため、公共下水道への接続を促進します。

【手段】

○計画的に公共下水道の整備を進めます。

○事業説明会の開催や未接続世帯への啓発を実施します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
公共下水道整備率*	35.0%	↑
公共下水道接続率	68.6%	↑

◆展開方向 4：施設の適切な維持及び計画的な更新を推進します

【目標】

○地震などの災害に強いライフラインを構築します。

【手段】

○施設の機能維持、長寿命化、耐震化を費用の平準化に留意し計画的に進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
管路の耐震管率（水道事業）	22.2%	↑
水道施設事故停止件数（水道事業）	0件	→
下水道施設事故停止件数（下水道事業）	0件	→
不明水率（下水道事業）	20.3%	↓



◆現況と課題

- 地球温暖化に伴う気候変動により、今後さらに水害が頻発・激甚化することが懸念されます。気象庁の地球温暖化予測情報によると、21世紀末には、全国的に1時間降水量50mm以上の年間発生回数は約2.7倍に、日降水量200mm以上の年間発生回数は約1.6倍になることが見込まれます。
- 小牧市でも平成29(2017)年7月14日の豪雨など近年、短時間強雨及び大雨発生件数が増加傾向にあります。ゲリラ豪雨*及び台風などによる災害対策本部の設置回数が平成21(2009)年度の4回に対し、平成30(2018)年度は6回に増加しています。
- このように将来に向けゲリラ豪雨のような予測できない短時間での記録的豪雨の頻発を前提に、近年浸水している区域を対象に河川・水路の整備を進める必要があります。しかし、河川整備は排水先河川の整備完了にあわせて行う必要があるため、排水先河川の管理者である国や県の整備と同調して実施する必要があります。国や県の整備状況を注視しながら、効果的な整備を進めます。
- 東海豪雨*以降、都市型水害対策として雨水貯留施設を公共施設に整備してきました。しかし近年では、整備箇所の選定及びその管理者との調整に時間を要するとともに、工事費などに多大な費用を必要とすることから、今後も近年の浸水状況を考慮しつつ優先順位を考慮した効果的な整備が求められます。

【関連条例・関連計画】

- ・新川圏域河川整備計画
- ・新川流域水害対策計画
- ・五条川左岸流域関連小牧市公共下水道事業計画

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的：目指すまちの姿】

いつ起きるか分からない大雨による浸水被害を最小限に抑制し、市民の貴重な生命と財産を守ります。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
床上、床下浸水の被害戸数	111戸	↓

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：浸水区域を解消します

【目標】

○水害の頻発・激甚化に対応し浸水被害を最小限に抑制します。

【手段】

○「新川流域水害対策計画」に基づき、県及び国が行う河川事業の整備と連携して市が管理する準用河川※の整備を進めます。

○「新川流域水害対策計画」に基づき、都市下水路の雨水整備を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
準用河川の整備率	23.8%	↑
雨水整備区域の整備率	7.8%	↑

◆展開方向 2：河川への雨水流出を抑制します

【目標】

○短時間での河川への雨水流出を抑制します。

【手段】

○「新川流域水害対策計画」に基づき、新たな公共施設や既存の公共施設の用地を利用することで、効果的に雨水貯留施設の設置を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
雨水貯留施設整備の進捗率	63.2%	↑



◆現況と課題

- 都市公園は都市の緑の中核として、都市のうるおいの創出、自然とのふれあい、コミュニティの形成、レクリエーション活動など、市民生活に密着した施設です。さらに、災害時には避難場所、火災延焼防止などの機能を発揮するなど、市民の安全確保に重要な施設です。
- 小牧市では、市民四季の森や小牧市スポーツ公園をはじめとする全 111 箇所の都市公園が供用開始されており、現在は区画整理事業に伴う公園や地元要望公園の整備を進めています。
- 小牧市の市民 1 人あたりの都市公園面積は 7.5 ㎡/人で県内 51 市町村中第 20 位（平成 30（2018）年度末現在）ですが、都市公園法の標準面積 10 ㎡/人には達していないことから、今後も計画的な整備が求められます。
- 昭和 50、60 年代に設置した都市公園施設の老朽化が進行しているため、市内すべての都市公園、緑地・緑道の公園施設に対し健全度・緊急度判定を実施し、平成 25（2013）年度に公園施設長寿命化計画を策定しました。これに基づき計画的な維持改修・更新を進めることで、利用者の安全性や快適性を確保するとともに、遊具施設などの長寿命化を図っています。
- 近年は、乳幼児を連れた親子が多く利用する公園、児童生徒が放課後や休日に利用する公園、高齢者が健康管理のために利用する公園など、公園に対するニーズが地域性に左右される傾向が顕著になってきています。また、維持管理の担い手となる地域住民が高齢化しています。
- このため、新たな公園の整備にあたっては、企画段階から地域住民が参加するワークショップを開催することで、地域住民が果たすべき役割の意識付けを図るとともに、多様なニーズに対応できる公園を整備する必要があります。

【関連条例・関連計画】

- ・小牧市都市公園条例
- ・小牧市緑の基本計画
- ・公園施設長寿命化計画

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的：目指すまちの姿】

安全で快適な公園整備を進め、市民がうるおいを感じることができる緑とやすらぎのある美しいまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
緑被面積	2,759.9 ha (平成 27 年度)	↑
市内の公園を訪れた市民の割合	60.9%	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：緑の多い環境を整備します

【目標】

○多くの市民が身近に緑とやすらぎを感じることができる環境を整備します。

【手段】

○ワークショップなどを通じてニーズを踏まえながら、地域住民に親しまれる公園・緑地・緑道を整備します。

○民間企業の緑化推進を促進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
都市公園の整備率	96.1%	↑
市民1人あたりの都市公園面積	7.5 m ²	↑
ワークショップなどを通じ、地域住民のニーズを反映させて新たに整備・改修した都市公園数	0箇所	↑
市からの働き掛けにより緑化推進に取り組んだ企業数	41件	↑

◆展開方向 2：安全・快適な公園を維持します

【目標】

○利用者が安全・快適に過ごせるよう公園施設を維持します。

【手段】

○公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の補修・更新工事を行います。

○地域が主体となった管理委託団体との連携により日常管理を持続します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
公園管理者の過失による事故件数	0件	→
管理委託団体が管理する都市公園数	91公園	↑



◆現況と課題

- 「住生活基本計画（全国計画）（平成 28（2016）年 3 月 18 日閣議決定）」では、少子高齢化・人口減少社会の新たな住宅政策の方向性として、「若年・子育て世帯や高齢者が安心して暮らすことができる住生活の実現」、「既存住宅の流通と空き家の利活用を促進し、住宅ストック活用型市場への転換を加速」などが示されました。
- 昭和 56（1981）年の新耐震基準施行から一般的な木造建築物の物理的耐用年数（50 年）まであと 12 年となり、今後建替えや除却などの増加が見込まれます。一方、東日本大震災以降も全国各地で大規模な地震が発生しているにも関わらず、住宅の耐震化に関しての市民の関心は高まっていません。南海トラフ巨大地震などの発生に備え、耐震化の重要性を認識してもらう必要があります。特に、耐震改修が必要な住宅の多くの所有者である高齢者への啓発が重要です。
- 近年、小牧市では 20・30 歳代の転出超過が顕著であり、就職や転勤などのほか、結婚・出産による転出転入が目立っています。このため、小牧市では平成 28（2016）年度から金融機関と連携し、子育て支援・定住促進を目的に三世同居・近居のための住宅支援を始めました。
- 市営住宅の入居者のうち、福祉世帯の割合が年々上昇しています。人にやさしい住宅とするため、市営住宅のバリアフリー化を進める必要があります。
- 近年、全国で問題化しつつある空き家は、小牧市でも年々増加傾向にあります。現状ではまだ深刻化していませんが、今後の人口減少、核家族化の進展に伴い問題となることを見込まれることから、状況を注視しながら関係部門が連携し、必要な時期に必要な対策を講ずるための準備が必要です。

【関連条例・関連計画】

- ・小牧市耐震改修促進計画
- ・小牧市公営住宅等長寿命化計画
- ・小牧市空家等対策計画

基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的：目指すまちの姿】

地震をはじめとする災害に強く、良質で人にやさしい住宅をストックすることで、市民が安全・安心に暮らすことができる居住環境を形成します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
新築住宅のうち長期優良住宅認定住戸の割合	37.5%	↑
施策を要する木造住宅の戸数	3,275 戸	↓
空き家の戸数	363 戸 (平成 28 年度)	↓

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：安全・安心な住宅の整備を進めます

【目標】

- 施策を要する木造住宅を減少させます。
- 空き家の適正管理と利活用を推進します。

【手段】

- 耐震診断の結果、耐震化が必要と診断されたが、耐震改修を実施していない住宅の戸別訪問や防災・減災施策と連携して啓発・PRすることで市民意識の高揚を図り、耐震改修を促します。
- 空家等対策協議会などにより、空き家対策について検討を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
民間木造住宅耐震改修費などの補助件数（累計）	25 件	↑

◆展開方向 2：人にやさしい市営住宅を供給します

【目標】

- 住まいを確保することが難しい入居者が安心して暮らし続けられる市営住宅を供給します。

【手段】

- あらゆる世帯が快適に生活できるよう市営住宅のバリアフリー化を進めます。
- 住まいを確保しにくい高齢者、障がい者、子育て世帯などの福祉世帯の住宅を確保します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
福祉世帯の入居率	66.3%	↑

◆展開方向 3：若年世代の定住を促進します

【目標】

- 子育てに対する不安や負担を軽減して、若年世代の定住を促進します。

【手段】

- 新たに三世代同居、近居などをするための住宅の新築、購入などにかかる経費の一部を補助します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
三世代同居・近居住宅支援事業による若年世代の定住者数	462 人	↑

第Ⅳ章 自治体経営編

1. 本章の目的

(1) 自治体経営編の策定の背景

これまで小牧市では、昭和 61（1986）年度から、4 次にわたる行政改革大綱を策定し、概ね 5 年を目安に目標を定め、時代の変化に対応した行政改革に継続的に取り組んできました。

平成 24（2012）年 4 月には、市長がマニフェストに掲げた行政改革項目の実現と平成 19（2007）年度～25（2013）年度を計画期間とする第 4 次小牧市行政改革大綱（改訂版）を推進するため、重点改革プランを策定し、全庁一丸となって「自治体経営改革」「協働改革」「行政サービス改革」「財政改革」の 4 つの改革に取り組んできました。

また、平成 26（2014）年 3 月には、第 6 次小牧市総合計画新基本計画を策定し、施策推進の視点と行政改革の視点の整合が図られた自治体経営を推進するため、従来は基本計画とは別に策定・運用していた「行政改革大綱」を新基本計画の一部に位置付け、一体的な運用を通じて効果的・効率的な自治体経営を計画的に推進してきました。

近年、人口減少や少子高齢化がますます進行し、歳入総額については今後の安定的な市税収入を見込むことが困難であることに加え、歳出総額については社会保障関連経費の増加などにより拡大傾向が続き、国・地方を問わず、財政状況がさらに深刻化する懸念が強まっています。

また、地方分権改革に伴う事務・権限の移譲、多様な市民ニーズへの対応などにより、業務の高度化や増大化も想定されます。さらに今後、老朽化した公共施設の更新などが控えており、それに伴い歳出が大幅に増加することが見込まれています。

このような状況下において、今後も引き続き質の高い行政サービスを安定して提供し続けるためには、行政の限られた経営資源のみでは困難であるとの認識のもと、協働によるまちづくりや民間事業者などとの積極的な連携の推進に加え、より効果的・効率的な行政体制と強固な財政基盤を確立するなど、小牧市にとって必要な行財政改革に絶え間なく取り組む必要があります。

(2) 小牧市自治基本条例との関係と自治体経営編の目的

小牧市では、小牧市民憲章に掲げる理想のまちを実現するため、まちづくりの基本理念及びまちづくりの基本原則を明らかにし、小牧市における自治の基本的事項を定めることを目的として、平成 27（2015）年 4 月から小牧市自治基本条例が施行されました。

小牧市自治基本条例では、市民主体のまちづくりの進め方であるまちづくりの基本原則として、「参加と協働の原則」「情報共有の原則」「子どもを育む原則」を定めるとともに、まちづくりの担い手として、「市民の権利及び責務」「議会・議員の責務」「行政・市長・職員の責務」を明確にし、市民のまちづくりへの参加と協働の推進、情報の発信、財政運営、市政の改善などに関する基本方針を掲げています。

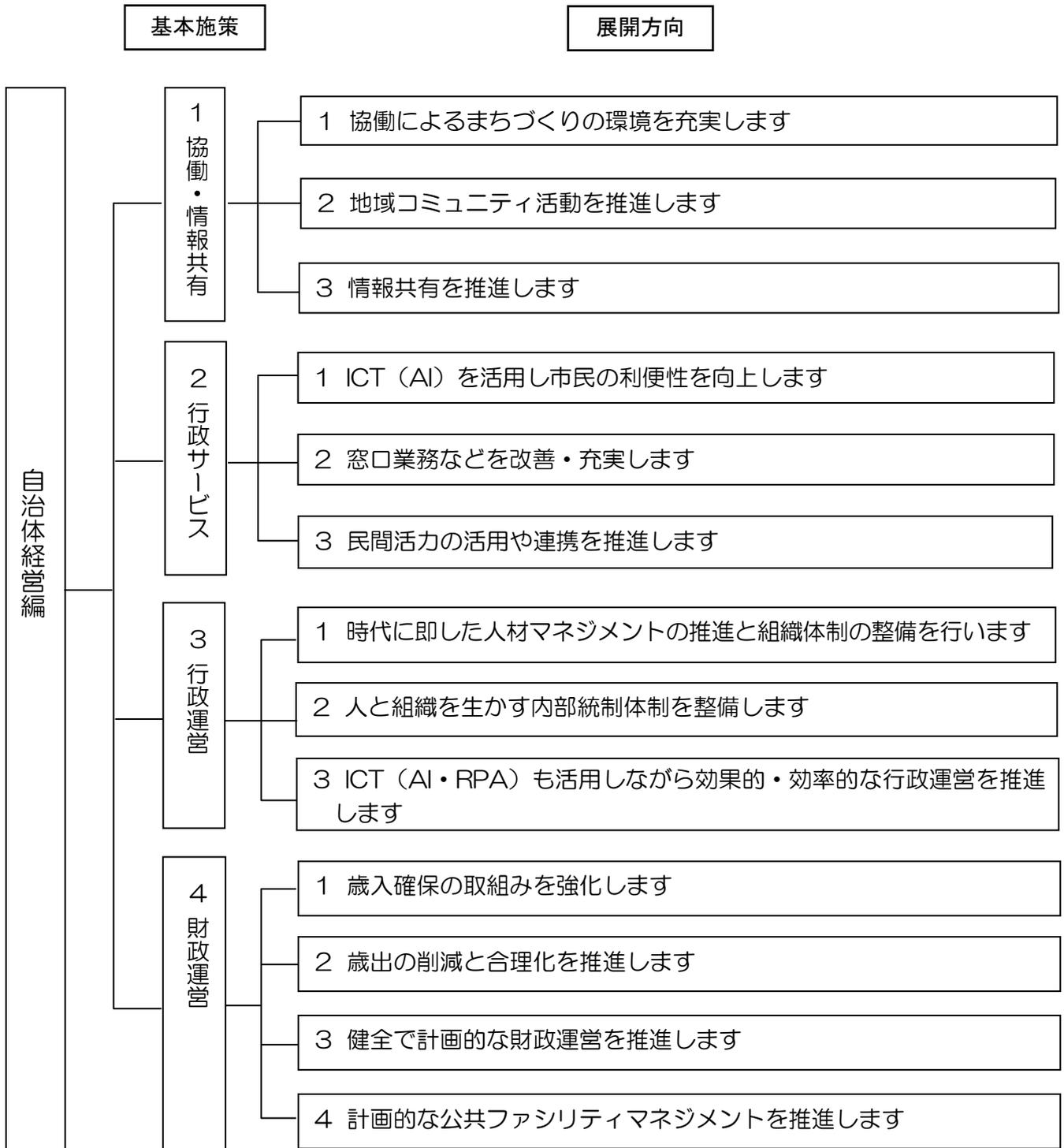
自治体経営編は、小牧市自治基本条例をもとに、第 6 次小牧市総合計画新基本計画に引き続き「行政改革大綱」をまちづくり推進計画の一部に位置付け、各取組みを通じて効果的・効率的な施策推進の視点と行政改革の視点の整合を図り、将来にわたり持続可能な自治体経営を計画的に推進しようとするものです。

2. 自治体経営の目指す姿と体系

(1) 経営理念

自治基本条例の理念をもとに、限りある経営資源を無駄なく最適に配分しながら、市民や民間との協働によるまちづくりを推進し、ICTを効果的に活用することで生産性を最大限に高めながら官民全体で市民に真に必要なサービスを維持、向上させ、将来にわたり持続可能な自治体経営を目指します。

(2) 自治体経営の体系





世界を変えるための17の目標



◆現況と課題

- 小牧市では、平成 17（2005）年に「小牧市市民活動推進条例」を施行し、市民活動センター*の開設や市民活動助成金交付制度の創設、まちを育む市民と行政の協働ルールブックの策定のほか、平成 24（2012）年 3 月には協働提案事業化制度*を創設、平成 27（2015）年 4 月には小牧市の自治に関する基本的なことをルールとしてまとめた「小牧市自治基本条例」を施行するなど、市民主体のまちづくり活動に対する支援や市民との協働を支える仕組みの強化に取り組んできました。
- 近年、ライフスタイルの多様化や高齢化、核家族化の進展などにより、区（自治会）加入率が低下傾向にある中、より広域で多様な地域課題への対応ができる小学校区単位の新たなコミュニティ組織である地域協議会が設立されており、その活動支援に取り組んでいます。
- 一方で、第 6 次小牧市総合計画新基本計画において、地域協働に関する各種指標は大幅な改善がされておらず、市民・行政双方の協働のまちづくりに対する意識の向上や市民活動の活性化、地域コミュニティの強化に向けた取組みをさらに推進する必要があります。
- 情報化社会が進展する中、引き続き広報こまきと市ホームページを中心に市政情報を正しく市民に伝え共有を図るとともに、より幅広い年代への情報提供を推進するため、SNS の活用にも力を入れていく必要があります。
- 今後も、市民・行政の双方に対する意識啓発や事業の推進、市政情報などの適切な情報共有により、市民と行政が共通の目的・目標の達成に向け、共に考え、共に行動する協働のまちづくりを推進する必要があります。

【関連条例・関連計画】

- ・小牧市市民活動推進条例
- ・小牧市情報公開条例
- ・小牧市個人情報保護条例
- ・小牧市自治基本条例
- ・小牧市情報セキュリティポリシー
- ・まちを育む市民と行政の協働ルールブック「はじめの一步（理念）編」
- ・まちを育む市民と行政の協働ルールブック「元気なまち育て（実務）編」

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的：目指すまちの姿】

市民と行政が適切な役割分担や情報共有のもと、信頼関係を深めながら同じ目的・目標を共有する協働によるまちづくりを推進します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
区（自治会）や市民活動団体などが開催する活動に過去1年間で1回以上参加したことがある市民の割合	38.2%	↑
区（自治会）加入率	80.9%	↑
パブリックコメント※1件あたりの意見数	0.5件	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：協働によるまちづくりの環境を充実します

【目標】

○市民活動の活性化と協働による取組みの充実を図ります。

【手段】

- 自治基本条例について、内容を含めた認知度を高め、行政計画の施策展開とあわせた協働を推進します。
- 市民活動のさらなる活性化に向けて、新たに（仮称）生涯学習・市民活動連携センターを整備し、人材育成も見据えた活動の充実を図ります。
- 協働提案事業化制度や市民活動支援制度などの協働の仕組みについて、必要に応じて検証・改善を行うとともに、広く周知することにより市民参加の機会を増やします。
- 市民のまちづくり意識の向上の場として市民討議会を開催します。
- 企業や大学、行政がさまざまな分野で連携協力します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
市民活動団体数	112 団体	↑
協働による事業実施数	43 事業	↑

◆展開方向 2：地域コミュニティ活動を推進します

【目標】

○ライフスタイルの多様化や高齢化が進み地域活動の担い手が減少するなど、地域が抱えるさまざまな課題について、地域住民が自ら主体となって解決に取り組むことができる仕組みを整備し、地域活動の充実を図ります。

【手段】

- 小学校区単位の新たなコミュニティ組織である地域協議会の設立・運営を支援するとともに、地域協議会の制度化や情報交換の仕組みづくりを進めます。
- 地域の支え合いの仕組みを強化するため、地域ポイントの参加者数を増やします。
- 自治会活動マニュアルの充実や区長を対象にした研修会を実施するなど、区長会や区（自治会）の活動・運営を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
地域ポイント（地域協議会関係）の参加者数	8 人	↑
地域ポイント制度を活用している地域協議会の数	1 協議会	↑
区長を対象にした研修会などの参加者数	232 人	↑

◆展開方向 3：情報共有を推進します

【目標】

○市民との信頼関係をより強固なものとするため、市民とのコミュニケーションを強化します。

【手段】

- インターネットやSNSなどを積極的に活用し、幅広い年代へ市政情報を迅速かつ分かりやすい形で提供します。
- 市民の声、パブリックコメント制度を運用するほか、タウンミーティングなどを開催します。
- 審議会などにおいて公募委員を積極的に登用します。
- 個人情報の保護に配慮しながら小牧市情報公開条例に基づき、適切に行政情報を公開します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
市ホームページへのアクセス件数	491,599 件/月	↑
市SNSのフォロワー数	6,324 人	↑
広報こまきを毎号読んでいる市民の割合	69.7%	↑



世界を変えるための17の目標



◆現況と課題

- 小牧市では、窓口業務の改善や公共施設の開業日拡大など行政サービスの質の向上に力を入れており、近年では、住民票の写しなどのコンビニ交付、篠岡支所の取扱業務の拡充、日曜日の市民課休日窓口の実施などに取り組んできました。
- アンケート調査によると「今後より充実を図るべき取組」を質問したところ、最も回答が多かったのは「平日時間外や土日の窓口サービスの充実」であり、「手続きや相談など窓口サービスのワンストップ化」がこれに次いでいます。
- 情報化社会が進展する一方、地域社会では今後さらに高齢化が進展することなどを踏まえ、市民の利便性や満足度を高めるためには、ICT（AI）の積極的な活用も検討し、行政手続きについて可能な限り簡素化や迅速化など利便性の向上を推進する必要があります。
- 平成31（2019）年4月末現在、118施設において指定管理者制度*を導入しサービスの向上と効率的な管理運営を行ってきました。また、民間事業者に対し事業委託を行うことで、民間活力の活用を行ってきました。今後も民間事業者の活用が望ましい事業の検討を継続して行っていく必要があります。
- 市民ニーズが多様化・複雑化する中、限られた人員体制の中でますます担うべき業務量が増大すると見込まれます。今後、市民ニーズを的確に捉え市民が満足感を得られるような質の高い行政サービスを継続的に提供するためには、国の動向や他自治体の参考事例なども踏まえつつ、中長期的な視野に立ち、個人番号カード（マイナンバーカード）*や民間活力の積極的な活用も念頭に適切な手法で行政サービスを維持・向上させる必要があります。

回答数	手続きや相談など窓口サービスのワンストップ化（簡素化・迅速化の推進）	平日時間外や土日の窓口サービスの充実	支所（市民センター）の窓口サービスの充実	電話などのお問い合わせへの迅速かつ分かりやすい対応	コンビニエンスストアやインターネットでの取扱いサービスの増加など利便性の向上	職員の窓口対応における接遇能力の向上	その他	無回答
5,176 (〇は2つまで)	1,007	1,484	571	443	830	589	81	171

小牧市の新しいまちづくりに向けた市民意向調査結果 「今後より充実を図るべき取組の回答数」

【関連条例・関連計画】

- ・指定管理者制度に関する指針

◆基本施策の目的及び状態指標

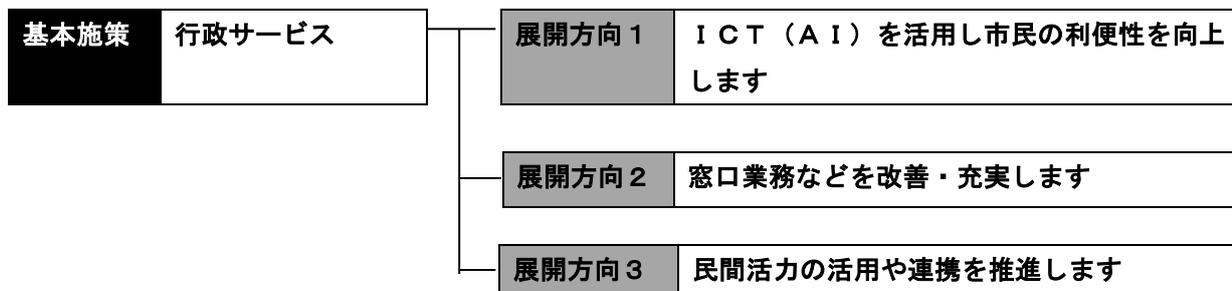
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

サービスの受益者であり負担者でもある市民に対し、質の高い行政サービスを提供します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
届出・手続き・証明書交付などの窓口サービスや公共施設が利用しやすい、便利と思う市民の割合	89.5%	↑
証明などの年間交付件数のうち本庁舎以外での交付件数の割合（住民票の写し、印鑑登録証明書、所得・課税証明書）	45.6%	↑
指定管理者制度導入施設の利用者数（児童館など）	1,952,083人	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向1：ICT（AI）を活用し市民の利便性を向上します

【目標】

○庁舎外でも利用できる行政サービスを拡充します。

【手段】

- 個人番号カード（マイナンバーカード）の普及、コンビニ交付の利用を促進します。
- 個人番号カード（マイナンバーカード）を活用した新たなサービスを検討します。
- AIを活用し、市民からの問合せに24時間365日対応するシステムを導入します。
- 道路の不具合などを市民が通報できる市民レポートシステムを構築します。
- 利用しやすい施設予約制度の検討を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
マイナンバーカードの普及率	12.74%	↑
コンビニ交付の交付件数	3,873枚	↑
市民レポートシステムを知っている市民の割合	7.6%	↑

◆展開方向2：窓口業務などを改善・充実します

【目標】

○市民にとって分かりやすく、利用しやすい窓口サービスを提供します。

【手段】

- 休日窓口（毎週日曜日）の開庁の周知と利用を促進します。
- 支所の取扱業務を拡大します。
- 庁舎における窓口業務の手続きの簡素化や迅速化などを進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
休日窓口（市民課）での取扱件数	—	↑
支所窓口（拡充業務）での取扱件数	—	↑
取扱業務を拡充した支所数	1	↑

◆展開方向3：民間活力の活用や連携を推進します

【目標】

○多様化・複雑化する市民ニーズや業務の効率化に対応するため、民間活力の活用や適切な連携を推進します。

【手段】

- 公の施設において、指定管理者制度や民間移管を適正かつ円滑に運用します。
- 外部委託の効果が見込まれる業務について導入を進めるとともに、必要に応じて民間事業者との対話（サウンディング）などの連携を行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
指定管理者制度導入施設に満足している利用者の割合	—	↑
新規に外部委託した業務の件数	0件	↑



◆現況と課題

- 先行き不透明な時代が続く中、社会経済情勢の変化に即応しながら限られた経営資源を有効に活用し、持続可能な自治体経営を推進していくためには、職員の能力の向上、効果的・効率的な推進体制の構築、各部署の自律的な経営能力の発揮による全体最適のまちづくりに全庁的に取り組む必要があります。
- このような認識のもと、職員の接遇能力の向上はもちろんのこと、職員一人ひとりの一層のプロ意識の醸成と自律的な人材の育成のほか、多様な人材の活用、ワーク・ライフ・バランスをはじめとする働き方改革などを推進し、縦割り意識を排しチーム全体で課題解決に取り組む風通しのよい柔軟性のある創造性・機動性の高い組織体制の整備が必要です。
- また、従来の嘱託職員・臨時職員は、令和2（2020）年4月から会計年度任用職員制度^{*}に移行することから、正規職員との適切な役割分担や安定的な行政運営のための人員体制の整備が必要です。
- 平成29（2017）年6月の地方自治法の改正に伴い、都道府県や指定都市に対して内部統制制度導入が義務づけられ、現在、地方公共団体における内部統制制度の導入に関する機運が高まっています。このような中で、小牧市では、平成23（2011）年度より内部統制の一環としてリスクマネジメントに取り組んできましたが、内部統制の更なる充実強化を図るために、より一層の効果的・効率的な行政運営の仕組みやコンプライアンス^{*}体制の確立などが必要です。
- これまでに市政運営における主要課題の解決に向けた市政戦略会議の開催、第6次小牧市総合計画新基本計画を起点とした新たなPDCAサイクルによる進捗管理などを行ってきましたが、今後も行政のさまざまな活動による成果を評価・検証し、将来の事業計画や予算配分へ適切に反映する必要があります。
- また近年は、自治体業務におけるICT（AI、RPA^{*}など）の活用が注目されており、従来からの会議の効率化や紙の削減等に加えてさらなる行政事務の効率化や効果的な施策推進に向けた活用を検討する必要があります。

【関連条例・関連計画】

- ・小牧市人材育成基本方針
- ・小牧市事務分掌条例

◆基本施策の目的及び状態指標

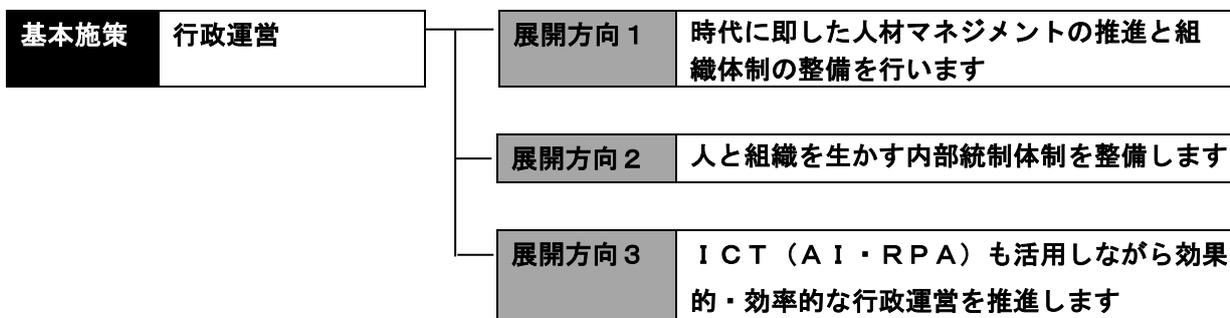
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

これからの時代に必要とされる人材の育成や課題解決につながる組織体制の構築、経営資源の適正配分などを通じて効果的・効率的な行政運営を推進します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
類似団体における職員数の順位	4/20 団体	↑
市役所における育児休業取得率	52.7%	↑
分野別計画編のまちの状態を表す指標の改善数	—	↑

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：時代に即した人材マネジメントの推進と組織体制の整備を行います

【目標】

○職員一人ひとりが、自治体に求められる役割を認識し高い意欲を持って職務に取り組むとともに、創造性・機動性の高い組織体制を整備します。

【手段】

- 職員の適正配置を継続して推進するとともに、人物を重視した職員採用や専門的な知識を持つ人材を確保します。
- 業務量の動向などを踏まえ変化に柔軟に即応できる職員体制・配置を進めます。
- 職員の給与水準の適正化を継続するほか、人事評価制度の運用を通じて職員のモチベーション向上や成長を促します。
- これからの時代に必要となる職員を育成するための人材育成基本方針や職員の行動規範を策定します。
- 良好な職場環境を維持するため、ハラスメント*に関する職員教育体制を強化します。
- 職場内研修などの活用のほか、職員が必要な知識や技能などを自ら積極的に身に付けられる環境を整備します。
- ワーク・ライフ・バランスなど働き方改革を推進し、職員が意欲的・効率的に働く職場風土を醸成します。
- 市民に親しまれ信頼される職員となるように、職員の窓口および電話対応など接遇マナーの向上に取り組めます。
- 継続的な事務分掌の見直しを含めた組織体制の整備に取り組めます。
- 関係部署が連携して対応する横断的な組織を積極的に設置・活用します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
自課の組織目標を認識して職務に取り組んでいる職員の割合	—	↑
行動規範の内容を理解している職員の割合	—	↑
窓口などでの職員の対応に満足している市民の割合	87.3%	↑
組織横断的なプロジェクトチームの設置数	3	↑

◆展開方向 2：人と組織を生かす内部統制体制を整備します

【目標】

○組織目標の達成に向けて、適切な業務遂行体制やコンプライアンス体制、職員が安心して働くことのできる職場環境を整備します。

【手段】

- 内部統制の重要性に関する職員意識のより一層の向上に取り組めます。
- 国から示された内部統制制度の基本的な枠組みや他自治体の取組みなどを参考にしながら、適切な内部統制の整備を進めます。
- 内部統制の整備の一環として、リスクマネジメントの取組みを継続し、組織目標の達成を阻害する要因であるリスクの洗い出しと優先度を踏まえたリスク対応策の整備・運用などを進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
リスク評価でのリスク対応状況の不備割合	—	↓
自分の職場のリスクを認識している職員の割合	—	↑

◆展開方向3：ICT（AI・RPA）も活用しながら効果的・効率的な行政運営を推進します

【目標】

- 各施策の展開状況や時代の方向性やニーズなどを踏まえ、より質の高い政策形成や業務の改善・効率化を推進します。

【手段】

- 適正な予算編成や業務の改善に向け、これまでに実施した事業の棚卸しや客観的な視点も取り入れた行政評価制度を運用します。
- 必要に応じて有識者などを集めた会議体を設置・運営しながら課題解決に取り組みます。
- 広域的に取り組む課題について、国や県、近隣自治体の動向を注視し引き続き周辺自治体と情報共有を行いながら調査、研究を進めます。
- 職員の創意工夫や改善意欲を生かした提案制度・改善報告制度を運用します。
- AI、RPAの導入など行政事務の効率化と生産性の向上に取り組みます。
- 小牧市入札制度改革基本方針*に基づき具体的取組み内容を推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
行政評価による削減額（累計）	20,697 千円	↑
提案制度に基づく取組みの実施件数	9 件	↑
AI・RPAを導入した事業数	0	↑

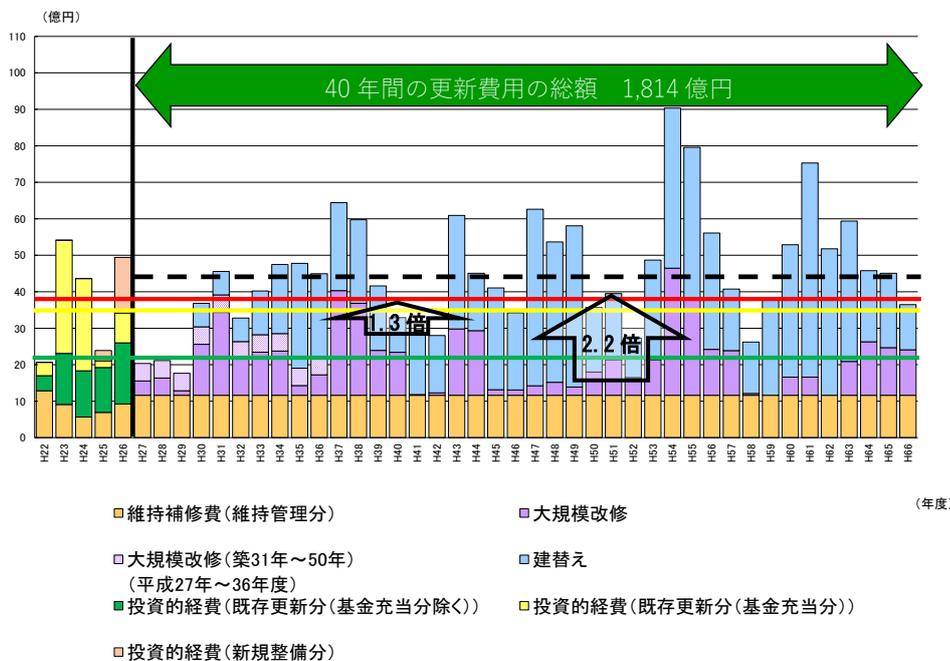


世界を変えるための17の目標



◆現況と課題

- 近年、国・地方を問わず、全国的に財政状況の悪化が年々深刻さを増しています。小牧市の歳入の約8割を占める市税は、平成19（2007）年度の340億5,900万円から平成24（2012）年度には303億2,400万円と11%減少しましたが、平成29（2017）年度には324億6,600万円と持ち直しています。また、今後も消費税率の引き上げ、法人市民税の一部国税化や法人税率の引き下げなどの税制改正による歳入への影響を適切に分析する必要があります。
- 一方、歳出では、高齢化の進展などの影響により扶助費が増え続け、歳出総額に占める義務的経費^{*}の割合が平成19（2007）年度の34.5%から平成29（2017）年度には41.1%まで上昇しています。この結果、財政構造の弾力性を表す指標である経常収支比率も、74.7%から81.9%まで上昇しており、硬直化傾向にあります。
- 今後は、さらなる人口減少と少子高齢化の進展に伴い市税収入がさらに減少する一方、令和2（2020）年4月からの会計年度任用職員制度、幼保無償化といった国の政策に伴う新たな歳出や社会保障関連経費の増大により、財政収支のバランスがさらに損なわれる可能性があります。
- また、過去の人口増加時代にあわせて整備した多くの公共建築物やインフラ施設の更新時期を控えており、今後多額の経費がかかることにより、財政を圧迫することが懸念されます。
- 今後も引き続き、持続可能なまちづくりに必要な健全な財政運営を堅持するためには、歳入と歳出のバランスを常に意識し、中長期的な財政見通しのもと、不断の行財政改革や新たな財源の捻出、予算の適正な財源配分のほか、公共ファシリティマネジメント^{*}などを強力に推進していく必要があります。



小牧市公共ファシリティマネジメント基本方針（公共施設等総合管理計画）抜粋

【関連条例・関連計画】

- ・小牧市公共ファシリティマネジメント基本方針（公共施設等総合管理計画）
- ・小牧市公共施設適正配置計画
- ・小牧市公共施設長寿命化計画

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的：目指すまちの姿】

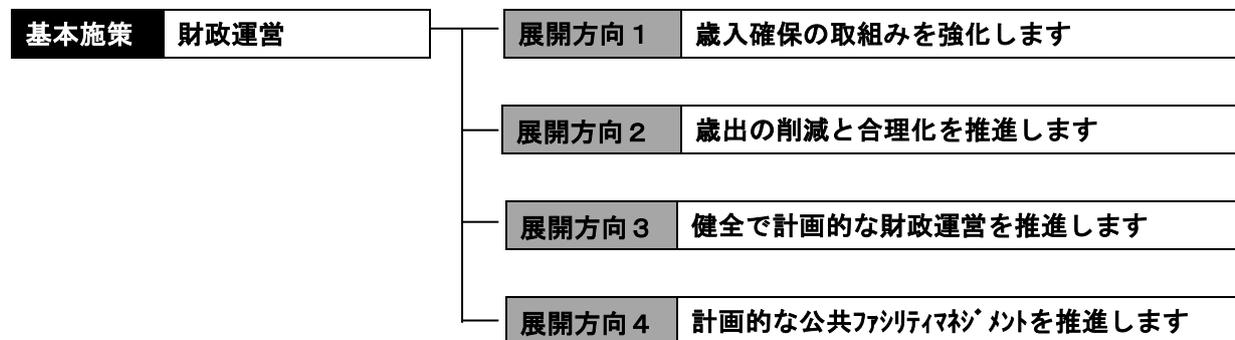
将来にわたって、健全財政を維持します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
経常収支比率（参考：類似団体順位）	82.5%（4/19 団体）	→（↑）
財政力指数（参考：類似団体順位）	1.21（3/19 団体）	→（↑）
有形固定資産減価償却率*（資産老朽化比率）	56.2% （平成 29 年度）	↓

※自治体の財政は、歳出面では幼児教育・保育の無償化（令和元年 10 月～）や会計年度任用職員制度（令和 2 年 4 月～）など、歳入面では税制改正や補助金削減など、国・県の政策や制度設計といった外部要因（リスク）から大きな影響を受けます。

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：歳入確保の取組みを強化します

【目標】

- 受益者負担の原則に基づき、行政サービスを利用する人と利用しない人の負担の公平性を確保するとともに、より多くの自主財源を確保します。

【手段】

- 行政サービスの使用料・手数料を定期的に見直します。
- 活用できる補助金を積極的に獲得するとともに新たな自主財源の確保に取り組みます。
- 市税などの収納率向上のため、納付の方法と機会を充実するとともに、より積極的かつ徹底した徴収業務に取り組みます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
市税収納率	96.6%	↑

◆展開方向 2：歳出の削減と合理化を推進します

【目標】

- 経費の削減に努め、一層の歳出抑制を図ります。

【手段】

- 経費の削減を進めるため、コスト意識の徹底と費用対効果の検証に取り組むとともに、改善・見直しを行います。
- 小牧市公共工事コスト改善プログラムを推進し、コストと品質の両面を重視した、費用対効果の高い公共工事を実践します。
- 当初の目的が達成された補助金や公益性の薄れた補助金を定期的に見直します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
前年度当初予算と比べた経常事業経費の削減額（累計）	22,004 千円	↑

◆展開方向 3：健全で計画的な財政運営を推進します

【目標】

- さまざまな社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるよう、財政基盤を着実に強化します。

【手段】

- 中長期的な視点から、基金や市債のバランスの取れた活用を進めます。
- 確実性や支払準備のための流動性の確保に留意し、公金管理基準に即した公金運用を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
実質公債費比率	△0.5%	2.5%以内

◆展開方向 4：計画的な公共ファシリティマネジメントを推進します

【目標】

- 小牧市公共ファシリティマネジメント基本方針や各種計画に基づき、公共施設の配置や総量の適正化、質の維持・向上、経費の削減に取り組みます。

【手段】

- 人口・財政の予測や将来ビジョンに基づき、公共施設の望ましいあり方についての見直しを行います。
- 施設のバリアフリー化による利便性向上や、環境負荷の低減を図るため、省エネルギー化を推進します。
- 公共施設全体の保全計画をまとめ、ライフサイクルコストの削減に取り組むとともに、修繕、改修、建替え時期が集中しないよう経費の平準化を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
保全計画に基づいて実施した施設の修繕・改修費	—	↑

第V章 計画の推進方策

市政戦略編及び分野別計画編に位置づけた施策・事業の推進により目標を達成するためには、限られた行政経営資源のもとで効果的・効率的な施策推進を図る自治体経営編の施策・手段に基づき、施策・事業の実施状況や結果を適時検証し、施策内容と経営資源配分を継続的に改善することが必要です。

計画期間中、効果的・効率的に市政を運営するための方策を以下のとおり示します。

1 PDCAサイクルの推進と実効性の高い運用

市民や事業者に対する説明責任を果たしながら、限られた経営資源のもと、効果的・効率的にまちづくり推進計画を推進するため、まちづくり推進計画を起点としたPlan（計画）－Do（実行）－Check（分析・評価）－Act（改善・改革）を推進し、関連する庁内の制度などが連動した実効性の高い運用を行うことで、市政の継続的な改善・向上（スパイラル・アップ）を実現します。

また、行政評価制度を活用し、計画に位置づけた目標と現状との乖離状況を定期的に測定することで、成果を基本とした計画の進捗状況や、目標と現状との乖離の要因を明らかにし、まちづくり推進計画の実効性の向上に活かします。

2 進行管理の結果に基づく迅速で柔軟な計画の見直し

めまぐるしく変化する社会・経済情勢や多様化する市民や事業者の意向に対応していくためには、まちづくり推進計画に位置づけた目的や目標を実現するための手段である事務事業についても、固定的に捉えるのではなく、適時必要に応じて見直しを実施します。

行政評価の結果などから、現状の問題点やその要因を分析し、まちづくり推進計画の施策の実現手段である主な事務事業を位置づけた実施計画に適切に反映させることで、まちづくり推進計画の実行性を担保します。

3 計画に基づいた予算編成・職員配置

限られた経営資源のもと、効果的・効率的な計画の推進につながる予算編成と職員配置に取り組みます。

そのため、まちづくり推進計画の実行手段である実施計画に即して実施計画事業を予算化するとともに、目標達成に向けて経営資源を積極的に投入する「市政戦略編」と、限られた経営資源を適切かつ相対的に配分する「分野別計画編」など、各々に適した予算編成や職員配置に取り組みます。

4 計画推進に必要な組織体制の整備

実効性を伴った計画の推進を担保するため、全庁・全職員が計画を起点としたPDC Aサイクルに則り主体的に取り組む組織体制を整備します。

そのため、市長のトップマネジメントにより推進する「市政戦略編」と、管理職員などのマネジメントにより推進する「分野別計画編」の各々について、PDC Aサイクルに基づく継続的な改善に取り組む権限と責任を明確にします。また、PDC Aサイクルに基づく権限と責任に応じた組織機構や人事制度を整備します。

さらに、多様化・複雑化する重要課題に対応するため、関連施策の連携・補完による相乗効果の拡大を目指し、プロジェクトチームの設置など組織横断的な対応・取組みを積極的に推進します。

5 計画推進に向けた職員の意識改革

計画に基づき、効果的・効率的な行政経営を実現するため、その主な担い手である職員の人材力の強化に取り組みます。

そのため、研修や業務の実践を通じて、計画を起点とするPDC Aサイクルに基づく行政経営の趣旨や具体的な内容、職員一人ひとりの計画推進における役割や責任などの理解を浸透させます。また、現状・課題の要因分析や計画の進捗状況の検証、行政評価結果に基づく計画の見直し、施策や事業の改善・改革の分析・検討のノウハウなどの能力開発を進めます。さらに、組織単位での計画推進の責任者である管理職員のマネジメント能力の向上や職員の主体的な計画の推進・見直しに資する人材育成、人事制度の整備・運用に取り組みます。